

平成30年度

区政経営計画書

～予算の概要～

未来への道を**拓**くステップアップ予算

平成30年1月

杉 並 区

目 次

I. 予算編成の概要

1 予算の基本的な考え方	3
2 各会計当初予算規模	10
3 歳入の状況（一般会計）	12
4 歳出の状況（一般会計）	14
5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途	16
6 区財政の現状	17
7 総合計画施策体系別の主な事業	22
8 協働の取組	34
9 行財政改革の取組	38

II. 主要事業の概要

1 政策経営部	45
2 総務部	48
3 区民生活部	56
4 保健福祉部	71
5 都市整備部	101
6 環境部	118
7 教育委員会事務局	124

III. 一般会計

1 一般会計予算総括表	140
2 繰越明許費	142
3 債務負担行為	142
4 地方債	143
5 債務負担行為の状況	144
6 職員人件費	146
7 部別予算額	150
8 補助金に関する調	152
9 新規・臨時事業	165
10 投資事業	173
11 主な既定事業	189

IV. 特別会計

1 国民健康保険事業会計	226
2 用地会計	228
3 介護保険事業会計	230
4 後期高齢者医療事業会計	232

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	各会計当初予算規模	10
3	歳入の状況（一般会計）	12
4	歳出の状況（一般会計）	14
5	地方消費税率の引上げによる増収分の用途..	16
6	区財政の現状	17
7	総合計画施策体系別の主な事業	22
8	協働の取組	34
9	行財政改革の取組	38

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、平成30年度の経済見通しを、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとし、実質GDP成長率を1.8%程度、名目GDP成長率を2.5%程度としています。これは、堅調な世界経済を背景に、我が国の雇用状況や株式市場なども好調を維持し、中小企業の景況感も改善したことを受け、景況感回復の裾野が広がり、これが当面続くとの見通しからくるものです。
- ◆ 一方で、昨年、弾道ミサイルの発射を繰り返した北朝鮮の動向などによる影響を含め、海外経済の不確実性などのリスクに留意する必要がある、依然、景気の先行きの不透明さは払拭できない状況にあります。
- ◆ また、ふるさと納税制度については、抜本的な見直しは行われず、区への影響額は更に拡大しようとしております。加えて、地方消費税の清算基準についても、「税源偏在是正」の名の下で、東京から財源を吸い上げるためのものと言わざるを得ない不合理な見直しが断行されようとしており、このままでは区においても大幅な減収となることを見込まれます。

(2) 未来への道を拓くステップアップ予算

- ◆ 現在、区の人口は転入者の増加を主な要因として増加していますが、いわゆる団塊ジュニア世代が40台半ばに突入したこともあり、平成28年の区の合計特殊出生率は前年より低下しています。国の人口は平成20年から減少局面にあり、国の人口が大幅に減れば、区への転入者も減少し、中・長期的にみれば区の人口も減少することが予想されます。これに伴い高齢化率も上昇し、高齢者のみ世帯の老々介護に加え、一人暮らし高齢者の介護問題も大きな課題となります。
- ◆ 従って、区は、保育や高齢者、施設サービスなどの現在の行政需要に的確に対応しながら、来るべき人口減少と更なる高齢化の進展を視野に入れつつ、各施策や財政運営を長期的視点に立って考え、時代の変化に機敏に対応していく必要があります。
- ◆ こうした中で、平成30年度は、総合計画「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階「ステップ」の最終年であり、同時に、「ジャンプ」の期間に向けて計画改定を行う年となります。「ホップ」から「ステップ」に引き継いだ勢いを、更に大きく「ジャンプ」につなぐべく、いくために、目の前にある課題を先送りすることなく一つひとつクリアし、次のステージへの道を拓き、最後の大きな飛躍につなげていくという思いを込めて、平成30年度予算を「**未来への道を拓くステップアップ予算**」と名付けました。

(3) 予算編成の基本的考え方

○ 喫緊の課題への的確な対応を図るとともに、長期最適の観点から必要な予算を計上

減災・防災対策などの「安全・安心」に関する事業に加え、保育園・学童クラブの待機児童対策、また加速度的に進む高齢化に対応した施設整備、在宅介護の充実など少子高齢化対策に重点的に予算措置を行うとともに、施設の再編整備や長寿命化のための維持改修等に必要な予算措置をしました。

○ 次世代に豊かさと安心を継承していけるよう、財政の健全性の確保に努めた予算

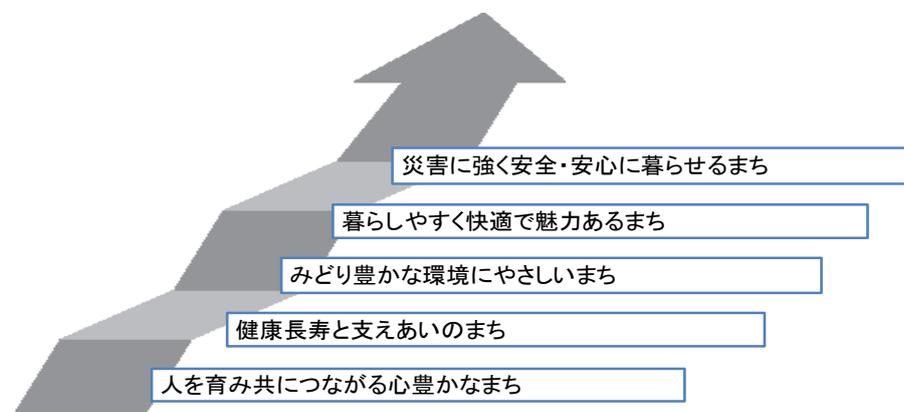
政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、地方消費税交付金は減収を見込みましたが、特別区民税、配当割・株式等譲渡所得割交付金等は増収を見込み、前年度を超える歳入を見込みました。しかし、増え続ける保育需要への対応や高齢化の進展等による扶助費、老朽施設の改修・改築などの歳出経費も大幅に増加しています。そのため、基金と区債をバランスよく活用するとともに、ネーミングライツなどの新たな歳入確保や必要な経費の精査による歳出削減を徹底し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

○ 総合計画の改定を見据えて、実行計画等の取組に要する経費を確実に予算に計上

総合計画の第3段階「ジャンプ」に向けて大きく飛躍していくため、次に掲げる基本構想の5つの目標ごとに、実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映しました。

- ① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- ② 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- ③ みどり豊かな環境にやさしいまち
- ④ 健康長寿と支えあいのまち
- ⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

未来への道を拓くステップアップ予算



(4) 基本構想に掲げる5つの目標別重点事業

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

地震被害シミュレーションの結果を活用した 新たな耐震・不燃化の取組を推進

50,628千円

耐震改修促進(p.102)、防災まちづくり(p.103)、防災意識の高揚(p.53)

耐震診断・耐震改修の助成制度を新耐震基準（昭和56年6月から平成12年5月）で建てられた木造建築物まで拡充します。

建築物不燃化建替助成と感震ブレーカー設置支援の対象エリアを拡大します。

大災害に備えた避難情報の充実

9,353千円

防災会議運営等(p.52)、防災施設整備(p.54)

「すぎナビ」に火災や建物倒壊等の危険度を考慮した避難経路表示（避難シミュレーション）情報を追加します。

駅周辺の一時的滞在施設等が記載された「帰宅困難者支援マップ」を作成します。

大規模テロ等に備える 杉並区避難実施要領を策定

4,968千円

危機管理体制の強化(p.51)

武力攻撃及び緊急処理事態の発生時に備え、行政による避難誘導が円滑に行うことができるよう、避難の経路、手段、誘導方法を定めた避難実施要領を策定します。

防犯対策の更なる強化

33,987千円

防犯対策の推進(p.55)

区内全域を対象に、防犯上抑止効果が高く、より効果的な場所に街角防犯カメラを増設します。

振り込め詐欺根絶に向けて、警察と連携して「(仮称)振り込め詐欺対策専用ダイヤル」を設置します。

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

「図柄入り杉並ナンバープレート」の導入・普及 1,075 千円 観光促進(p.57)

平成30年10月から交付が予定される「図柄入り杉並ナンバープレート」の普及を促進し、区の知名度向上や区民の愛郷心の醸成を図ります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成 1,178,551 千円

オリンピック・パラリンピックの推進 ほか(p.61)、体育施設の維持管理 ほか(p.62)、地域住民活動の支援(p.66)
次世代トップアスリートの育成(p.169)、障害者スポーツ等支援(p.203)

「ホームステイ・ホームビジット支援事業」を始動し、オリンピック・パラリンピックのレガシーを創出します。

リニューアルする永福体育館及び上井草スポーツセンターを活用して、国内外チームのオリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致に取り組みます。

新たな地域交通手段の調査・研究 3,000 千円 新たな地域交通の整備(p.117)

地域間を結ぶ新たな交通手段として、シェアサイクルの導入を検討します。

高精度地形情報を活用したまちづくりの推進 15,960 千円 道路台帳の整備(p.104)

今後のバリアフリー対策など、快適なまちづくりの推進のため、航空レーザ測量を実施します。

商店街等と地域団体等が連携して実施する地域の活性化事業への支援 19,920 千円 商店街支援(p.58)

商店街等と地域団体等が実行委員会を組織し、地域活性化に向けて行う事業を支援します。

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

(仮称) 荻外荘公園の整備推進

116,843 千円
公園等の整備(p.115)

(仮称) 荻外荘公園の整備基本計画の策定と移築建物の解体保管工事等を進めるとともに、関連イベント等を通じて荻外荘の復原・整備に向けた機運醸成を図ります。

身近な公園の開園

505,670 千円
公園等の整備、防災まちづくり(p.115)、公園の維持管理(p.214)

平成 29 年度に整備が完了した(仮称) 荻窪四丁目公園、平成 30 年度に整備が完了する(仮称) 下高井戸四丁目公園及び(仮称) 高円寺南三丁目公園を開園します。

区民の憩いの場の創出

901 千円
水辺環境の整備(p.114)

都立善福寺公園内に「遅野井川親水施設」(みんなの夢水路)を開園します。

杉並もったいない運動の拡充

1,549 千円
ごみの減量と資源化の推進(p.122)

「フードドライブ」の常設窓口を設置するとともに、事業者や地域団体との連携・ネットワーク化を推進し、食品ロスの更なる削減を図ります。

目標4 健康長寿と支えあいのまち

住民主体の支えあう地域づくりと 包括的な相談支援体制の推進

3,136 千円

地域共生社会の推進、包括的支援体制の推進(p.76)

「ウェルファーム杉並」(天沼三丁目複合施設)複合施設棟を拠点として、地域住民による支えあいの取組を支援するとともに、分野や制度を超えて包括的に対応できる相談支援体制を整備します。

高齢者の住まいと介護施設の整備推進

395,742 千円

特別養護老人ホーム等の建設助成 ほか(p.81)

特別養護老人ホーム(3所)や認知症高齢者グループホーム(1所)などを開設し、高齢者の状態に応じた多様な住まいを確保します。

フレイル※予防による健康状態の維持・向上

3,539 千円

住民参画の健康なまちづくり(p.72)

高齢者自身が早期にフレイルに気付き予防に取り組めるようフレイルチェックイベントを実施するとともに、チェックを促すフレイルサポーターを養成します。

重度身体障害者通所施設(上井草保育園跡地活用)及び 重度知的障害者支援施設(下高井戸一丁目区有地)の整備着手

59,189 千円

障害者入所・通所施設の整備、障害者施設建設(上井草保育園跡地)(p.84)

区有地を活用し、重度身体障害者通所施設及び重度知的障害者支援施設の整備に着手します。

※フレイルとは、年齢に伴って筋肉や心身の活力が低下した状態のこと。

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

待機児童ゼロの実現とその継続

1,265,437 千円

保育施設の整備 ほか(p.95)、巡回指導(p.96)

今後も増加が見込まれる保育需要に対応するため、保育定員の更なる確保と保育の質の維持・向上に取り組みます。

地域の子育て環境の整備

265,142 千円

学童クラブの整備(p.100)、子ども・子育てプラザ成田西の整備(p.88)

学童クラブの定員を拡大し、学童クラブ事業を充実します。

新たな地域子育て支援拠点「子ども・子育てプラザ」を2所開設します。

新学習指導要領を踏まえた外国語教育の充実

63,935 千円

国際理解教育の推進(p.126)

小学校における外国語教育の教科化等に対応するため、ALT（外国人英語指導助手）及びJTE（日本人英語指導助手）の配置を拡大します。

特別支援教育の充実

56,431 千円

特別支援教育(p.128)

全小学校への特別支援教室の設置を完了させるとともに、全中学校への同教室の設置に向けた教育環境と人的体制を整備し、特別支援教育の充実を図ります。

「地域型子ども家庭支援センター」の整備による児童虐待対策の充実・強化

44,300 千円

子ども家庭支援センターの整備(p.93)

区内3か所に設置を予定している「地域型子ども家庭支援センター」の1か所を整備し、機動的できめ細やかな児童虐待等の相談体制を構築します。

地域住民活動の支援・充実

150,625 千円

地域住民活動の支援(p.66)、地域集会施設等維持管理 ほか(p.68)

町会・自治会掲示板の設置支援を拡充するとともに、地域住民活動の拠点となる地域集会施設を整備します。

2 各会計当初予算規模

(単位:千円)

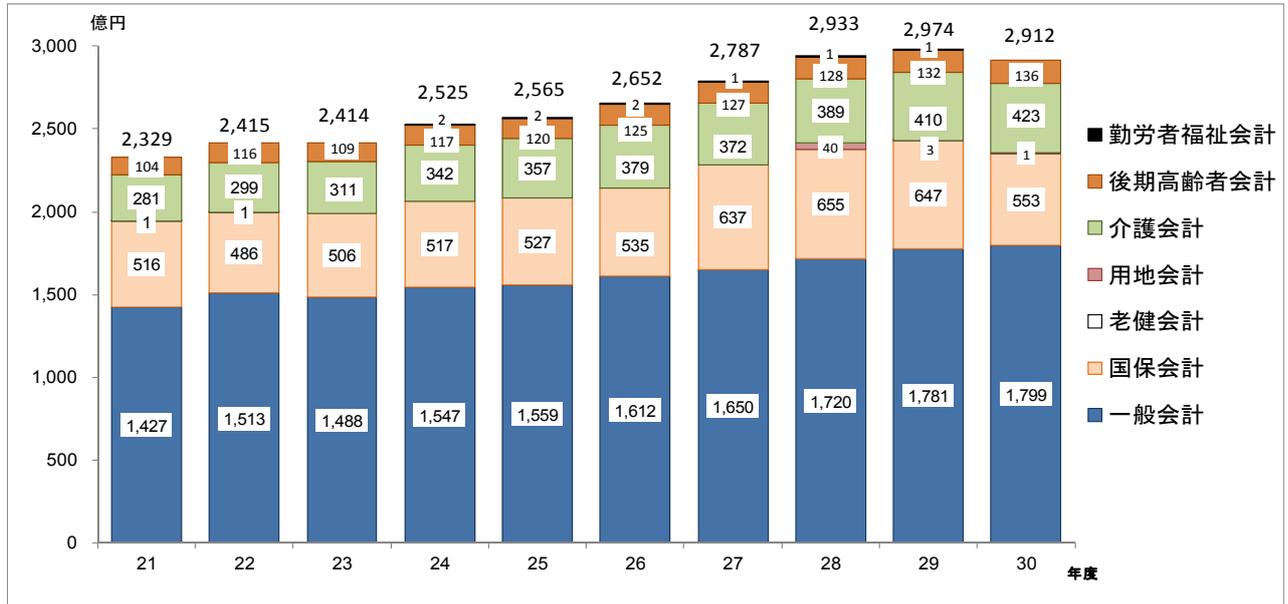
	平成30年度	平成29年度	差引増減額	前年比 (%)
一 般 会 計	179,927,000	178,050,000	1,877,000	101.1
国民健康保険事業会計	55,306,540	64,747,260	△ 9,440,720	85.4
用 地 会 計	28,497	272,702	△ 244,205	10.4
介護保険事業会計	42,322,021	41,015,650	1,306,371	103.2
後期高齢者医療事業会計	13,606,894	13,160,624	446,270	103.4
中小企業勤労者福祉事業会計	—	106,500	△ 106,500	皆減
合 計	291,190,952	297,352,736	△ 6,161,784	97.9

※中小企業勤労者福祉事業会計は、平成29年度で廃止予定

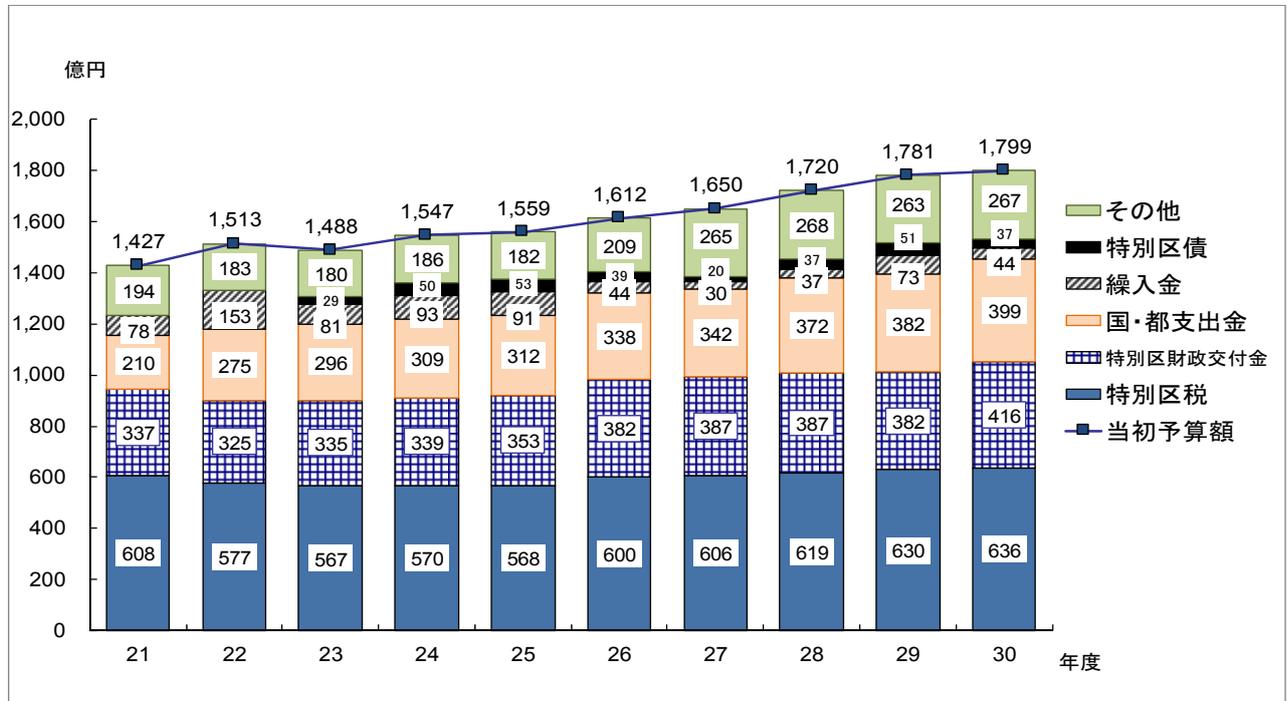
- 一般会計と4つの特別会計の総予算額は、2,911億9,095万2千円となり、前年度と比べて61億6,178万4千円の減となりました。
- 一般会計は、1,799億2,700万円で、前年度と比べて18億7,700万円、1.1%の増となりました。
増となった要因は、杉並福祉事務所等の移転整備、消費者センターの移転整備、就労支援センターの移転整備などの皆減や公園等の整備の減など投資事業の減や公債費の減はあるものの、待機児童対策の推進に伴う民営保育園等に対する保育委託や地域型保育事業など既定事業の増などによるものです。
特別区民税は、納税義務者の増や区民所得の増などを見込み、増となりました。その他、利子割交付金や地方消費税交付金などの減を見込む一方、特別区財政交付金や自動車取得税交付金などの増を見込み、桃井第二小学校の改築や小中一貫校の施設整備（高円寺地区）など4事業に係る特別区債（建設債）の発行や行財政改革の成果である基金を活用し、予算を編成しました。
- 国民健康保険事業会計は、法改正による制度改革が行われ、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、都は、区市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定し、区はこれを都に納付します。一方、都は保険給付の支払いに必要な費用を、区に交付します。区では、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。会計規模は14.6%の減となりました。
- 用地会計は、物件等移転補償費の皆減により、公債費（起債の利子支払額）のみを見込みました。会計規模は89.6%の減となりました。
- 介護保険事業会計は、第7期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額額は6,200円となり、第6期に比べ500円の増となります。要介護等認定者は、25,601人を見込み、介護報酬の引き上げや介護基盤整備の推進等により、会計規模は3.2%の増となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度で、区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合への納付金及び区が実施する保健事業にかかる経費などを計上しています。会計規模は3.4%の増となりました。
- 中小企業勤労者福祉事業会計は、平成29年度末をもって廃止予定で、皆減となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

3 歳入の状況(一般会計)

歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		平成30年度 計 画 額	平成29年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一 財 源	特 別 区 税	64,650	63,800	101.3	35.7
	地 方 譲 与 税	730	720	101.4	0.4
	利 子 割 交 付 金	190	230	82.6	0.1
	配 当 割 交 付 金	910	850	107.1	0.5
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	630	590	106.8	0.3
	地 方 消 費 税 交 付 金	9,380	10,910	86.0	5.2
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	430	330	130.3	0.2
	地 方 特 例 交 付 金	220	200	110.0	0.1
	特 別 区 財 政 交 付 金	41,600	38,200	108.9	23.0
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	55	60	91.7	0.0
	繰 越 金 等	5,027	8,387	59.9	2.8
	小 計	123,822	124,277	99.6	68.4
特 定 財 源	国 ・ 都 支 出 金	39,914	38,185	104.5	22.1
	特 別 区 債	3,648	5,058	72.1	2.0
	そ の 他	13,549	11,337	119.5	7.5
	小 計	57,111	54,580	104.6	31.6
合 計		180,933	178,857	101.2	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入(財政計画)の概要 ◆

- **特別区税** **646 億 4,992 万 7 千円 (8 億 4,975 万 4 千円増)**
特別区民税は、納税義務者や区民所得の増を見込み、前年度計画額に比べ 10 億 1,231 万 5 千円の増を見込みました。
- **利子割交付金** **1 億 9,000 万円 (4,000 万円減)**
29 年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ 4,000 万円の減を見込みました。
- **配当割交付金** **9 億 1,000 万円 (6,000 万円増)**
29 年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ 6,000 万円の増を見込みました。
- **株式等譲渡所得割交付金** **6 億 3,000 万円 (4,000 万円増)**
29 年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ 4,000 万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **93 億 8,000 万円 (15 億 3,000 万円減)**
地方消費税の清算基準の見直しの影響により、前年度に比べ 15 億 3,000 万円の減を見込みました。
- **自動車取得税交付金** **4 億 3,000 万円 (1 億円増)**
29 年度の交付実績等を踏まえ、前年度に比べ 1 億円の増を見込みました。
- **特別区財政交付金** **416 億円 (34 億円増)**
都区財政調整協議が合意に達し、基準財政収入額および基準財政需要額を計算し、前年度に比べ 34 億円の増を見込みました。
- **繰越金等** **50 億 2,659 万 5 千円 (33 億 6,040 万 1 千円減)**
財政調整基金から 24 億円の取崩しを行います。前年度と比べ 22 億円の減を見込みました。繰越金は前年度同額の 25 億円を見込みました。
- **国・都支出金** **399 億 1,393 万 7 千円 (17 億 2,933 万 6 千円増)**
社会資本整備総合交付金や都市計画公園事業費補助金の減はあるものの、民営保育園費負担金、学校施設建設費補助金などの増など、該当事業の国・都補助負担金を見込み、前年度と比べて 17 億 2,933 万 6 千円の増を見込みました。
- **特別区債** **36 億 4,800 万円 (14 億 1,020 万円減)**
永福体育館の移転改修、公園等の整備((仮称)下高井戸四丁目公園の整備)、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)、桃井第二小学校の改築の 4 事業の経費に充てるため 36 億 4,800 万円の特別区債を発行します。
- **その他** **135 億 4,918 万 3 千円 (22 億 1,207 万 8 千円増)**
施設整備基金から 18 億 5,700 万円の取崩しを行い、前年度と比べ 4 億 4,700 万円の増を見込みました。そのほか、区有地の土地貸付収入の増など、前年度と比べ、22 億 1,207 万 8 千円の増を見込みました。

4 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		平成30年度 計 画 額	平成29年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		38,739	36,500	106.1	21.5
	職 員 分	33,558	33,431	100.4	18.7
	嘱 託 員 分	3,072	3,069	100.1	1.7
	パートタイマー分	2,109	0	皆増	1.2
公 債 費		1,648	3,024	54.5	0.9
既 定 事 業		124,439	122,912	101.2	69.2
	新 規 経 費	267	872	30.6	0.1
	既 定 経 費	124,172	122,040	101.7	69.0
新 規 ・ 臨 時 事 業		348	206	168.9	0.2
投 資 事 業		14,753	15,408	95.7	8.2
歳出予算計		179,927	178,050	101.1	100.0
財源 保留額		1,006	807	124.7	—
	小 計	1,006	807	124.7	—
合 計		180,933	178,857	101.2	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

○ 職員人件費 387億3,934万1千円(22億3,942万3千円増)

時間外勤務手当の減や定年退職者の増による退職手当の増などを見込むとともに、パートタイマーの経費について、30年度から職員費に計上したことにより、前年度に比べ22億3,942万3千円の増となっています。

○ 公債費 16億4,800万1千円(13億7,618万6千円減)

定時償還に係る経費を計上しました。平成24年度に起債した満期一括償還分の皆減により前年度に比べ、13億7,618万6千円の減となっています。一般会計に占める公債費の割合は0.9%です。

○ 新規事業 1,801万円(1,076万円増)

新規事業としては、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業、地域共生社会の推進、包括的支援体制の推進の3事業を計上しました。

○ 臨時事業 3億2,994万7千円(1億3,150万9千円増)

区長選挙・区議会議員補欠選挙、区議会議員選挙、オリンピック・パラリンピックの推進、次世代トップアスリートの育成、小中一貫教育校開校準備(高円寺地区)などに必要な経費を計上しました。

○ 投資事業 147億5,328万9千円(6億5,460万7千円減)

- ・ 桃井第二小学校の改築に要する経費、小中一貫校の施設整備(高円寺地区)に要する経費として53億7,757万1千円を計上しています。
- ・ 公園等の整備((仮称)下高井戸四丁目公園の整備や(仮称)荻外荘公園の整備等)に要する経費として6億5,064万4千円を計上しています。
- ・ 永福体育館の移転改修に要する経費として6億9,435万2千円を計上しています。
- ・ 上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・ 狭あい道路拡幅整備	10億 694万2千円
・ 杉並公会堂(PFI事業)	8億 993万9千円
・ (小・中)学校の施設整備	7億 9,064万7千円
・ 区施設の改修・改良工事	7億 7,799万2千円
・ 道路の路面改良	6億 8,848万7千円
・ 阿佐谷北保育園の移転整備	3億 5,870万9千円
・ 阿佐谷南保育園の改築	3億 4,848万4千円
・ 街路灯の新設・改修	3億 2,846万2千円 など
- ・ 天沼三丁目複合施設(ウェルファーム杉並)の整備に要する経費の皆減などにより前年度に比べ、6億5,460万7千円の減となっています。

○ 財源保留 10億 564万2千円(1億9,856万7千円増)

今後の行政需要に対応するため、10億円程度を保留しました。

5 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、平成26年4月から消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられ、そのうち地方消費税率については、1%から1.7%に引き上げられました。また、平成31年10月以降には、消費税率（国・地方）が10%（うち地方消費税率は2.2%）に引き上げられる予定です（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	平成31年10月以降
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

上記、地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

区では、平成30年度予算における地方消費税交付金の増収分を46億4,000万円と見込み、以下の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

（単位：千円）

区分	充当事業名	平成30年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費 税率引上げによる増収 分充当額
住民主体の支えあう地域づくり と包括的な相談支援体制の推進	地域共生社会の推進	6,609	0	6,609	2,182
	包括的支援体制の推進	2,954	0	2,954	975
<待機児童対策の推進> 待機児童ゼロの実現とその 継続	保育施設建設助成	387,570	357,240	30,330	10,013
	保育施設の整備	54,885	0	54,885	18,120
	阿佐谷南保育園の改築	348,484	0	348,484	115,050
	成田西子供園の移転整備	68,882	0	68,882	22,741
	阿佐谷北保育園の移転整備	358,709	0	358,709	118,425
	（仮称）永福保育園の整備	11,997	0	11,997	3,961
<待機児童対策の推進> 多様な保育サービスの推進 と保育の質の維持・向上	一時預かり事業の運営	128,080	55,326	72,754	24,019
	保育園運営	2,766,248	1,279,509	1,486,739	490,836
	障害児保育	49,622	0	49,622	16,382
	民営保育園等に対する保育委託	10,482,121	4,904,016	5,578,105	1,841,571
	民営保育園に対する運営費加算	3,241,943	1,323,519	1,918,424	633,354
	認証保育所運営	1,920,153	362,330	1,557,823	514,304
	家庭福祉員	110,258	9,767	100,491	33,176
	グループ保育室の運営	72,734	0	72,734	24,013
	病児・病後児保育	81,924	44,517	37,407	12,350
	杉並区保育室の運営	852,968	42,909	810,059	267,435
	地域型保育事業	2,393,615	1,296,644	1,096,971	362,157
	巡回指導	34,910	10,096	24,814	8,192
	地域の子育て環境の整備	学童クラブの整備	173,402	0	173,402
子ども・子育てプラザ成田西の整備		91,740	0	91,740	30,287
重度身体障害者通所施設等 の整備着手	障害者入所・通所施設の整備	70,241	0	70,241	23,190
	障害者施設建設（上井草保育園跡地）	30,350	0	30,350	10,020
合計		23,740,399	9,685,873	14,054,526	4,640,000

6 区財政の現状

(1) 財政健全化への取組と「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」

○ 平成 19 年に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）は、これまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ 平成 28 年度決算に基づく杉並区の健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のいずれも、区に適用される早期健全化基準及び財政再生基準を十分な水準で達成しており、区財政の健全性が示されています。

これからも引き続き、財政の健全化に向けて取り組みます。

単位：％

				区に適用される基準	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	11.25	20.00
連結実質赤字比率	－	－	－	16.25	30.00
実質公債費比率	△6.2	△6.4	△6.4	25.0	35.0
将来負担比率	－	－	－	350.0	

※ 実質赤字比率は、一般会計、用地会計及び中小企業勤労者福祉事業会計の実質収支額が黒字のため「－」と表記しています。なお、平成 28 年度の計算上の比率はマイナス 5.93%となり、早期健全化基準の 11.25%、財政再生基準の 20%を下回っています。

※ 連結実質赤字比率は、一般会計、用地会計、中小企業勤労者福祉事業会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計を連結した実質収支額が黒字のため「－」と表記しています。なお、平成 28 年度の計算上の比率はマイナス 8.75%となり、早期健全化基準の 16.25%、財政再生基準の 30%を下回っています。

※ 実質公債費比率は、マイナス 6.4%となり、早期健全化基準の 25%、財政再生基準の 35%を下回っています。

※ 将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから「－」と表記しています。なお、平成 28 年度の計算上の比率はマイナス 77.2%となり、早期健全化基準の 350%を下回っています。

(2) 基金と区債の活用

平成30年度は、基本構想を実現する道筋として策定した総合計画の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階、「ステップ」の最終年度となります。

総合計画の第3段階「ジャンプ」に向けて大きく飛躍していくために、基本構想で設定した5つの目標ごとに必要な予算の反映に努めました。

一方、この取組を支える歳入に目を向けると、基幹収入である特別区民税の増や財政調整交付金の増はあるものの、ふるさと納税の影響拡大や地方消費税の清算基準の見直しによる交付金の減を見込むなど、今後も予断を許さない財政状況が続くことが予想されます。

区では、少子高齢化等に伴う社会保障関連経費が増大していく中、老朽施設の改築・改修に対応していくため、行財政改革基本方針で定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政状況を踏まえつつ、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行っていきます。

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール】

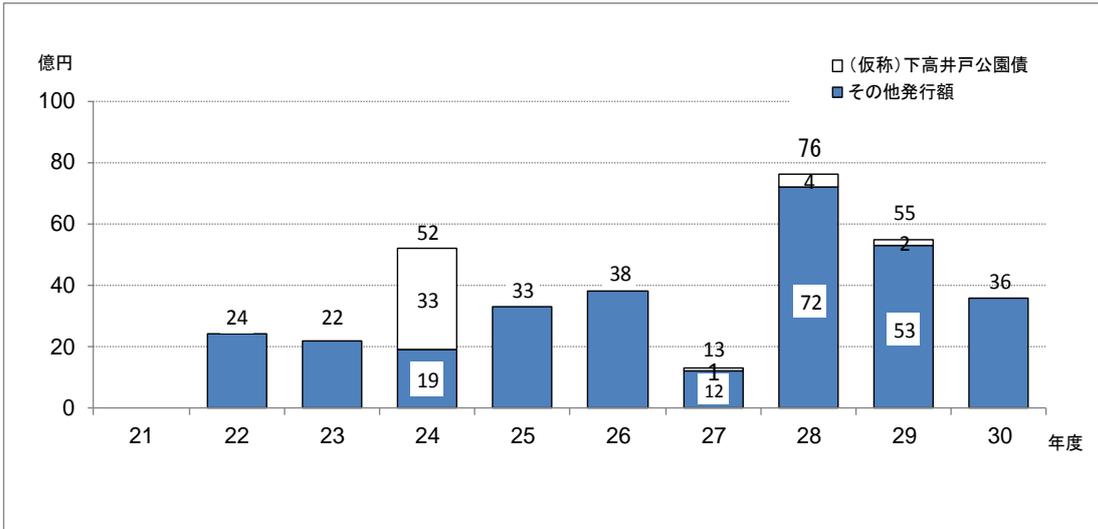
- (1) 経常収支比率について80%以内を目指します。
- (2) 歳入歳出の決算剰余金が生じた場合に、当該剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立て、今後の行政需要や災害対策に活用していきます。
- (3) 金利動向等を見据え、繰上償還を行い、公債費の軽減に努めていきます。
- (4) 基金と区債をバランス良く活用して必要なサービスを持続的に提供していきます。
- (5) 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債の発行にあたっては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して行います。

○ 区債発行額と残高の推移

平成30年度については、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、高円寺地域の小中一貫教育校の整備や桃井第二小学校の改築、永福体育館の移転改修、公園の整備のための用地購入経費等に充てるために、区債（建設債）の発行を予定しています。

施設の老朽改築等が増えているため、区債発行額も増えていますが、今後も必要な経費の精査を行いつつ、区債発行額の抑制に努め、財政の健全性を確保していきます。

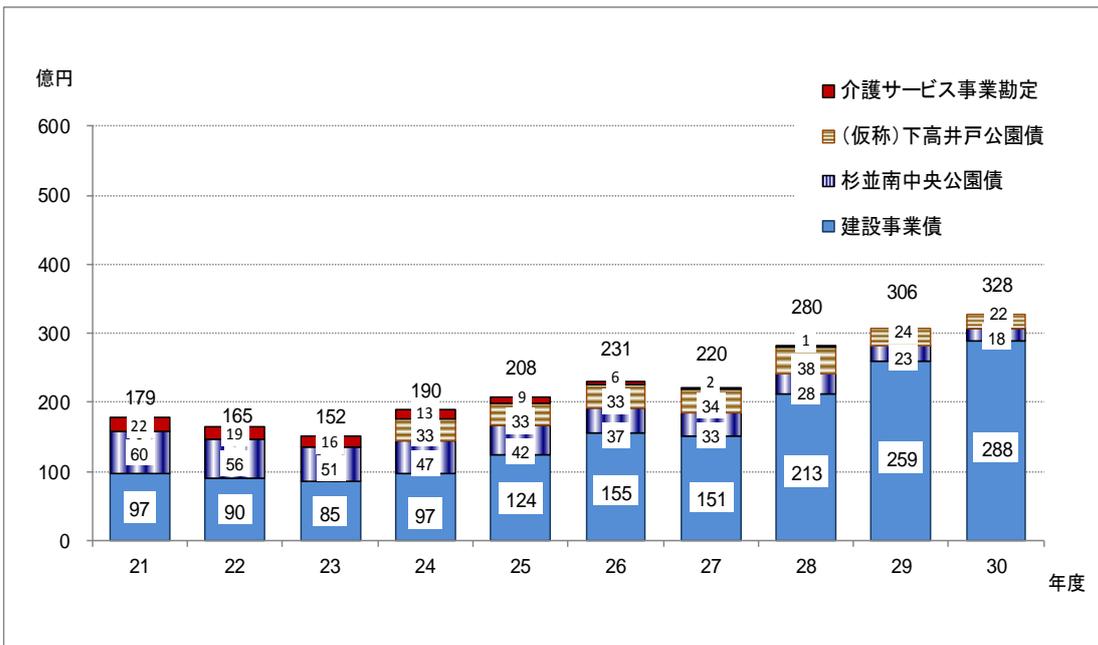
< 区債発行額の推移 >



※ 28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。

※ 28年度及び29年度は公共用地先行取得等事業債を含みます。

< 区債残高の推移 >



※ 28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。

※ 杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するために起債されたもので、起債当時の仮称を使用しています。

※ (仮称) 下高井戸公園債は、下高井戸おおぞら公園 (旧東京電力総合グラウンド) の土地取得等に充当するために起債したものです。

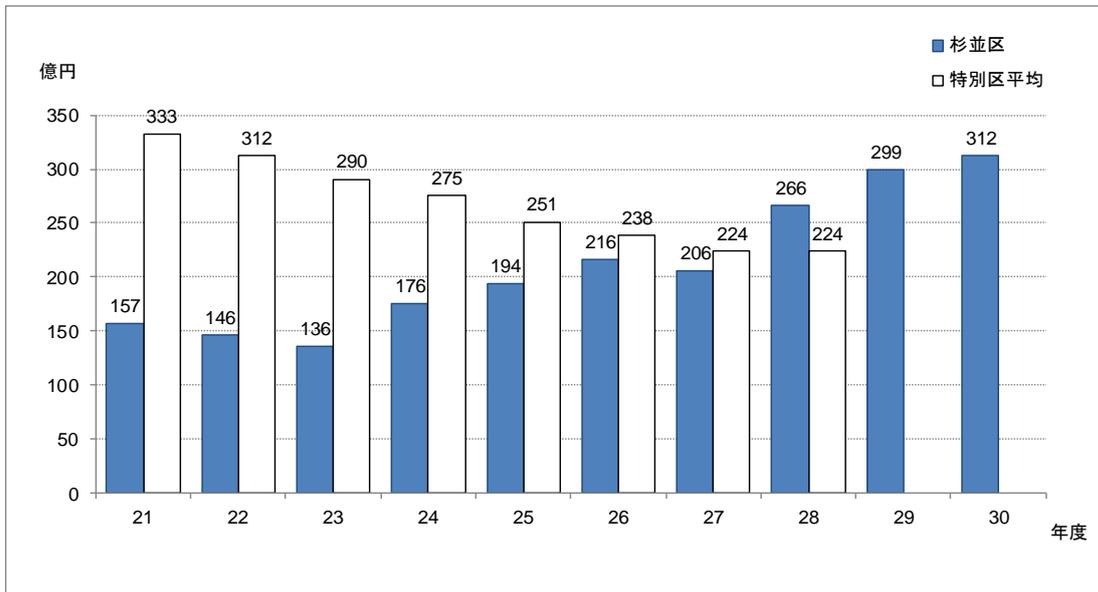
※ 建設事業債には、災害援護資金貸付金を含みます。

※ 28年度以降は、公共用地先行取得等事業債を含みます。



○ 区債残高の特別区全体（23区）平均との比較

基金と区債をバランス良く活用することとしたため、増傾向に転じています。平成28年度には、富士見丘地域の学校用地取得に伴う起債（約40億）等により、特別区平均を上回りました。



※ 普通会計数値を使用して比較しています。

※ 普通会計では、介護サービス事業勘定を除いています。

※ 杉並区は28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。

※ 特別区平均は28年度までは決算額、29年度以降は未記載です。

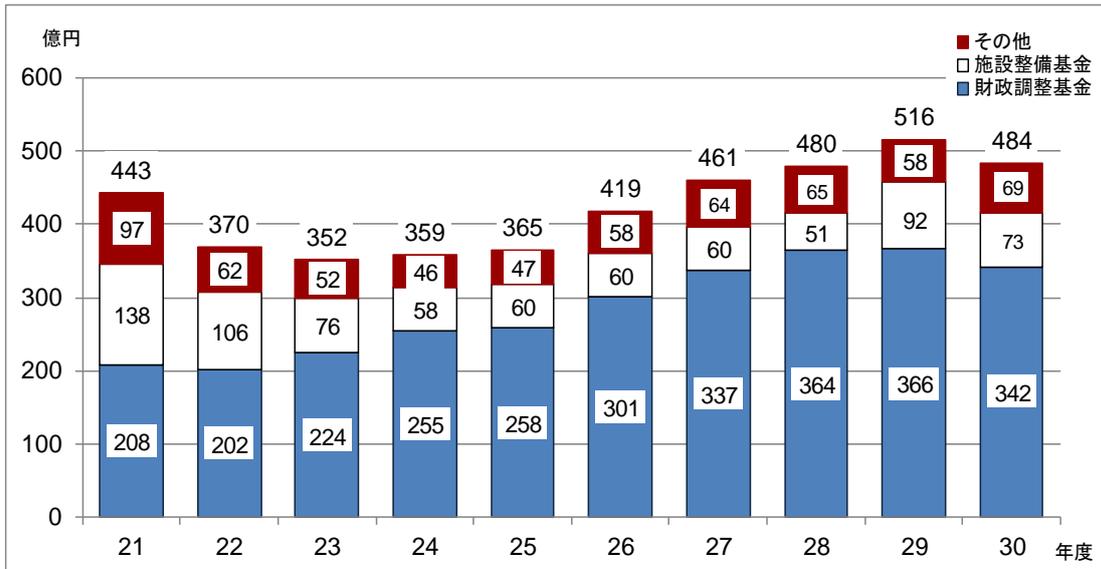
(3) 基金の残高とその活用

区では、年度間の財源調整を図るための財政調整基金、施設の建設や改良・改修などのための施設整備基金、その他、特定の事業に充てるための特定目的基金を設置しています。限られた財源で区民サービスを低下させないためにも、特定目的基金から一部を繰り入れて活用していきます。

○ 基金残高の推移と特別区との比較

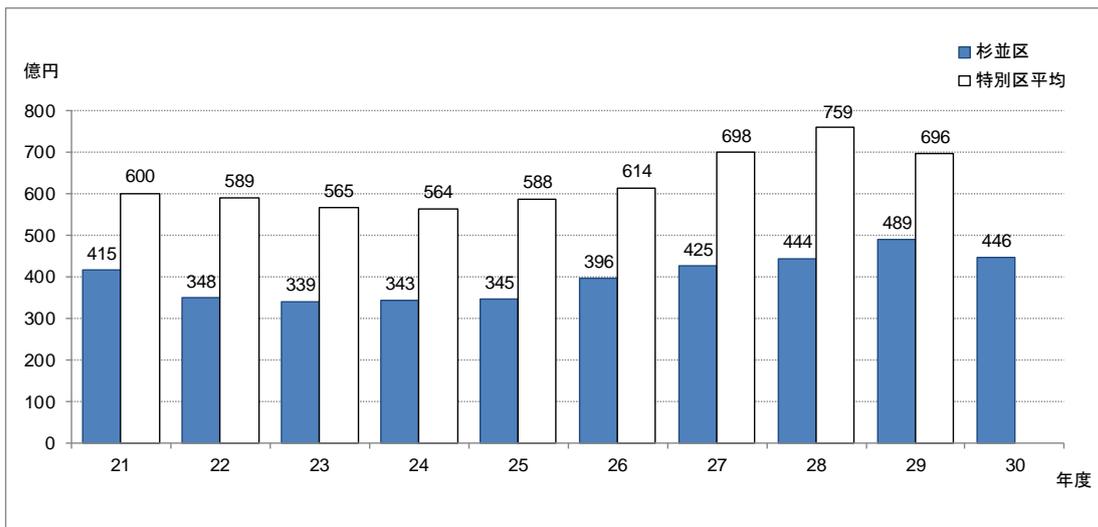
基金残高は、平成23年度まで減少傾向にありましたが、行財政改革の推進等による財政調整基金への着実な積立teにより、平成24年度以降、増傾向にあります。施設の老朽改築や施設再編整備計画等の取組を推進していくため、基金を有効に活用していく必要はありますが、特別区全体平均と比べると、依然下回る状況が続いていますので、区民サービスの向上を図りつつ、行財政改革に努め、今後も着実に基金の積み立てを行っていきます。

< 基金残高の推移 >



※ 28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。
 そのため、30年度は29年度決算剰余金に係る積立額は見込んでいません。

< 特別区全体（23区）平均との比較 >



※ 積立基金の普通会計数値を使用して比較しています。
 ※ 杉並区は28年度までは決算額、29年度は決算見込額、30年度は当初予算額です。
 そのため、30年度は29年度決算剰余金に係る積立額は見込んでいません。
 ※ 特別区平均は28年度までは決算額、29年度は見込額、30年度は未記載です。

7 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は、「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、総合計画（10年プラン）と実行計画（3年プログラム）を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

（単位：千円）

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	実行計画の当初予算額	
目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち		1,998,000	1,973,575	
1 災害に強い防災まちづくり		1,405,000	1,380,297	
主な事業	○耐震改修促進 （→p.102）	893,301	○防災まちづくり （→p.103）	412,714
	○水害多発地域対策の推進 （→p.183）	17,200	○雨水流出抑制対策等工事助成 （→p.184）	30,865
2 減災の視点に立った防災対策の推進		144,000	142,095	
主な事業	○防災会議運営等 （→p.52）	17,647	○防災意識の高揚 （→p.53）	61,225
	○防災施設整備 （→p.54）	201,942		
3 安全・安心の地域社会づくり		449,000	451,183	
主な事業	○防犯対策の推進 （→p.55）	78,572	○交通安全施設の整備 （→p.184）	173,262
	○交通安全運動の推進 （→p.213）	55,306		
目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		2,376,000	2,430,632	
4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		1,977,000	2,077,917	
主な事業	○鉄道連続立体交差の推進 （→p.105）	43,729	○都市計画道路の整備 （→p.106）	26,934
	○狭あい道路拡幅整備 （→p.107）	1,006,942	○魅力ある歩行者優先の道づくり （→p.108）	58,255
5 良好な住環境の整備		125,000	88,191	
主な事業	○住宅施策の推進 （→p.109）	14,864	○地区整備計画 （→p.110）	11,691
	○空家等対策の推進 （→p.111）	28,985		

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び実行計画の当初予算額の合計とは一致しません。

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度) 実行計画 最終年度	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	85.7%	93%	94%	96%
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区)	全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	56.8%	64%	66%	70%
雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	52.3%	55%	57%	60%
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	86.0%	97%	98%	100%
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校等)を認知している区民の割合	区民意向調査による	83.6%	94%	96%	100%
防災訓練に参加した区民数	—	38,775人	38,800人	38,000人	40,000人
一時滞在施設の指定数		12施設	90施設	100施設	120施設
区内における刑法犯認知件数(年)	「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	4,079件	3,750件	3,500件	3,000件
地域防犯自主団体数	地域住民により自主的に組織された防犯団体数	157団体	163団体	166団体	167団体
区内における交通事故件数(年)	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	1,338件	1,235件	1,350件	1,300件
区内での定住意向	区民意向調査による	85.6%	88.5%	89%	90%
都市計画道路(区道)完成延長	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022m	7,022m	7,022m	8,052m
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	91.9%	93.5%	94%	95%
最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合	住宅・土地統計調査(5年に1度)による(平成28年度実績値は、平成25年度調査)	19.5%	12%	8.5%	5%

※分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。
 ※それ以外の指標については、平成30年度に行う総合計画・実行計画改定の際に見直しを行います。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	実行計画の当初予算額
6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		79,000	74,656
主な事業	○観光促進 (→p.57) 64,445	○都市再生事業 (→p.112)	15,411
	○多心型まちづくりの推進 (→p.113) 14,759	○景観まちづくり (→p.212)	5,606
7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		195,000	189,868
主な事業	○商店街支援 (→p.58) 329,592	○農業の支援・育成 (→p.59)	32,738
	○就労支援 (→p.60) 95,054	○中小企業支援 (→p.197)	141,278
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		548,000	529,819
8 水とみどりのネットワークの形成		201,000	199,005
主な事業	○水辺環境の整備 (→p.114) 39,957	○公園等の整備 (→p.115)	650,644
	○公園のリニューアル (→p.116) 98,041	○みどりを育てる (→p.214)	23,530
9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		136,000	127,153
主な事業	○杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 (→p.119) 45,294	○環境配慮行動の推進 (→p.120)	3,094
	○自然環境の保全 (→p.121) 8,278		
10 ごみの減量と資源化の推進		211,000	203,661
主な事業	○ごみの減量と資源化の推進 (→p.122) 82,084	○ごみ・資源の排出の適正管理 (→p.123)	82,640
	○資源の回収 (→p.216) 2,316,126		

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度) 実行計画 最終年度	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
住環境に満足する区民の割合	区民意向調査による	91.9%	93.5%	94%	95%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	78.4%	82.5%	83%	85%
区内全駅の1日平均乗降人員	各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	734,505人	738,000人	745,000人	759,000人
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	—	558,944件	640,000件	650,000件	670,000件
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	年837人	年850人以上	年850人以上	年600人以上 [年850人以上]
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	年67件	年75件	年55件	年45件
商店街への満足度	区民意向調査による	62.0%	63%	63%	65%
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による	323 (百万円) (26年分)	355 (百万円)	360 (百万円)	370 (百万円)
緑被率	33年度目標値はみどりの基本計画における44年度の目標値(平成28年度実績はみどりの実態調査による平成24年度実績値(5年に1度))	22.17% (24年度)	23% (30年度)	23% (30年度)	25% (44年度)
区民一人当たりの都区立公園面積	公園緑地等面積÷人口	2.08㎡	2.15㎡	2.15㎡	2.46㎡
区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	99.1% (26年度)	97.6%	96.9%	96.2%
区内太陽光発電による発電量	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計(太陽光発電パネル1kW当たり、年間1,000kWhの発電を想定)	1,739万 kWh	1,913万 kWh	2,020万 kWh	2,280万 kWh
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	82.4%	96.5%	98%	100%
区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	474g	460g	477g [457g]	460g [450g]
資源回収率	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)	28.1%	31.2%	31.5%	33%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	78.4%	82.5%	83%	85%

※分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。
※それ以外の指標については、平成30年度に行う総合計画・実行計画改定の際に見直しを行います。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	実行計画の当初予算額	
目標4 健康長寿と支えあいのまち		4,537,000	4,126,271	
11 いきいきと暮らせる健康づくり		1,942,000	1,852,880	
主な事業	○住民参画の健康なまちづくり (→p.72)	12,933	○精神保健・難病対策 (→p.73)	22,871
	○保健センター健康講座 (→p.209)	4,535	○がん検診 (→p.209)	722,695
12 地域医療体制の充実		256,000	255,832	
主な事業	○在宅医療体制の充実 (→p.74)	10,736	○救命救急体制の充実 (→p.208)	48,553
13 高齢者の社会参加の支援		122,000	124,783	
主な事業	○高齢者いきがい活動支援 (→p.75)	10,562	○いきいきクラブの支援 (→p.201)	24,026
	○長寿応援ポイント事業 (→p.201)	98,532		
14 高齢者の地域包括ケアの推進		651,000	645,425	
主な事業	○地域包括支援センターの運営管理 (→p.77)	59,005	○包括的ケアマネジメント支援(特会) (→p.78)	340,100
	○認知症総合支援(特会) (→p.79)	11,730		
15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		866,000	549,716	
主な事業	○特別養護老人ホーム等の建設 助成 (→p.81)	645,148	○認知症高齢者グループホームの 建設助成 (→p.81)	12,727
	○都市型軽費老人ホームの建設 助成 (→p.81)	6,900	○小規模多機能型居宅介護施設 の建設助成 (→p.81)	159,591
16 障害者の社会参加と就労機会の充実		462,000	462,012	
主な事業	○障害者の就労支援事業 (→p.83)	3,274	○障害者の社会参加支援 (→p.201)	482,152
	○公益財団法人 杉並区障害者雇 用支援事業団 (→p.202)	86,116	○障害者スポーツ等支援 (→p.203)	1,018

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度) 実行計画 最終年度	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
65歳健康寿命	65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表した(東京保健所長会方式)	男性83.3歳 女性86.2歳 (27年)	男性83.7歳 女性86.7歳	男性83.8歳 女性86.8歳	男性84歳 女性87歳
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合	特定健康診査時の内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健康診査受診者数	23.1%	17.4%	16.8%	15.6%
がんの75歳未満年齢調整死亡率	年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男性95.6 女性53.2 (27年)	男性94.1 女性52.5	男性93.4 女性52.1	男性92.1 女性51.4
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	73.5%	76.5%	78%	80%
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	—	2,903人	3,400人	3,600人	4,000人
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	73.4%	76%	77.5%	80%
65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	区民意向調査による	79.0%	90%	92%	95%
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	区民意向調査による	37.8%	45%	47%	50%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	要介護3以上(在宅サービス受給者)÷介護サービス受給者(1号被保険者のみ) (介護保険事業状況報告年計)	73.4%	76%	77.5%	80%
在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	区民意向調査による	77.3%	83.5%	84%	85%
特別養護老人ホーム確保定員	杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,633人	1,963人	2,187人	2,307人
認知症高齢者グループホーム定員	区内の定員数	474人	573人	609人	672人
ケア付き住まい確保戸数	ケア付き住まい＝サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	101戸	269戸	352戸	500戸
年間新規就労者数	民間作業所・障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	79人	115人	115人	120人
重度障害者施設の利用者数	重度障害者施設の利用者数(累計)	196人	220人	231人	238人
移動支援事業利用者数	各年度における移動支援事業の利用者数	862人	1,100人	1,165人	1,300人

※分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。
 ※それ以外の指標については、平成30年度に行う総合計画・実行計画改定の際に見直しを行います。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	実行計画の当初予算額
17 障害者の地域生活支援の充実		136,000	138,966
主な事業	○地域移行促進事業 (→p.85) 3,853	○障害者入所・通所施設の整備 (→p.84) 70,241	
	○障害者の日常生活支援 (→p.202) 260,420	○障害者の権利擁護の推進 (→p.202) 1,921	
18 地域福祉の充実		102,000	96,657
主な事業	○災害時要配慮者支援対策 (→p.86) 19,717	○生活困窮者等自立促進支援事業 (→p.87) 58,703	
	○成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護 (→p.201) 35,710		
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち		14,774,000	9,156,773
19 地域における子育て支援の推進		44,000	43,573
主な事業	○子ども・子育てプラザ成田西の整備 (→p.88) 91,740	○(仮称)子ども・子育てプラザ下 井草の整備 (→p.88) 12,882	
	○児童健全育成事業 (→p.100) 146,562	○子ども子育てまちづくりの推進 (→p.204) 5,509	
20 妊娠・出産期の支援の充実		124,000	127,490
主な事業	○母子に関する相談・講座等 (→p.89) 57,937	○産前・産後支援 (→p.205) 9,552	
	○安心して妊娠・出産できる環境 づくり (→p.210) 42,140		
21 子育てセーフティネットの充実		51,000	58,229
主な事業	○児童虐待対策 (→p.91) 15,827	○ひとり親家庭等支援 (→p.92) 25,952	
	○子ども家庭支援センターの整備 (→p.93) 44,300	○母子家庭等自立支援 (→p.208) 27,798	
22 就学前における教育・保育の充実		2,244,000	1,272,006
主な事業	○一時預かり事業の運営 (→p.94) 128,080	○保育施設建設助成 (→p.95) 387,570	
	○保育施設の整備 (→p.95) 54,885		

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度) 実行計画 最終年度	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
グループホーム利用者数	杉並区内グループホームの利用者数	171人	224人	234人	245人
障害者地域相談支援センター相談件数	障害者地域相談支援センター3所分の年間相談件数	30,263件	30,000件	30,000件	24,000件 [30,000件]
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	—	9,762人	13,500人	14,500人	16,500人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	年間の就労自立者数	76人	110人	120人	150人
後見制度利用手続き支援件数	—	1,555件	1,800件	1,900件	1,300件 [2,100件]
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	75.8%	88%	90%	95%
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	区民意向調査による	65.5%	73%	75%	80%
パパママ学級受講率	第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	50.2%	53%	54%	55%
すこやか赤ちゃん訪問率	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	97.7%	99%以上	99%以上	99%以上
子育てを楽しんでいると感じる人の割合	区民意向調査による	77.3%	88%	90%	90%
保育所入所待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	29人 (29月4月)	0人	0人	0人
保育園利用者の満足度	保育園サービス第三者評価による	93.0%	95%	90%以上 [95%]	90%以上 [95%]

※分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。
 ※それ以外の指標については、平成30年度に行う総合計画・実行計画改定の際に見直しを行います。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	実行計画の当初予算額
23 障害児支援の充実		68,000	68,544
主な事業	○障害児発達相談 (→p.97) 62,697	○重症心身障害児通所事業 (→p.98) 55,623	
24 子ども・青少年の育成支援の充実		321,000	195,505
主な事業	○次世代育成基金の運営 (→p.99) 19,851	○学童クラブの整備 (→p.100) 173,402	
主な事業	○桃井第二小学校学童クラブの整備 (→p.100) 124,696	○下井草学童クラブの移転整備 (→p.100) 119,697	
25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		398,000	362,401
主な事業	○(仮称)就学前教育支援センターの整備 (→p.125) 133,518	○国際理解教育の推進 (→p.126) 90,914	
主な事業	○学校教育への支援 (→p.126) 122,588	○学校の支援(→p.127) 210,705	
26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		154,000	162,017
主な事業	○学校支援教職員 (→p.127) 69,216	○特別支援教育 (→p.128) 106,861	
主な事業	○いじめ対策の充実 (→p.129) 19,672	○教育相談等運営 (→p.129) 34,151	
27 学校教育環境の整備・充実		10,384,000	5,865,295
主な事業	○小中一貫校の施設整備(高円寺地区) (→p.130) 2,359,926	○桃井第二小学校の改築 (→p.130) 3,017,645	
主な事業	○情報教育の推進 (→p.132) 1,142,022	○学校図書館の充実 (→p.219) 4,150	
28 地域と共にある学校づくり		7,000	3,927
主な事業	○地域運営学校等推進 (→p.133) 47,334	○新しい学校づくりの推進 (→p.130) 838	
主な事業	○地域教育力の向上 (→p.220) 10,799		

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度) 実行計画 最終年度	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
療育が必要な未就学児の事業所通所率	通所者÷希望者(療育必要者)	100%	100%	100%	100%
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	97.2%	100%	100%	100%
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	—	8.2%	15%	15%	15%
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	63.8%	72%	73%	75%
学童クラブ待機児童数	翌年4月時点の待機児童数	199人 (29年4月)	0人	0人	0人
杉並区立中学校3年生の学習習熟度	区「学力調査」による	55.1%	70%	75%	80%
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	区「意識・実態調査」による	87.1%	90%	93%	95%
杉並区立中学校3年生の体力度	都「体力調査」による	83.6%	85%	88%	90%
情緒障害通級指導学級の入級待機児童数(小学校)	年度末時点の入級待機児童数	61人	0人	0人	0人
不登校児童・生徒の出現率	児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	小学校0.56% 中学校3.35%	小学校0.2% 中学校1.3%	小学校0.1% 中学校0.7%	小学校0% 中学校0%
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数(平成26年5月計画策定)	5校	6校	6校	13校
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	—	5.9人	4.4人	4.6人	1.3人
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校42.7冊 中学校9.8冊	小学校44冊 中学校14冊	小学校40.5冊 [小学校45.5冊] 中学校14.5冊	小学校40冊 [小学校48冊] 中学校15冊
地域運営学校の指定校数	—	38校	53校	56校	小中学校 全校
地域教育推進協議会設置数	—	2地区	3地区	3地区	4地区

※分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。
 ※それ以外の指標については、平成30年度に行う総合計画・実行計画改定の際に見直しを行います。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	実行計画の当初予算額
29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		816,000	815,914
主な事業	○オリンピック・パラリンピックの推進 (→p.61) 11,199	○スポーツ推進計画 (→p.62) 6,168	
	○次世代型科学教育の推進 (→p.135) 16,903	○図書館運営 (→p.136) 945,206	
30 文化・芸術の振興		15,000	14,930
主な事業	○文化・芸術の振興 (→p.63) 62,029		
31 交流と平和、男女共同参画の推進		15,000	15,398
主な事業	○平和事業の推進 (→p.64) 3,762	○国際・国内交流の推進 (→p.65) 14,688	
	○男女共同参画の推進 (→p.195) 10,004		
32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		133,000	151,544
主な事業	○地域住民活動の支援 (→p.66) 137,991	○NPO等の活動支援 (→p.67) 37,978	
	○地域集会施設等維持管理 (→p.68) 1,041,168	○地域人材の育成 (→p.194) 19,914	
合 計		24,233,000	18,217,070

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度) 実行計画 最終年度	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	区民意向調査による	41.9%	46.3%	47.5%	50%
社会参加活動者の割合	区民意向調査による	58.1%	66.5%	67.5%	70%
図書館利用者数	—	276万人	316万人	281万人	330万人
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	区民意向調査による 区民が、文化・芸術に関する活動や文化・芸術作品の鑑賞等を行った回数	3.3回	4.3回	4.5回	5回
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	区民意向調査による 区民が、区内において文化・芸術活動や鑑賞等を行った回数(再掲)	1.8回	2.3回	2.5回	3回
国内交流事業参加者数	—	3,447人	4,650人	4,800人	5,000人
平和のつどいへの参加者数	—	990人	1,000人	740人	750人
審議会における女性委員の登用割合	—	33.8%	39.3%	39.5%	40%
町会・自治会加入率	加入世帯数÷住民登録世帯数	47.4%	55.5%	56%	60%
NPO支援基金への寄附件数	—	46件	73件	76件	80件
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	86.3%	86.5%	87%	88%

※分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。
 ※それ以外の指標については、平成30年度に行う総合計画・実行計画改定の際に見直しを行います。

8 協働の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の平成30年度の主な取組項目は以下のとおりです。

◆ 協働推進計画の主な取組項目

方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～

取組項目名	取組内容等
防犯対策の推進	防犯自主団体の結成を促進し、自主的なパトロール活動を支援していくとともに、「地域安全のつどい」などのイベントを開催し、協働による地域防犯力の向上を図ります。
花咲かせ隊の活動	地域住民がボランティア団体「花咲かせ隊」として区に登録し、公園の花壇管理を行うことにより、公園利用の拡大や地域活動の活性化を図ります。
地域防災力の向上	地域、学校及び行政の連携による震災救援所運営連絡会を開催し、被災者支援や震災訓練等地域に根ざした取組を強化します。また、防災リーダー養成講座の開催、防災市民組織や消防団との連携、防災資器材の提供、防災物品のあっせん等により、地域防災力の向上に取り組めます。
区民の参加による健康づくり	健康づくりリーダーの活動支援や地域自主グループ、関係団体との協働による啓発事業の実施を通して、地域における健康づくりを活性化し、健康長寿の地域社会の実現を進めます。
地域と連携・協働する学校づくりの推進	保護者や地域住民等が「学校運営協議会」を通じて学校運営に参画する「地域運営学校」は、新たに6校を指定します。 地域住民が中心となって学校の様々な教育活動を支援する「学校支援本部」は、各種研修会等を通じて、学校と地域をつなぐ人材の育成を図り、学校との連携体制の強化と活動の充実につなげていきます。
オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	地域団体の代表や公募の区民で構成する「懇談会」での意見交換を通じ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民参加型の企画へつなげ、区民の気運醸成を図っていきます。

【区民参加の促進】方針に基づく指標の実績と目標

指標名	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度)	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
現在ボランティア活動をしている区民の割合	7.3%	12%	16%	20%
審議会等への区民の参加割合	46.8%	48%	49%	50%

方針 2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援
 ～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

取組項目名	取組内容等
中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体やNPO等からなる実行委員会を中心に、新聞やウェブサイト等による観光情報の発信やイベントの開催等を通じて、まちに「にぎわい」を創出していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を控え、情報の多言語化と発信媒体の多角化を推進するなど、今後も増加が見込まれる外国人旅行者を含む来街者の誘致を図ります。
杉並産農産物の地産地消の推進	杉並産農産物の地産地消を通じ、区民が都市農業の良き理解者・応援者となるよう、生産者、JA東京中央、事業者との協働による「地産地消推進連絡会」で意見交換を行うとともに、杉並産農産物の即売会の実施や学校給食、食堂等へ杉並産野菜を供給することにより、都市型農業の支援につなげます。
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク（地域の目）事業の実施	区民のボランティアであるあんしん協力員が、見守りを希望する高齢者（登録者）の個別の見守りを行います。また、あんしん協力員及びたすけあいネットワーク事業に賛同した団体であるあんしん協力機関が、地域に暮らす高齢者の緩やかな見守りを行い、異変に気付いた場合は速やかに地域包括支援センター（ケア24）に連絡・相談します。
地域教育推進協議会の支援	子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が協力しながら子どもを育むまちづくりに自主的に取り組む、「地域教育推進協議会」の新たな活動地区を1地区増やします。また、既存の2地区については、運営方法への助言や財政面などの支援を引き続き行っていきます。
すぎなみフェスタの開催	町会や地域団体の代表で構成する実行委員会が、産業、文化、スポーツなどの様々な分野と連携し、杉並のよさや魅力を発信して、杉並を元気にするイベントを企画・開催します。
NPO等の活動支援	NPOをはじめ地域の課題解決に取り組む多様な団体の活動を支援するため、すぎなみ協働プラザを中心に、情報提供や相談対応、団体相互の連携・協力などの支援を行います。 また、NPO支援基金による助成金の交付によりNPO等の活動を支援します。
すぎなみ地域大学の運営	区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材、協働の担い手となる新たな人材を育てていきます。また、地域大学の修了生が、学んだ成果を地域で活かし実践できるよう、NPO等との連携・協力を深め、区民の地域活動への参加促進を図っていきます。

【地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援】

方針に基づく指標の実績と目標

指標名	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度)	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
すぎなみ地域大学受講生	12,757人	13,000人	14,000人	16,000人
すぎなみ地域大学講座 修了者の地域活動参加率	86.3%	86.5%	87%	88%

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実
～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

取組項目名	取組内容等
ICTを活用した災害情報の収集と発信	防災地図アプリ「すぎナビ」を利用し、災害発生の被害状況等について区民等から直接情報提供を受けるとともに、最新の被害状況や避難経路等の情報を区民に発信・共有することにより、二次災害の発生防止につなげます。また、チラシの配布や総合震災訓練などのイベントに積極的に参加し普及啓発に努めていきます。
すぎなみ学倶楽部の運営	杉並の歴史や産業・商業、食など、様々な分野について区民ライターが取材・執筆し、区民の視点からの「杉並の魅力」を、NPOが運営する区のウェブサイトで発信します。
「すぎなみ子育てラボラトリー（すぎラボ）」による子育て情報の発信	区内の子育て中のメンバーによる保育施設・幼稚園の取材レポートや、子育て支援に関するイベントの体験談などを、すぎなみ子育てサイト内のコンテンツ「すぎラボ」に掲載し、子育てに身近な視点から情報を発信します。
戦略的広報の推進	広報に関する業務に精通した民間人材（広報専門監）の助言を受けながら、区全体の広報活動のレベルアップを図り、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを効果的に活用しながら、これまで以上にわかりやすく区の情報や魅力を発信して、区民の区政に対する参画意欲を高めます。
区政を話し合う会の実施	日頃、区との接点が少ない若年層も含めた幅広い区民と区長が自由に意見を交換する場を設定し、出された多様な意見を効果的に区政運営に生かします。また、この取組を通して、区民の区政に関する理解を深め、区政へ参加する意識を高めていきます。

【協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実】
方針に基づく指標の実績と目標

指標名	実績 (28年度)	目標値 (30年度)	目標値 (31年度)	目標値 (33年度) 総合計画 最終年度
広報紙のわかりやすさ	59.4%	85%	95%	100%
ホームページのわかりやすさ	44.6%	70%	75%	80% 以上
区の情報の到達度	37.1%	70%	75%	80% 以上

9 行財政改革の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「行財政改革基本方針」に基づき策定した「行財政改革推進計画」の取組を着実に実施します。

平成30年度の財政効果見込額、職員削減見込数及び行財政改革推進計画の主な取組項目は以下のとおりです。

- ◆ 財政効果見込額 798,350 千円
- ◆ 職員削減見込数 10 人
- ◆ 行財政改革推進計画の主な取組項目

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

取組項目名	取組内容等
持続可能な財政運営の確保	事業の効率的な執行により経費の削減を図るとともに、経常収支比率 80%以内を目指し、財政の弾力性を確保します。
財政情報の公表	財政運営の透明性の向上を図り、予算編成過程（予算要求状況）など、区民に対する財政情報の公表を進めます。
区有財産の有効活用	区が保有する財産（未利用の土地・建物）について、関係課と連携を図り、他の用途への活用や処分等の可能性について検討を行います。
駐車場の有料化	平成30年4月からウエルファーム杉並（天沼三丁目複合施設）の「複合施設棟」の駐車場有料化を実施します。
区営住宅の駐車場の貸出	地域住民等への区営住宅駐車場の貸出を実施していきます。また、活用拡大に向けて、広報・区公式HP・募集看板設置・不動産業者等を通じて周知に努めます。
広告収入等の確保	「民間等への広告媒体提供についての基本方針」に基づき、区から情報提供をする各種の媒体について、広告掲載の可能性と民間活力の導入を含めたより効果的な広告主の募集方法の検討を行い、広告収入の確保及び広告掲載による経費削減の取組を推進します。 また、ネーミングライツを活用し、新たな財源確保に努めます。
税・保険料・利用料等の収納率の向上	口座振替の勧奨強化やコンビニ収納の実施、納付センターの活用により、収納率の向上を図ります。また、住民情報系システムの再構築にあわせて、新たな収納方法について検討を進めます。

社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用した適正な賦課の実施	平成 29 年度から始まった社会保障・税番号制度（マイナンバー）の活用により、個人の名寄せや被扶養者の所得把握の精度が向上し、より正確で効率的な賦課が実施できています。平成 30 年度以降も、社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用し、適正な賦課を実施していきます。
ふるさと納税制度の活用	民間のふるさと納税ポータルサイトを活用し、杉並区のふるさと納税の取組を幅広く周知するとともに、寄附者の利便性向上を引き続き図ります。
補助金の見直し	「補助金検証・評価基準」に基づき定期的な検証・評価を行い、継続的に補助金の見直しを進めます。
使用料・手数料等の見直し	受益者負担の適正化の観点から継続的に見直しを行います。
保育施設利用者負担の適正化	利用者負担の見直しに伴い改正した条例等に基づき、平成 30 年 4 月から新保育料を適用します。
奨学資金の償還率向上	滞納分について督促や、納付センターによる納付案内を行うほか、長期に高額な滞納が続く債権については、債権管理・回収事業者に委託し、民間事業者のノウハウを活用しながら奨学資金の償還率の向上を図ります。
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を図ることにより、事業者間の負担の公平性を保つとともに、歳入の確保を図ります。
子育て応援券事業の適正化	区民アンケートや子育て応援券の利用実績等を踏まえ、子育て施策全体における応援券事業の負担の適正化を図ります。

方針 2 効率的な行政運営

取組項目名	取組内容等
行政評価の充実	行政評価システムを活用して行政評価を実施し、取組の達成度を把握するとともに、職員の意識改革を進め、事業の見直しなど、評価結果のより一層の活用を行い、効率的・効果的な区政運営につなげます。
民営化宿泊施設の運営の見直し	業務評価や公認会計士による監査等を通じて、民営化宿泊施設の更なる経営改善とサービスの向上を運営事業者に求めていきます。また、引き続き、区による保有の適否について検討します。
区民サービス窓口の整備	平成 30 年 8 月の証明書自動交付機の廃止に向けて、マイナンバーカードの交付を促進することにより、証明書コンビニ交付サービスへの切替えを進めるとともに、本庁窓口の運営方法を見直します。
中小企業勤労者福祉事業（ジョイフル杉並）の運営の見直し	広域化によるスケールメリットを生かした会員サービスの充実及び事業運営の効率化を図るため、東京広域勤労者サービスセンターとの統合による運営を実施します。

公園管理事務所の業務実施方法の見直し	これまでに実施した公園管理事務所の民間委託について評価・検証した結果を踏まえ、平成31年度に実施する公園管理事務所1所の委託化のため、受託者候補者選定委員会を設置し、プロポーザル方式により受託者を決定します。
環境活動推進センターの運営の見直し	事業見直し後の運営状況を検証し、運営方法等の方針を検討します。
ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	収集方法の効率化を進めるとともに、ごみの収集運搬の機会を利用した高齢者の安否確認やふれあい収集の充実を図り、区民サービスの向上を目指します。
区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	民間施設支援体制について検討し、区立施設利用者の民間施設への移行準備を進めます。
区立施設を活用したふれあいの家の再構築	今後の行政需要の動向を注視し、建物賃貸借契約の更新時において適正な賃借料に向けて改定するとともに、引き続きふれあいの家の今後のあり方や、担うべき役割について協議、検討を進めます。
住民情報系システムの再構築	平成29年度に実施したシステム事業者への調査及び検討結果を基に、システム調達仕様書を作成し、システム設計・構築事業者の選定ならびに設計・構築作業を進めます。
民営化・民間委託等の推進	新たな行政課題が増加している中で、サービスの提供主体や提供方法を見直し、民営化・民間委託を推進するとともに、公の施設の運営については、指定管理者制度の導入について積極的に検討し、導入を進めます。
区立保育園の民営化等の推進	平成30年4月から上井草保育園の運営を民間事業者へ委託し、7月から新園舎へ移転して民営化します。また、平成31年4月からの杉並保育園、平成32年4月からの中瀬保育園、井荻保育園の民営化に向け準備を進めます。
学童クラブ運営委託の推進	成田西学童クラブについて、平成30年4月から杉並第二小学校内に移転し、民間事業者による運営を委託します。
国保年金課の業務委託の推進	国保年金課業務委託方針に基づく民間委託を開始しました。受託事業者による安定した運営を実施するとともに、委託効果の検証を行います。
介護保険課の業務委託の推進	第2期業務委託の実施について、引き続き事業者調査や情報収集等による検討を行います。
課税課の業務委託の推進	住民税賦課業務について、マイナンバー制度の運用状況を把握し、現行の住民税システム上での業務の洗い出しと再構築後の新システムの機能確認による業務分析を行います。
職員の給与福利事務の効率化	職員の給与福利事務を効率的かつ一体的に実施するため、人事課の給与係と福利係を統合します。また、事務の実施方法の検討を行います。
入札・契約制度の改革	「杉並区公共調達の指針」に基づき、社会状況に的確に対応した入札・契約制度の改革を進めます。

委託業務等のモニタリングシステムの実施	区の委託業務及び指定管理等による区立施設の管理運営について、事故を未然に防ぎ、区民に良質のサービスを安定的に提供できるようモニタリングシステムを実施し、サービスの質の維持・向上を図ります。
---------------------	--

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

取組項目名	取組内容等
公務員制度改革に対応した人事・給与制度の構築	公務員制度改革に対応した新たな人事・給与制度を平成30年4月から実施し、職務職責を反映させ職員のモチベーション向上につながる運用を行います。
時代の変化に挑戦する職員の育成	人事制度に対応した的確な人材育成を行うため、「杉並区人材育成計画」を改定し、研修体系の整備と集合研修のメニューの充実を図るとともに、日常業務指導を通じた職場のOJTを推進します。
五つ星の区役所づくり	職員提案や目標申告等の活用により、組織の活性化や職員の意欲向上を促し、職員のアイデアや区民の視点を反映させることで業務の充実・改善に取り組み、「五つ星の区役所」と評価される組織風土の醸成を図ります。
組織の改編等	喫緊の課題及び中・長期的な課題に対応するため、組織の改編を行います。また、執行方法の見直し等による効率的な組織運営を進め、超過勤務の縮減に努めます。
職員定数の適正化	業務内容や執行体制を見直し、組織の柔軟性を高め、新たな行政需要に対応した職員定数の適正化を図ります。
保育園調理用務職員定数の適正化	調理用務業務委託について、引き続き調理用務職員の退職状況を踏まえて取り組みます。
清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬業務の効率化を進め、区の清掃職員は退職不補充とします。
学校用務業務等の包括委託等の推進	学校用務業務等を計画的に民間事業者へ委託（2校：累計36校）することにより、職員定数と経費の削減を図ります。
学校警備の機械警備委託の推進	職員定数と経費の削減を図るため、学校警備の機械警備委託（現在60校）の推進に向けた検討・準備を進めます。
学校給食の調理委託の推進	学校給食調理業務を計画的に民間事業者へ委託（1校：累計53校）することにより、職員定数と経費の削減を図ります。

方針4 区立施設の再編・整備

取組項目名	取組内容等
東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	区・東京都・国で構成する「まちづくり連絡会議」の開催等、東京都や国との連携・協力により、土地・建物等の資産の有効活用を図ります。

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

取組項目名	取組内容等
自治・分権の推進	地方分権、都区制度改革など基礎自治体の自治権拡充に向け積極的に取り組むとともに、制度改革に対し迅速に対応します。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	区内全域における防犯力を高めるため、隣接自治体、警察署及び地域住民と連携して、区境における切れ目のない合同パトロール等を実施します。 中野区・ハローワーク新宿と連携し、杉並区と中野区の区内企業が参加する合同面接会（保育・若者）を実施し、企業と求職者とのマッチングを図ります。 平成29年度に実施した中野区とのアニメ事業における連携を踏まえ、連携の枠組みを更に拡大していきます。
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	地方創生・交流自治体連携フォーラム等を通して、交流自治体間の連携による新たな事業を創生していくなど、基礎自治体間における広域連携の推進を図ります。 全国初となる南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備を踏まえ、都内交流自治体との区域外整備に向けて、引き続き検討していきます。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的で開催し、各校の教育活動や区立学校と都立学校とが連携・協働して行う教育活動について情報交換するなど、相互の教育活動の充実に向けて連携を強化していきます。

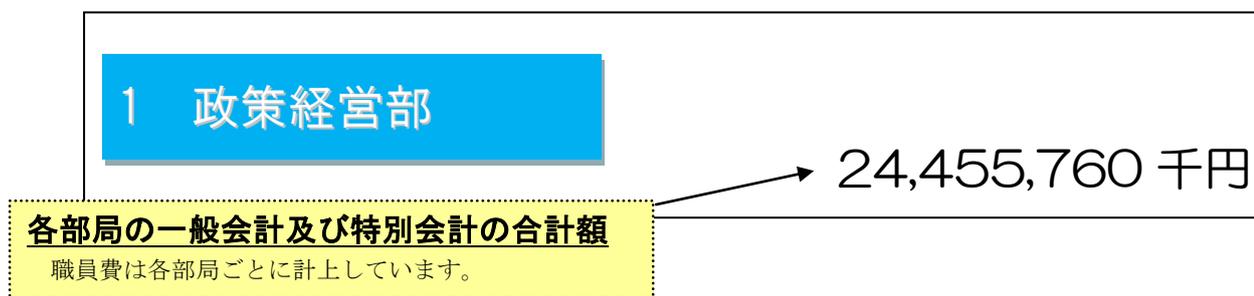
Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	45
2	総務部	48
3	区民生活部	56
4	保健福祉部	71
5	都市整備部	101
6	環境部	118
7	教育委員会事務局	124

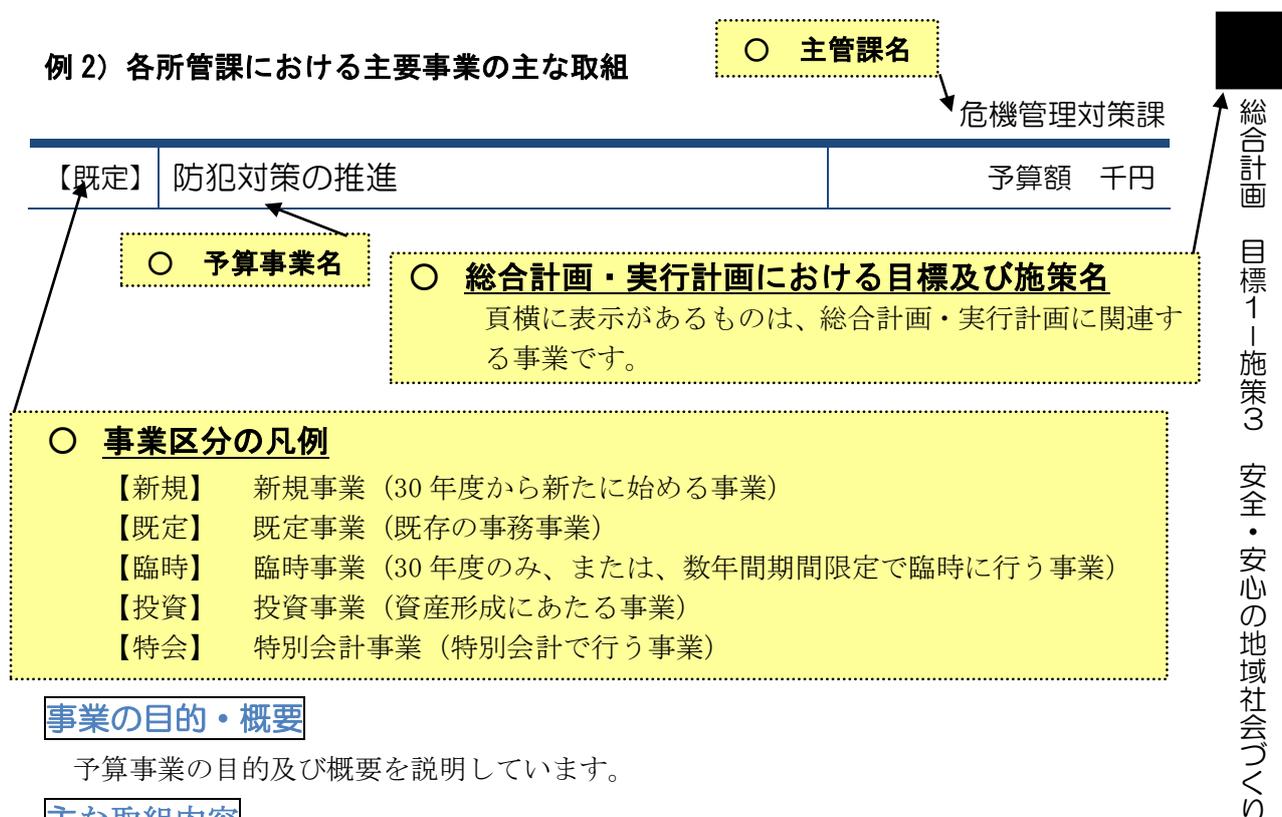
部局ごとに平成 30 年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例 1) 各部局における主要事業の概要



例 2) 各所管課における主要事業の主な取組



1 政策経営部

22,257,846 千円

平成 30 年度は、「杉並区総合計画（10 年プラン）」の第 2 段階の最終年度であり、第 3 段階へ確実につなげていくための重要な年となります。こうしたことから、平成 28 年度に改定した杉並区実行計画（平成 29～31 年度）の取組を着実に進めるとともに、「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」の実現に向けた総仕上げとなるよう、これまでの取組と区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「杉並区総合計画（10 年プラン）」「杉並区実行計画（3 年プログラム）」「杉並区協働推進計画」「杉並区行財政改革推進計画」の改定を行います。

また、多くの区立施設が更新時期を迎える中で、少子高齢化の一層の進展や、時代とともに変化する区民ニーズに的確に対応するとともに、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、施設の長寿命化と財政負担の平準化を視野に、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）」の「第二次実施プラン（平成 31～33 年度）」を策定します。これと合わせて、施設の状態を確認するとともに、中長期的な修繕を計画的に実施し、施設の適切な維持保全に取り組みます。

こうした取組を確実に進めるとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に則った財政運営を行い、区民参加・区民との協働を一層推進します。また、各部との連携・調整を密に行い、防災・減災対策、保育待機児童対策をはじめとした福祉施策の充実、将来に向けたまちづくりなどの各事業の円滑な実施を図ります。



【既定】	区政運営の総合調整	予算額 10,866 千円
------	-----------	---------------

事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」に掲げた将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向け、区政を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、「杉並区総合計画（10年プラン）」等に基づき、施策の目標達成に向けた取組を着実に推進します。

また、施設の安全性の確保、持続可能な行財政運営の実現、新たな行政需要への対応を図るため、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）」の取組を着実に推進します。

主な取組内容

➤ 「杉並区総合計画（10年プラン）」等の改定

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けた総仕上げとなるよう、これまでの取組と区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「杉並区総合計画（10年プラン）」「杉並区実行計画（3年プログラム）」「杉並区協働推進計画」「杉並区行財政改革推進計画」の改定を行います。

➤ 「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン（平成31～33年度）」の策定

「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン（平成29・30年度）」に基づき、施設の複合化・多機能化などの取組を着実に進めていきます。また、新たに作成した「施設白書」により把握・分析した区立施設の現状と課題等を踏まえ、「第一次実施プラン（平成29・30年度）」との連続性を確保しつつ、「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン（平成31～33年度）」を策定します。

➤ 基本構想実現のための区民参加の仕組みづくり

無作為抽出による区民懇談会の実施等を通じて、幅広く区民の意見を聴取し、計画の改定に反映するよう努めるとともに、各計画の達成度・進捗状況を確認しながら、基本構想の実現に取り組めます。

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	6,308 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現に向けて、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営の実現を図るため、行財政改革基本方針に基づき、「杉並区行財政改革推進計画」の取組を着実に推進します。

また、行政評価により、全施策・全事務事業について、コストや成果を評価するとともに、委託業務等についてのモニタリングを実施し、サービスの質の維持・向上を図ります。

主な取組内容

➤ 「杉並区行財政改革推進計画」の改定

区政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営を推進するため、「杉並区総合計画（10年プラン）」の改定にあわせて「杉並区行財政改革推進計画」を改定します。

➤ 行政評価の実施

行政評価システムを活用し、より効果的な評価を行うとともに、翌年度予算編成に向けた方向性を検討するなど、評価過程を通じた職員の意識改革を図り、評価結果を事業の改善等につなげます。また、「杉並区外部評価委員会」による第三者の立場からの客観的な評価を受け、評価レベルの向上や施策・事務事業の見直しに生かしていきます。

➤ モニタリングの実施

「モニタリングのガイドライン」に基づき、委託業務等の履行確認と質の評価を行うモニタリングを実施し、サービス水準の確保に努めます。

また、委託業務及び指定管理業務が適正な労働環境のもとに区民サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士による労働環境モニタリングを5つの業務について実施します。

2 総務部

10,814,970千円

平成30年度は、基本構想の実現に向けて、より効率的で機能的な区政運営を目指し、住民情報系システムの再構築や戦略的広報の推進等に取り組むとともに、区民生活の安全・安心の分野では、危機管理対策や防災・防犯対策を一層推進するなど、各種計画事業を着実に進めていきます。

まず、住民情報系システムの再構築においては、「杉並区行財政改革推進計画」に基づき、主にホストコンピュータで運用している住民情報系システムをパッケージソフトによりオープン化し、システム運用の効率化と経費削減を図ります。平成30年度は、業務システムの構築・設計事業者の選定及びシステム共通基盤の設計・構築等を行い、高水準の情報セキュリティ対策や安定的な運用等が実現できる新システムの平成33年1月稼働を目指します。

区政の広報においては、平成29年度に策定した広報戦略に基づき、区が重点的に広報すべき施策や事業等について、「重点広報活動」として選定・推進するなど、全庁一体となって効果的に情報発信を行うための仕組みを構築するほか、SNSの活用など、区民との双方向コミュニケーションによる情報共有・発信を推進することで、情報発信力の更なる向上に努めます。

次に、安全・安心の分野においては、多発する振り込め詐欺被害の対策として、各種防犯イベントの開催時や、安全パトロール隊による高齢者施設等への訪問時などに、留守番電話機能の活用や自動通話録音機の設置等の推奨とともに、新たに開設する「(仮称)振り込め詐欺対策専用ダイヤル」について周知を行い、被害の根絶を図ります。

また、街角防犯カメラについては、犯罪抑止の観点から、既設場所や犯罪発生状況を考慮し、より効果の見込まれる場所へ増設します。

防犯パトロール活動では、地域住民で構成される防犯自主団体の活動を引き続き支援するとともに、地域住民や警察との合同パトロールを実施するなど、関係機関との連携を更に深め、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、防災対策として、「すぎナビ」に区の地震被害シミュレーションの分析結果から割り出した避難経路表示(避難シミュレーション)情報及び、各危険度情報を追加します。

さらに、スマートフォンやタブレットパソコンのカメラ映像に表示される現実の映像上に、現在の場所から避難所経路情報やその場所の危険度、付近の防災拠点の情報などを立体的に表示するアプリ(ARアプリ)の提供を行うなど、防災情報の見える化を行い、区民への防災意識の啓発や防災訓練などへの活用を進めます。また、地震被害シミュレーションに基づく被害予測や東京消防庁の火災発生データなどを基にして、簡易型感震ブレーカー設置支援地域の拡充を図るなど、首都直下地震への備えを進めます。

さらに、区の危機管理体制の強化として、緊急処理事態(大規模テロや核物質、生物剤・化学剤を用いた兵器による攻撃等)などの発生に備え、杉並区国民保護計画に沿って、J-アラート小型受信機の更新や避難実施要領の作成などを行い、区民の安全・安心の確保に努めます。

【既定】	情報システムの運営	予算額 1,633,392 千円
------	-----------	------------------

事業の目的・概要

「杉並区行財政改革推進計画」に基づき、情報システムの運用にかかる経費の削減や保守管理業務の一層の効率化を図るため、主にホストコンピュータで運用している住民情報系システムのオープン化による再構築を行います。システム再構築では、制度改正への柔軟な対応、個人情報保護等のセキュリティや災害時等における業務継続性の確保等に考慮し、安定的で信頼性の高いシステム導入を進めます。

主な取組内容

➤ **パッケージソフトの導入** **新規** **見直し**

住民基本台帳や住民税等の業務システムに、多くの自治体で利用実績のあるパッケージソフトを導入し、制度改正等のシステム改修にかかる経費の削減を図ります。また、パッケージソフトの機能にあわせた事務処理手順の見直しも合わせて検討し、平成 33 年 1 月の新システム稼働時の効率的な業務運営を目指します。

- ◇ 平成 30 年度 基幹系業務（住民基本台帳、住民税、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、国民年金、統計、区民農園）及び福祉・子育て系業務（高齢者、障害者、児童手当・医療、保育）のシステム構築事業者選定、設計、構築

➤ **システム共通基盤の導入** **新規**

業務システムで共通利用する文字情報やセキュリティ対策等を一元的に管理するシステム共通基盤を導入し、システム運用の効率化とシステム全体のセキュリティ水準の標準化を図ります。

- ◇ 平成 30 年度 システム設計、構築

➤ **外部データセンターの利用** **新規**

業務システム及びデータの管理は、高度なセキュリティ対策が施された外部データセンターで行います。外部データセンターのハードウェアを利用することで、将来の業務システムの追加や記録データの増加に、柔軟に対応できる環境を整備します。

- ◇ 平成 30 年度 データセンター運營業者選定

➤ **スケジュール**

内容		平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務システム	基幹系業務システム	事業者選定	設計/構築/テスト	総合運用テスト
	福祉・子育て系業務システム	事業者選定	設計/構築/テスト	総合運用テスト
システム共通基盤		設計/構築/テスト		総合運用テスト
統合運用管理 (システム運用委託)				事業者選定 運用準備
システムインフラ (外部データセンター)		事業者選定	設計/構築/テスト	総合運用テスト

システム本稼働

【既定】	区政の広報	予算額	196,204 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

平成 29 年度に策定した広報戦略に基づき、多くの方に、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的な広報活動を推進・強化します。また、広報専門監の助言を受けながら、全庁一体となって効果的な情報発信を行い、情報発信力の更なる向上に努めます。

主な取組内容

➤ 区民の区政への関心や参画意欲を高める情報発信

区民の区政への関心を高めるため、即時的な情報発信と広範囲への情報拡散及び双方向コミュニケーションを可能とする媒体として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用します。特に、平成 29 年度から運用を開始したフェイスブックでの情報発信を推進・強化します。また、広報紙などでも区民参加型企画の検討を行うなど、区民の区政への参画意欲を高めます。

➤ 区として一体感のある広報活動の推進

区全体の広報活動のレベルアップを図るために、広報専門監の助言を受けながら、各課における広報活動への適切な支援、さらには区全体として重点的に広報すべき施策や取組を意識した情報発信に努めます。その際には、広報課と主管課が密に連携し、ターゲットを定め、各種メディアの特性を生かした、区として一体感のある情報発信を効果的に行います。

【既定】	危機管理体制の強化	予算額	12,247 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図る取組を推進します。

杉並区国民保護計画に沿って、緊急処理事態（大規模テロ、生物剤・化学剤を用いた兵器による攻撃等）や武力攻撃事態（ミサイル攻撃等）の発生時に備え、区民の安全を確保するため、通信設備の整備や有事に際しての避難実施要領の作成を行い、危機管理体制を強化します。

主な取組内容

➤ 新型 J-アラート受信機の更新

国からの緊急情報を受信する「J-アラート」は、時間的に猶予のない緊急事態の発生を瞬時に区民へ伝え、迅速な避難行動を促すことを目的として設置していますが、情報伝達の回数や配信情報量の増加により、現行の受信機では処理能力が限界に達しており、平成 31 年度以降の国からの緊急情報は、処理能力を向上させた新型受信機にのみ送信されることとなるため、区設置の J-アラート受信機を更新します。

➤ 「杉並区避難実施要領」の作成 **新規**

緊急処理事態または武力攻撃事態の発生時に、区民の一斉避難や広域避難が必要になった場合、区民の避難誘導を円滑に行うことができるよう複数の事態を想定して、避難の経路、手段、誘導方法などを定めた避難実施要領を作成します。

【既定】	防災会議運営等	予算額	17,647 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

防災会議を開催し、地域防災計画改定を行っていくなかで、その基礎資料とするために、地震被害シミュレーション調査を実施します。

平成 29 年 9 月に公表した区独自の地震被害シミュレーション結果を活用し、区民の防災・減災意識を一層向上させ、耐震・不燃化等を促進するとともに、「すぎナビ」を活用した防災訓練を実施するなど、ハード・ソフト両面から災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

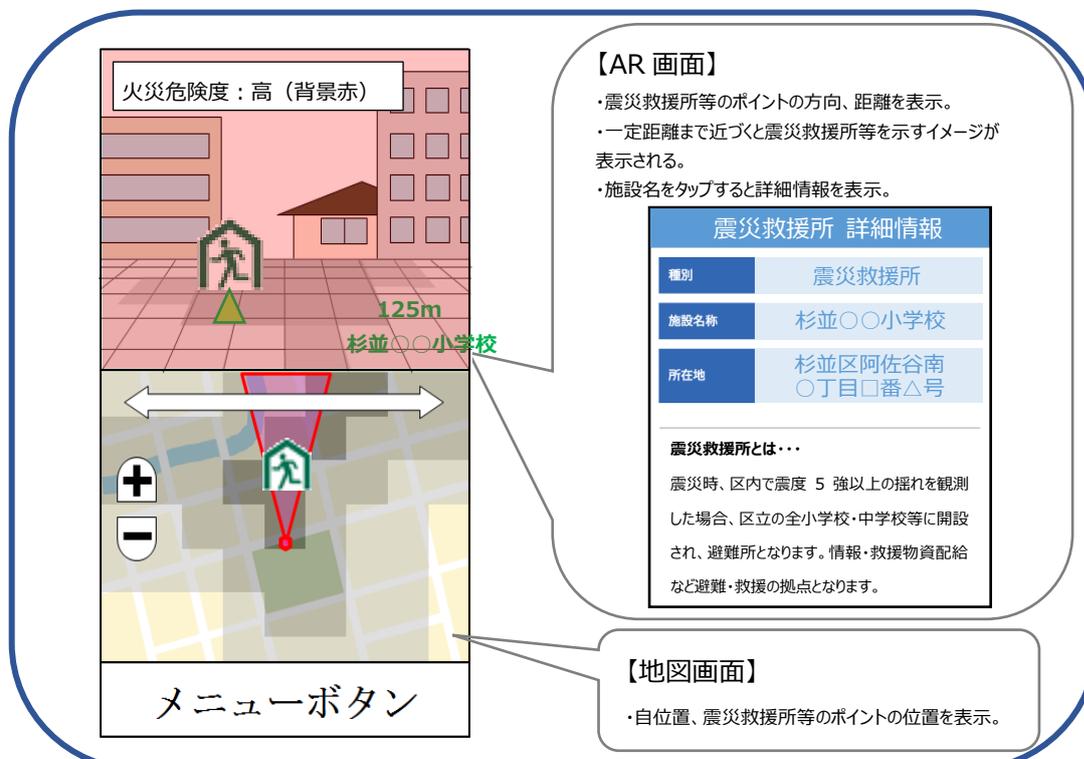
主な取組内容

➤ 「すぎナビ」とARアプリ*の機能拡大 **拡充**

「すぎナビ」に、区の地震被害シミュレーションの分析結果から割り出した避難経路表示（避難シミュレーション）情報及び、各危険度情報を追加します。

さらに、スマートフォンやタブレットパソコンのカメラ映像に表示される現実の映像上に、現在の場所からの避難所経路情報やその場所の危険度、付近の防災拠点の情報などを立体的に表示するアプリ（ARアプリ）の提供を行うなど、防災情報の見える化を行い、区民への防災意識の啓発や防災訓練などへの活用を進めます。

* ARアプリとは、拡張現実の技術を用いたアプリケーションのことで、主にスマートフォンなどのカメラをかざし、カメラ映像に位置情報やCG 画像を重ねることで、視覚的に災害情報を把握できるアプリケーションのこと。



< 杉並区防災 AR アプリ（イメージ案） >

防災課

【既定】	防災意識の高揚	予算額	61,225 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

大規模地震を原因とする火災の6割以上は電気火災となっています。その発生を抑制するため、災害危険度の高い木造住宅密集地域における感震ブレーカーの設置促進を図ります。

また、防災リーダー養成講座の開催、総合震災訓練や起震車での地震体験の実施などにより、区民の防災意識の高揚につなげます。



木造住宅密集地域における火災被害



簡易型感震ブレーカー

主な取組内容

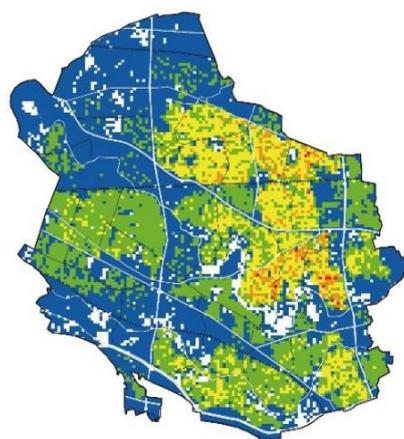
➤ **感震ブレーカー設置支援地域の拡大 拡充**

区内建築物の耐震化・不燃化などの状況や、区が保有する地盤データ、さらに東京消防庁のデータなどを活用し区が行った「地震被害シミュレーション」の被害想定、減災対策の効果を基に、感震ブレーカー設置支援地域の拡大を図っていきます。

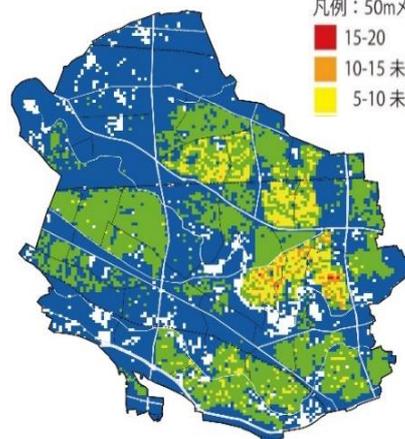
分電盤の感震ブレーカー内蔵型への交換は、電気工事を伴い費用も高額になるため、設置が簡易で確実に効果がある「簡易型感震ブレーカー」の設置支援を進めていきます。

■被害想定と対策の効果（「地震被害シミュレーション」より 左：現況の被害想定 右：減災対策後の被害想定）

焼失に関する想定：初期消火でも対応しきれなかった出火箇所が延焼し被害拡大した状態



火災が発生したら…
区内全建築物のうち、5棟に1棟焼失
焼失棟数：27,161棟



火災が発生しても…
焼失棟数 36%減少（約9,800件減少）
焼失棟数：17,349棟

凡例：50mメッシュ内焼失棟数
 15-20 (Red)
 10-15 未満 (Orange)
 5-10 未満 (Yellow)
 1-5 未満 (Green)
 0-1 未満 (Blue)
 0 (White)

【既定】	防災施設整備	予算額	201,942 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

首都直下地震等の大規模災害に備え、災害備蓄倉庫の整備を進めるとともに、救援物資や救助用資器材などの備蓄品の購入・入替を計画的に実施します。また、事業者が開設する一時滞在施設に対し、食糧や飲料水など防災用品の購入費用の一部を助成するなど、帰宅困難者対策を推進します。

主な取組内容

➤ 帰宅困難者支援マップの作成 **新規**

大規模災害が発生した場合、駅周辺では多くの滞留者が発生することが予想されます。

このため、公共交通機関をはじめ、事業者や商店街・町会等とともに滞留者対策連絡会を設置し、二次被害や混乱を防止するための行動ルール*の策定を進めています。

平成30年度は、新たに策定した行動ルールに駅周辺の地図情報を盛り込んだ「帰宅困難者支援マップ」を作成し、駅周辺の事業者や商店街・町会等へ配布し周知を図ります。また、発災時には、店頭にて帰宅困難者支援マップを掲示するなど帰宅困難者対策を推進します。

※ 行動ルールとは、発災時に事業者、商店街や区などが連携して迅速な対応をするため、自助・共助・公助の視点で、安否確認、建物の安全確保や避難誘導など平常時や発災時における取組をまとめたもの。

危機管理対策課

【既定】	防犯対策の推進	予算額	78,572 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

より一層安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的として、安全パトロール隊による地域住民との合同パトロールや落書き消去活動など、地域に根ざした防犯対策を実施します。

また、ひったくりなどの街頭犯罪を抑止するために、街角防犯カメラを増設するほか、多発する振り込め詐欺被害と自転車盗難被害の根絶に向けた対策に重点的に取り組みます。

主な取組内容

➤ **防犯パトロール活動**

地域に根ざした防犯対策を推進するために、犯罪の発生が予想される地域への重点的なパトロールを実施するほか、地域の防犯自主団体が行うパトロールへ積極的に参加するなど、地域住民のボランティア活動を支援し、刑法犯認知件数 3,750 件以下を目指します。

➤ **防犯自主団体の支援** **拡充**

地域住民の防犯自主活動を支援し、住民による地域防犯力の更なる向上を進めます。

防犯自主団体登録数は、新規 3 団体を加え、累計 163 団体を目指します。

➤ **街角防犯カメラの増設** **拡充**

区内全域を対象に、防犯上の抑止効果が高い、より効果的な場所に 12 台増設し、累計 294 台とします。

➤ **振り込め詐欺対策の推進**

各種防犯イベント開催時や安全パトロール隊が高齢者施設等を訪問した際に、留守番電話機能の活用や自動通話録音機の設置を推奨するとともに、新たに開設する「(仮称) 振り込め詐欺対策専用ダイヤル」について周知し、被害の根絶を図ります。

➤ **自転車盗難被害の防止**

区内の刑法犯認知件数の約 4 割を占める自転車盗難の被害を防止するため、駐輪時の確実な施錠を促すなど、自転車利用者の防犯意識の高揚を図ります。

区内「刑法犯認知件数」と「空き巣件数」の推移

	14年	18年	24年	25年	26年	27年	28年
刑法犯認知件数(件)	11,115	8,886	5,634	5,431	5,248	4,881	4,079
空き巣(件)	1,711	1,206	201	196	154	157	100

3 区民生活部

11,294,690 千円

平成 30 年度は、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、行政計画に位置付けた取組を着実に進めます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、スポーツや産業の振興、地域の活性化等、施策間の連携を強化し、地域のにぎわい・活力づくりに取り組んでいきます。

地域振興・区民生活分野では、NPOや町会・自治会など、地域課題の解決に向けて活動している多様な団体の支援と地域人材の育成に引き続き取り組むほか、町会・自治会が行うスポーツ等を通じた取組に対して助成を実施することにより、若い世代の町会・自治会への参加を促進します。あわせて、区民の活動の拠点となる地域施設について、「杉並区立施設再編整備計画（第一次実施プラン）」に基づいて整備・改修を進めるほか、多世代が利用できる地域コミュニティ施設のあり方と設置に関する検討を進めていきます。また、本庁区民課・区民事務所の窓口では、住民基本台帳事務、マイナンバーカードに関する事務、戸籍に関する事務など、区民生活に身近な行政サービスを引き続き確実に提供します。

文化・交流・スポーツ振興分野では、国内交流自治体や海外友好都市との文化・芸術・スポーツを通じた交流を図ります。また、「すぎなみ地域おこし協力隊」や交流自治体の「とっておき」情報の発信など、地方との連携により相互の新たな人の流れをつくります。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた様々な普及啓発事業を引き続き実施するほか、新たに、国内外のチームによる事前キャンプの誘致や、大会を契機とした国内外の交流自治体等の住民と区民との交流を促進する「ホームステイ・ホームビジット支援事業」に取り組みます。スポーツ振興に関しては、「すぎなみスポーツアカデミー」による指導者養成や、運動するきっかけとなる「スポーツ始めキャンペーン」の充実を図るとともに、永福体育館をリニューアルオープンするほか、上井草スポーツセンターについて、老朽化した人工芝の張り替え等の大規模改修をするなど、区民がスポーツ・運動に親しむ環境づくりに取り組みます。

産業振興分野では、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりに向けて、安全・安心な商店街の環境整備の推進や、農地の多面的な機能を発揮するための支援・育成に引き続き取り組みます。また、新たに商店街等と地域団体等との連携による地域活性化事業の支援も行います。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを「にぎわい・商機」創出につなげるため、「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ観光大使事業」等により区の魅力を発信し、国内外からの観光客の誘致に力を入れていきます。

こうした様々な行政需要に対応するため、区の歳入の根幹をなす特別区民税の安定的な収入確保を目指して、口座振替や特別徴収を推進するとともに、高額滞納事案への早期着手による滞納整理や納付センターからの納付案内などを行い、徴収率の向上を図ります。あわせて、杉並版クラウドファンディングの推進や健全な寄附文化の醸成など、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った取組を進めます。

【既定】	観光促進	予算額	64,445 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、東京を訪れる旅行者、とりわけ外国人旅行者が増加しています。そこで、多様な媒体を活用した国内外への区の魅力発信や旅行者の受入環境の整備等を進めるとともに、商店街活性化支援やまちづくり施策との連携を推進し、積極的に来街者を誘致することで、「にぎわい・商機」の創出を図ります。

主な取組内容

➤ 中央線あるあるプロジェクトの推進

情報の発信力、拡散力に優れた様々な民間事業者と連携し、いわゆる「中央線文化」を観光資源として広く国内外に発信することで観光による誘客を図っていきます。また、商店街フラッグの掲揚等、地域での認知度向上に努めるとともに、アンケート等を活用した効果検証を踏まえ、より効果の高い事業実施につなげていきます。



商店街フラッグ

➤ 「図柄入り杉並ナンバープレート」の導入 新規

平成 30 年 10 月から交付が予定される「図柄入り杉並ナンバープレート」を庁有車に導入するなど、普及を促進し、区の知名度向上や区民の愛郷心の醸成などにつなげていきます。



国土交通省への提案図柄

➤ すぎなみ観光大使事業の実施

かつて区民であった方など杉並区に縁があり、現在、国外に居住している方等の協力を得て、海外での観光パンフレット等の配布・設置を通じて、区の魅力や情報を発信します。

➤ 杉並体験ツアー事業の実施

民間事業者との協働により、「東京高円寺阿波おどり」などの区内イベントや杉並アニメーションミュージアム等の既存の観光資源を活用して、杉並区の魅力を体験できる旅行商品やプログラムの開発に引き続き取り組みます。

加えて、海外の事業者や国内ホテル等との連携を強化し、持続的な集客につなげていきます。



杉並体験ツアー事業

【既定】	商店街支援	予算額	329,592 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

商店街の活性化を図るため、商店街の立地環境や地域が持つ歴史、文化などの特性を活かした取組や、地域団体等の外部人材と連携した実効性の高い取組に対する支援を行います。このことを通して、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人を含む来街者の増につなげていきます。また、装飾灯のLED化など地域住民等が安全・安心に買物ができる商店街環境を整備するとともに、商店街の負担軽減を図り、将来のまちづくりにつながる、にぎわいのある商店街づくりを進めていきます。

主な取組内容

- **チャレンジ商店街サポート事業補助**
意欲がありながらも人材の不足等により活動力が低下している商店街を、商店街会員以外の企業・団体がサポートする取組を支援します。
- **地域特性にあった商店街支援事業補助**
商店街がその地域の特性にあった商店街活性化事業を行うことを支援します。
- **商店街若手支援事業補助**
商店街の若手事業者等の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた事業の取組を支援します。
- **アドバイザー派遣事業の推進**
商店街の組織運営や特色あるイベントの実施等、専門的な知識を必要とする場合に、アドバイザーを派遣します。
- **新・元気を出せ商店街事業の推進**
商店街が行うイベント事業や商店街の活性化を図る各種事業（HPやマップの作成等）に対する助成を行います。
- **地域連携型商店街事業補助** 新規
商店街等と地域団体（町会・自治会）等が実行委員会を組織し、地域の活性化に向けて行う事業を支援します。
- **装飾灯LED化・維持管理の助成**
装飾灯のLED化に係る経費や電気料・美化費・修繕費などの維持管理費に対し助成します。
- **防犯カメラ設置・維持管理の助成**
防犯カメラの設置費や電気料・維持管理費・修繕費などに対し助成します。



西荻おわら風の舞

＜農業の支援・育成＞

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	32,738 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	26,400 千円

事業の目的・概要

平成 29 年 6 月の改正生産緑地法の施行により、生産緑地に指定できる下限面積要件の緩和や、特定生産緑地制度*の創設が規定されるなど、都市農業が安定的に継続できる環境と都市農地保全につながる法令が整備されました。そのような中、農地が有する防災や環境、教育等の多面的機能の発揮により、良好な市街地形成が図られるよう、都市における農業振興策や農地保全策を進めます。また、特定生産緑地制度の情報提供を区内農業者へ確実にいき、制度の利用を促していきます。さらに、区民が気軽に農に親しむことができる農業公園などの管理・運営も引き続き行います。

※ 特定生産緑地制度とは、農地の宅地転用が進行する懸念から設けられた制度で、指定後 30 年を経過し区市町村への買取申出が可能となる生産緑地について、その所有者等の意向をもとに区市町村が特定生産緑地として指定できるもので、指定により買取申出の開始時期と税制優遇の期間が 10 年間延長される。

主な取組内容

➤ 農業振興策の推進

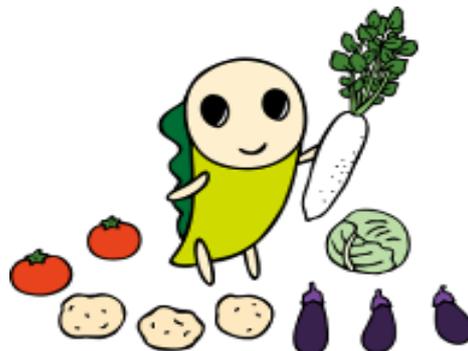
平成 28 年度に制度化した認定農業者を中心に、農業経営を意欲的に行う農業者に対して積極的に支援を行い、農産物生産量や売上金額の増加を目指すとともに、地産地消を推進します。

- ・ 認定農業者の認定
- ・ 営農活動支援費の助成
- ・ 防災兼用農業用井戸の設置助成
- ・ 食育での杉並産野菜の活用（学校給食地元野菜デーの実施）

➤ 農地保全策の充実

農業振興策を推進することで、区民に新鮮な野菜を提供するとともに、やすらぎを与えるみどり豊かな景観を創出します。また、農とのふれあいの場を確保し、区民が農への理解を深めていくことで都市農地の保全に結び付けていきます。

- ・ 成田西ふれあい農業公園の管理・運営
- ・ 農業体験農園の開設・運営に伴う助成
- ・ 区民農園の管理・運営
- ・ 農業祭（11 月予定）、ふれあい農業体験（12 月予定）、農業公園での収穫体験（夏・秋・冬を予定）など、農にふれるイベントの実施



【既定】	就労支援	予算額	95,054 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

杉並区就労支援センターでは、より多くの求職者を就職に結び付けるため、区とハローワークが一体となって就労準備相談から職業紹介、定着支援までを継続的に支援します。あわせて、就労支援センターが「ウェルファーム杉並」（天沼三丁目複合施設）へ移転することに伴い、福祉分野や生活自立支援窓口との連携についても、更に強化していきます。また、隣接自治体と連携して福祉分野や若者を対象にした合同面接会と事業所見学を兼ねた就職面接会等を実施します。



杉並区就労支援センター

主な取組内容

▶ 杉並区就労支援センターの運営 **拡充**

- ◇ 若者就労支援コーナー「すぎJOB」
 - ・ 就労準備相談 月曜日～金曜日、第1・第3土曜日
 - ・ 心としごとの相談 第2・第4月曜日実施
 - ・ セミナー 面接対策・書類作成など就職活動の基本や、パソコン・コミュニケーションスキルなど働く力を身に付けるセミナーを実施します。
- ◇ ハローワークコーナー

すべての年代の方を対象に、求人情報検索端末での求人情報の提供やハローワーク職員による職業相談・職業紹介などを実施します。
- ◇ ジョブトレーニングコーナー「すぎトレ」

就労準備相談の利用だけでは就職に至らない方を対象に、生活リズム・基礎体力の改善などをめざす社会適応力訓練や、区内企業などでの就労体験を通して、働く自信をつけてもらうための就労準備訓練を実施します。

また、平成30年度より、決まった時間に通所し、就労準備訓練ができる「ワークルーム」を新規開設し、利用登録者の拡大を図ります。

▶ ふるさと就労体験

就労阻害要因を抱える若者を対象に、農業・漁業など、交流自治体の特性を活かした就労体験などの宿泊訓練を実施します。

▶ 区内企業との連携

区内企業への訪問や求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」の利用推進など、求人開拓を積極的に行い、企業の魅力や特色などの情報を求職者へ提供することで、区内での就職に結び付けていきます。

▶ 保育・介護等の就職説明会・面接会の実施

隣接自治体との連携による就職相談・面接会については、参加企業を幅広く募り、求職者と求人企業のニーズのマッチングを行うなど、更なる充実を図ることによって、人手不足が深刻化している保育人材・介護人材などの確保につなげていきます。

<オリンピック・パラリンピック事業の推進>

文化・交流課・スポーツ振興課

【臨時】	オリンピック・パラリンピックの推進	予算額	11,199千円
【既定】	生涯スポーツ振興事業	予算額	29,873千円

事業の目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、地域イベントや区内大学と連携するなど、多様なイベント事業等を実施し、大会の理解促進や気運醸成を図ります。また、「杉並区における東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会」を開催し、区民の気運醸成を図る事業の実施に向けて、検討を進めていきます。

主な取組内容

➤ **オリンピック・パラリンピック普及啓発事業**

区内で行われる地域イベントに合わせて、地域団体や区内大学と連携した事業など、東京 2020 大会への区民の関心を高めるイベントを実施します。あわせて、商店街や町会・自治会などが行うスポーツ・健康増進に関連するイベントに専門性を有するアドバイザーを派遣します。

また、元オリンピック・パラリンピック選手などによる体験教室や講演会、競技種目に関する展示など、オリンピック・パラリンピックの競技の体験や学習が楽しくできる普及啓発イベントを実施します。



東京 2020 オリンピック・パラリンピック
フラッグツアール in 杉並区

➤ **文化プログラムの実施**

杉並が持つ文化・芸術・人材など既存資源を活用し、文化プログラムの実施に取り組むことで、新しい価値観・感動を生み出し、より多くの区民がオリンピック・パラリンピックに参加する機会を創出していきます。

➤ **東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催**

平成 28 年度に設置した「杉並区における東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会」を引き続き開催し、区民参加型のスポーツの企画や区内の子ども達が参加するワークショップ企画などの実施に向けて、検討を進めます。

➤ **オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致**

新規

ビーチバレーボールの国際規格を有したビーチコートを整備する永福体育館やバリアフリー化を図る上井草スポーツセンターを活用して、オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致の取組を進めます。

杉並区の魅力や体育施設の機能を紹介する周知用パンフレットを作成し、各競技団体や国内外のチームに広く働きかけます。

➤ **ホームステイ・ホームビジット支援事業**

新規

区内のホストファミリーと国内・国外の交流自治体等でホームステイ・ホームビジットを希望する方とをつなぐ仕組みと、両者をサポートする仕組みをつくり、ホストファミリーを増加させるとともに、住民間の交流を広げる事業を展開します。さらに将来的には、住民同士の絆が深まり、杉並独自の住民間の交流の形となるよう、事業を進めていきます。

<スポーツを推進する環境づくり>

スポーツ振興課

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	6,168 千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	1,398,770 千円
【投資】	永福体育館の移転改修	予算額	694,352 千円

事業の目的・概要

区民が、スポーツ・運動に親しむことで健康で豊かな生活を送ることができ、さらに、人と人とのつながりを育むことができるよう、スポーツを推進する環境づくりを進めます。

主な取組内容

- **「すぎなみスポーツアカデミー」及び「スポーツ始めキャンペーン」の充実** **拡充**

スポーツ推進計画に基づき、地域スポーツ振興の担い手育成を図る「すぎなみスポーツアカデミー」の運営を充実させ、指導者養成講習会の修了生等を地域のスポーツ活動につなげます。また、スポーツ・運動を始めるためのきっかけづくりとして、日頃スポーツ・運動を行っていない人を対象に実施している「スポーツ始めキャンペーン」について、区内体育施設や民間施設との連携・協働により、メニューの拡充等を図ります。
- **上井草スポーツセンターの大規模改修**

老朽化した人工芝の張り替えにより、運動場をリニューアルするほか、体育館等の天井の安全対策工事を行います。また、東京 2020 パラリンピック競技大会における事前キャンプ地としての活用も視野に、エレベーターの更新工事等により更なるバリアフリー化を図るなど、より安全で使いやすい施設を目指します。
- **永福体育館の移転改修**

区民の健康・体力づくりに資する地域のスポーツ活動の拠点として、平成 28 年度から移転改修工事を行っている永福体育館を、平成 30 年 9 月にリニューアルオープンします。

 - ・敷地面積 4,065.40 m² 延床面積 3,105.36 m²
 - ・体育館、小体育室 2 室、トレーニングルーム、ビーチコート、会議室 2 室



永福体育館完成予定図

文化・交流課

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	62,029 千円
------	----------	-----	-----------

事業の目的・概要

文化・芸術の振興を図るため、「文化・芸術振興審議会」を運営するとともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。

また、文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、日本フィルハーモニー交響楽団と提携事業を行うとともに、日本の伝統文化や地域の伝統芸能について、気軽に参加・体験し、触れ合うことができる事業を実施します。

主な取組内容

▶ 文化・芸術活動の支援

- ◇ 文化・芸術振興審議会の運営
文化・芸術の振興に関して必要な事項について調査審議を行います。
- ◇ 文化・芸術活動助成（24件）
区民や区内に拠点を持つ団体等が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を、文化芸術活動助成金事業を通し支援していくことで、区民の文化・芸術活動への参加や鑑賞機会の拡充を進めます。

▶ 文化・芸術に親しむ機会の充実

- ◇ 日本フィル友好提携事業
杉並公会堂におけるコンサートや区役所ロビーコンサートを実施します。
- ◇ 古典の日事業
日本の古典・杉並の伝統芸能を学び・体験することができる「こども伝統芸能おもしろ体験」事業を実施します。
- ◇ 杉並ゆかりの文化人アーカイブ事業（1件）
杉並にゆかりのある文化人について、映像にまとめ、貴重な文化財産として記録・保存していく、「杉並ゆかりの文化人アーカイブ事業」を実施します。



「こども伝統芸能おもしろ体験」の様子

【既定】	平和事業の推進	予算額	3,762 千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

昭和 63 年に行った「平和都市宣言」から 30 年の節目を迎えることを契機に、改めて区民一人ひとりが、同宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的として、各種平和事業を実施します。

主な取組内容

➤ 「平和都市宣言」30 周年記念事業 **新規**

- ◇ 区イベントに併せた平和事業の実施
「平和都市宣言」30 周年を迎えることから、区民が多数集まるイベントにおいて、区の平和事業の取組について来場者に周知し、平和への意識の啓発を図ります。
- ◇ 証言記録映像の制作
戦争体験者・被爆体験者の高齢化が進み、直接話を聞く機会が減少していることから、証言記録映像を制作し、戦争の惨禍・平和の尊さを次世代に語り継いでいきます。

➤ **平和のためのポスターコンクール**

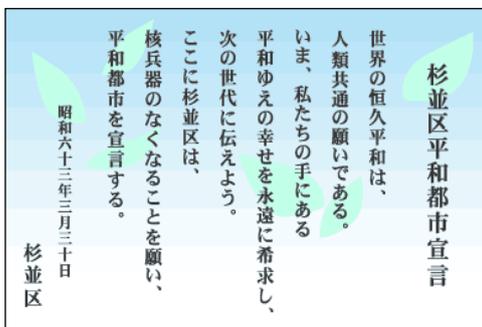
区内小中学校の児童・生徒から平和に関するポスターを募集し、表彰します。また、入賞作品を使用したカレンダーを作成・配布し、平和意識の啓発・高揚を図ります。



平成 29 年度受賞作品の一部

➤ **意識啓発**

平和に関するパネル展示（広島・長崎の原爆、東京大空襲、拉致被害者等）を区役所や地域区民センターなどで実施します。また、区内平和団体との協働により、小中学校へ戦争や被爆の体験者などをゲストティーチャーとして派遣する事業を引き続き実施します。



ゲストティーチャーの様子

【既定】	国際・国内交流の推進	予算額	14,688千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

国内では、これまで9自治体と防災協定を、1自治体と交流宣言を取り交わし、異なる地域性や文化・産業など、それぞれの地域の特色を活かしながら交流の輪を広げています。国外では、友好都市のオーストラリア連邦ウィロビー市や大韓民国ソウル特別市瑞草区との交流で国際理解や国際親善を進めるほか、台湾と文化・芸術、スポーツなどを通じた交流を行います。

また、災害時の相互支援の土台ともなる日常的な交流を住民、団体、事業者を含めた幅広い分野で推進し、相互の絆を強めていきます。

主な取組内容

➤ 国内交流の推進

国内交流自治体との教育・文化・経済・スポーツ等の交流を推進していきます。青少年交流や訪問ツアー、物産販売などの交流事業を通じて、多くの区民に自治体間交流の大切さを感じてもらい、交流自治体への興味・関心を深めていきます。

◇ すぎなみ地域おこし協力隊

区内の若者が週末等を利用して交流自治体に行き、若者の知識や技能を活用し、地域活性化に取り組む「すぎなみ地域おこし協力隊」の活動を支援します。

◇ 交流自治体とっておき情報の発信

交流自治体の食・文化・自然・歴史・ものづくり等の特色ある「とっておき」情報を発信する「交流自治体情報紙てくてく」を発行し、国内旅行等、区民の余暇活動の充実を支援していきます。



➤ 国際交流の推進

ウィロビー市への中学生の海外留学（短期留学）や、台湾台北市との中学生親善野球大会を開催するなど、文化・スポーツ交流を実施します。また、杉並区交流協会との連携により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を視野に入れながら、通訳ボランティアの養成や、在住外国人支援のための事業等を実施していきます。



【既定】	地域住民活動の支援	予算額	137,991 千円
------	-----------	-----	------------

事業の目的・概要

住みやすいまちを目指し、地域住民自らが主体となって活動する組織である町会・自治会は、地域の安全・生活環境の向上に関する取組や、住民同士の親睦を深める行事、地域情報の提供等を自主的に行っています。区では、より暮らしやすく、活力ある地域コミュニティ形成のため、町会・自治会が実施する活動への支援を行います。



防災訓練



盆踊り

主な取組内容

➤ **地域活性化事業「まちの絆向上事業」の助成**

拡充

町会・自治会が加入促進や地域コミュニティ活動の活性化を目的に行う事業への助成を行い、地域の活性化を図ります。また、スポーツ等を通じた取組への助成を事業メニューに加えることにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成と、若い世代の町会・自治会への参加を促します。

➤ **町会・自治会加入促進や活動活性化への支援**

拡充

加入率の低下や担い手不足などの町会・自治会が抱える課題に対して、平成27年度から区と杉並区町会連合会との協働で「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を開催し、課題解決に取り組んできました。平成30年度は、これまでの実績を踏まえ、より具体的な手法の模索等、課題解決に向けた更なる支援の強化を図ります。



町会加入促進、活動活性化講座の様子

➤ **町会・自治会掲示板の設置助成**

拡充

地域の活動や区政に関する情報共有を促進するため、町会・自治会掲示板の取替えや撤去の費用に対する助成を充実します。

地域課

【既定】	NPO等の活動支援	予算額	37,978千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

地域では、NPOや町会・自治会をはじめとする多様な団体が、地域課題の解決に向けて活動しています。これらの団体が連携・協力することによって、地域活動の取組が広がるよう支援します。

主な取組内容

➤ **協働提案制度の実施**

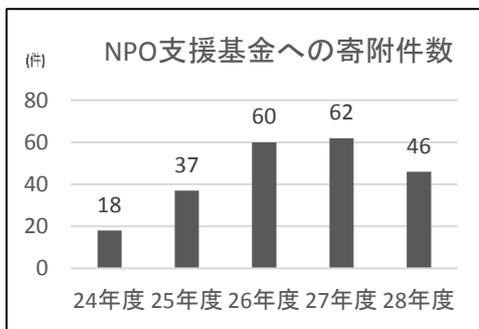
協働提案制度は、区とNPO法人や地域団体、事業者等の地域活動団体がお互いの立場を尊重し、十分に協議を行い、役割を分担しながら、地域の公共的な課題の解決に向けて取り組んでいく制度です。平成30年度は、「すぎなみレッドリボンプロジェクト」（若年世代等に向けたHIV等性感染症予防の効果的な普及啓発）を実施します。



すぎなみレッドリボンプロジェクト

➤ **NPO支援基金**

NPO支援基金は、区民や団体からの寄附により成り立っています。この基金を活用して、子育て支援、高齢者・障害者への福祉サービス、環境保全、教育、まちづくりなど、様々な分野で活動するNPOの地域貢献活動や事業を支援します。



子どもたちと一緒にオペラ上演とワークショップ

➤ **すぎなみ協働プラザの運営**

すぎなみ協働プラザは、NPOをはじめ地域の課題解決に取り組む多様な団体の活動を支援するため、団体の設立や運営のサポートなどの相談対応や、団体相互の連携や交流などの支援を行います。また、情報紙やメールマガジンの発行、地域応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営などにより、地域活動情報の発信を行います。

<地域区民センター等の整備>

地域課

【既定】	地域集会施設等維持管理	予算額	1,041,168 千円
【投資】	阿佐谷地域区民センターの移転整備	予算額	45,543 千円
【投資】	(仮称) 永福三丁目複合施設の整備	予算額	11,043 千円
【投資】	西荻地域区民センターの改修	予算額	36,639 千円

事業の目的・概要

住民相互のふれあいと交流を創出し、活力ある良好なコミュニティの形成を図るため、活動の拠点となる地域施設について、整備・改修等を進めるほか、地域コミュニティ施設のあり方と設置に関する検討を進めていきます。

主な取組内容

- **(仮称) 阿佐谷地域区民センター等複合施設の整備**
 (仮称) 阿佐谷地域区民センター等複合施設を整備するための基本設計を進めるほか、複合施設を整備する阿佐谷けやき公園内にあるプールの解体を行います。
- **高井戸地域区民センター広場等整備** **新規**
 隣接する杉並清掃工場の改築終了に伴い、高井戸地域区民センター広場等の整備を行います (平成 30~31 年度)。
- **西荻地域区民センター (勤労福祉会館併設) の大規模改修** **新規**
 設備等の老朽化が課題となっている西荻地域区民センター (勤労福祉会館併設) について、大規模改修を行うための実施設計を行います。
- **(仮称) 永福三丁目複合施設の整備**
 永福体育館移転後の跡地に、永福図書館と地域コミュニティ施設、保育施設の複合施設として整備する、(仮称) 永福三丁目複合施設の実施設計を行います。

【既定】	ふるさと納税事業	予算額	7,833 千円
------	----------	-----	----------

事業の目的・概要

区ホームページや民間ポータルサイトを活用し、寄附者の利便性を高めた寄附募集に取り組むとともに、ふるさと納税制度の影響や課題等の情報発信、健全な寄附文化の醸成や都市と地方の共存共栄など、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った取組を進めます。

主な取組内容

➤ 杉並版クラウドファンディング*の推進

ふるさと納税の仕組みを活用した区内有数の史跡の復原や被災地復興支援に取り組めます。

◇ 荻外荘の復原・整備

国の史跡に指定された荻外荘の一部を豊島区から再移築し、往時の姿へ復原・整備するための寄附募集に取り組めます。

◇ 日本フィルハーモニー交響楽団の被災地復興活動の支援

東日本大震災直後から 200 回以上行われている日本フィルハーモニー交響楽団の「被災地に音楽を」に対する寄附募集に取り組めます。

※ 杉並版クラウドファンディングとは、杉並区における一定目的の事業の実現を目指すための寄附募集をいう。民間ポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限を定めない。

➤ 4 基金への寄附

区が設置する 4 つの基金の様々な事業を推進するため、寄附募集に取り組めます。

- ・ NPO 支援基金
- ・ 次世代育成基金
- ・ 社会福祉基金
- ・ みどりの基金

➤ 障害者施設の就労支援

ふるさと納税が働く障害者の「やりがい」や「いきがい」につながり、障害者への支援や理解を深めるきっかけとなるよう、区内の障害者施設が製作している品物をお礼の品として用意します。

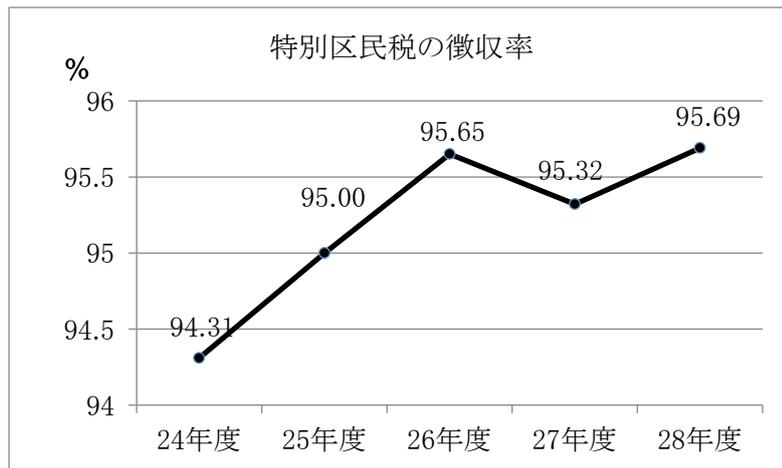
➤ 児童養護施設・乳児院の支援

寄附に対して「お礼」をお送りする代わりに、区が児童養護施設等に各施設が希望する返礼品額相当の支援品をプレゼントします。

【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	100,674 千円
------	-----------------	-----	------------

事業の目的・概要

区の主要な財源である特別区民税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に努め、徴収率の向上を図ります。



主な取組内容

➤ 納期内納税の推進

口座振替受付サービスの導入により、口座振替申込手続きの簡略化を図り、口座振替による納付を推進するとともに、納付案内、納税相談における勧奨や普及啓発活動等を通じて、納期内納税を推進します。

➤ 滞納整理の早期着手による徴収率の向上

納期限を過ぎても納付がない場合は、納付センターから速やかに電話・訪問による納付案内を行い、早期の納税や納付相談につなげるとともに、担税力がありながら納付に応じない滞納者には差押え等の厳正な滞納処分を実施し、徴収率の向上を図ります。

➤ 納税管理人の届出の推進

個人住民税が課税されている方（または課税される予定の方）が海外へ転出される場合の納税管理人の届出について、本人や事業者への周知や案内を行います。

4 保健福祉部

202,820,789 千円

平成 30 年度は、基本構想の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の確実な実現に向けて、保健福祉を取り巻く環境の変化や課題に対応するため改定した杉並区保健福祉計画に基づき、各分野において以下の取組を重点的に展開します。

地域福祉分野では、平成 30 年春にウエルファーム杉並（天沼三丁目複合施設）の「複合施設棟」の開設により、制度ごとに設置している相談機関を分野を超えて支援する体制を整え、複合化・複雑化した課題に対応していくとともに、地域の支えあいの仕組みづくりに向けた検討を進めます。さらに、災害時要配慮者支援対策として、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」未登録者に対する登録勧奨や福祉救済所の充実など、支援対策の充実に取り組みます。

健康医療分野では、高齢期の心身機能の加齢変化を踏まえた生活習慣の改善を図るため、総合的なフレイル対策を推進します。また、心の健康づくりでは、新たに「（仮称）杉並区自殺対策計画」を策定し、健康や生活問題などにわたる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援の充実を図ります。このほか、在宅医療・生活支援センターの開設、レセプトデータの活用・分析、地域の課題への多職種による検討等を通じ、在宅医療の充実を図ります。

高齢者分野では、福祉施設等への就労支援や社会参加支援を通して高齢者のいきがい活動の支援に取り組みます。また、ひとり暮らし高齢者等を対象に ICT を活用した在宅生活支援モデル事業等に取り組むとともに、地域包括支援センター（ケア 24）による高齢者の生活課題の解決力や、医療・介護・生活支援サービスが連携した認知症者の支援ネットワークを強化します。あわせて、地域の課題の発見から不足する地域資源の開発や担い手の養成など、地域の支えあいの仕組みとなる生活支援体制整備に取り組みます。さらに、高齢者の状態にあった多様な住まいや介護施設の整備等地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

子ども家庭分野では、地域ごとの需要に合わせた保育施設の整備を着実に進めるとともに、巡回指導等により、保育の質の向上に力を入れていきます。また、子ども・子育てプラザ 2 所の開設、学童クラブの整備などにより、地域の子育て環境の充実を図ります。さらに、産後ケアや乳幼児健康診査等、ゆりかご事業の充実を通して妊娠期からの切れ目のない子育て支援策を強化するとともに、地域型の子ども家庭支援センターの整備により、機動的できめ細やかな児童虐待等の相談体制を構築していきます。

障害者分野では、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安定的に地域生活を送ることができるよう、通所先の確保などを進めていきます。また、発達障害児を対象とした幼児期から学齢期への切れ目のない支援に向けた相談等の充実も図ってまいります。さらに、地域の関係施設等と連携を図りながら、一人ひとりの障害特性に応じた就労支援と企業等に対する雇用定着支援に取り組むとともに、障害者グループホームなどの住まいの確保や、日中活動の支援を行う通所施設の整備を推進します。

【既定】	住民参画の健康なまちづくり	予算額	12,933 千円
------	---------------	-----	-----------

事業の目的・概要

健康寿命の延伸を図るため、地域の関係団体や民間事業者等と連携しながらライフステージに応じた健康づくりを進めています。今後の更なる高齢化の進展に向けて、高齢期の心身機能の加齢に伴う変化を踏まえた生活習慣の改善を図り、弱まりつつある機能を健常な状態に戻すことを目的とした「フレイル予防」を推進する必要があります。区では、健康長寿の3つの柱である栄養・運動・社会参加の視点から、総合的なフレイル対策を区民や関係団体等との協働と連携の下、推進します。

主な取組内容

➤ **フレイルサポーターの育成**

高齢者自身が、「フレイル」*の状態にあることに早く気づき、予防に取り組むことで健常な状態に戻ることができるよう、「フレイル予防の取組」を普及啓発し、自身の気づきのための「フレイル」チェック等を促すフレイルサポーターを約30名養成します。

※ フレイルとは、加齢に伴う心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した状態を言う。多くの人が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられている。

➤ **フレイルチェックの実施**

健康長寿の3つの柱である栄養・運動・社会参加の視点から、「フレイル」の状態に気づききっかけとして、チェックシートや筋肉量の測定などによるフレイルチェックイベントを実施します。フレイルチェックイベントは、フレイルサポーターと協働して計9回開催し、参加者の栄養状態（食・口腔機能）、運動、社会参加の状況に合わせたフレイル予防を進めます。



フレイルチェック

【既定】	精神保健・難病対策	予算額 22,871 千円
------	-----------	---------------

事業の目的・概要

近年、うつ病などの精神疾患を抱える方が増加する中、区民の心の健康づくり対策に取り組めます。また、精神疾患のある方へ早期に療養の相談を開始し、安定した地域生活や社会復帰を支援します。

主な取組内容

➤ **心の健康相談の充実**

心の健康について区民が気軽に早期に相談ができるよう、保健センターで実施する心の健康相談や医療機関、関係機関等相談窓口の周知に努めます。

➤ **自殺予防対策の推進** **拡充**

誰もが自殺に追い込まれることがない社会を目指して、保健、医療、福祉、教育等の行政分野や関係機関と連携し、生きることの包括的な支援を推進するため、「(仮称)杉並区自殺対策計画」を策定します。身近な地域の中で、より多くの区民が、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができるよう、ゲートキーパーを年間130名養成します。

➤ **精神障害者への療養支援** **拡充**

精神科医療が必要にもかかわらず受診できていない区民や、生活困窮、障害、認知症等の複合的な問題を抱えた区民に対し、受診勧奨や生活相談により、課題解決を目指します。

また、今後の精神保健福祉法の改正を踏まえ、入院中から退院後の支援計画を作成し、計画に基づいた相談指導を行うとともに、地域で安心して生活を送るために、多職種・多機関が連携して支援します。

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	10,736千円
【特会】	在宅医療・介護連携推進	予算額	6,370千円

事業の目的・概要

区民が医療や介護が必要になっても在宅で安心して生活ができるように、ウェルファーム杉並（天沼三丁目複合施設）内に開設する在宅医療・生活支援センター（平成30年4月開設予定）を拠点として、在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談体制の充実を図ります。また、医療や介護のビッグデータの分析結果をもとに、地域の実情に応じた在宅医療・介護連携に関する課題抽出や解決策の検討を行い、今後の在宅医療に関する取組の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 医療・介護の連携強化 **拡充**

区民の在宅療養生活を支えるため、医療と介護のサービスを一体的に提供し、在宅医療推進連絡協議会の運営や多職種研修を通じて、医療と介護関係者等の連携を推進します。区内7つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、各地域の実情に応じた様々な課題を医療や介護にかかわる多職種で共有し、解決策を検討します。

➤ 在宅医療相談調整窓口の体制充実 **拡充**

平成30年度から、在宅医療相談調整窓口を在宅医療・生活支援センターに移し、相談員に看護師1名を新たに加え、医療ニーズの高いケース（難病、がん、障害、看取りなど）への相談対応や退院支援において、医療機関や関係機関間の調整を行います。さらに、福祉事務所や社会福祉協議会等同じウェルファーム杉並の相談窓口とも連携し、医療の相談だけでなく、複雑かつ多分野にわたる相談に的確に対応していきます。

➤ 在宅医療や介護の需要・供給等の分析 **拡充**

専門機関の協力を得て、医療・介護のレセプトデータを基に在宅医療や介護の需要・供給の分析を行います。その結果をもとに在宅医療推進連絡協議会において、在宅医療の普及等を評価する指標の設定や地域特性に応じた解決策などについて議論し、区民の在宅医療の支援体制の強化につなげていきます。

【既定】	高齢者いきがい活動支援	予算額	10,562 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

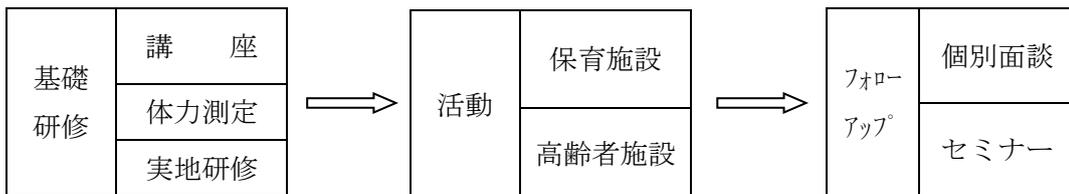
高齢者の就業・社会参加支援や、学習機会の場を提供する杉の樹大学の実施、地域のNPO法人等が行う健康づくり等の講座開催の支援等を通して、高齢者が地域の中で健康に暮らし、生きがいのある生活を送れるよう支援します。

主な取組内容

➤ **元気高齢者地域活躍推進事業**

概ね55歳以上の区内在住者で、就労を希望する方に対し、地域活動や就業のために必要な知識・情報を得るための講座や、福祉施設（保育施設・高齢者施設）での実地研修を行います。

さらに、一人ひとりの希望や特性に応じて、保育施設における保育補助又は高齢者施設における介護補助等の仕事に結び付くよう、受講者に就労についてのアドバイスや個別面談を行います。



➤ **杉の樹大学**

高齢者の能力を生かし、地域で活躍する人材を育成するため、本科（1年間）、公開講座等の学習機会を提供します。

➤ **就業・起業・地域活動の支援**

就業のための基礎知識や就業情報の提供のほか、NPOの設立や起業、ボランティア活動等多様な働き方についての各種講座の開催とキャリアカウンセラーによる個別相談等を実施し、高齢者の様々な社会参加を応援します。

【新規】	地域共生社会の推進	予算額	6,609 千円
【新規】	包括的支援体制の推進	予算額	2,954 千円

事業の目的・概要

社会的孤立や、既存の保健福祉サービス等の対象とならない「制度の狭間」などの問題を抱える区民を分野や制度を超えて包括的に支援する体制づくりと、地域の多様な主体による支えあいの仕組みづくりを推進します。

また、介護と育児に同時に直面するダブルケアや、障害のある子と要介護の親が暮らす世帯など、複合的な課題を抱えた区民や世帯が増加している中、在宅医療・生活支援センターが中心となって、高齢者、障害者や子育てなど分野を超えて包括的に支援する体制を構築します。

主な取組内容

- **地域共生社会の構築に係る仕組みづくりの検討** **新規**

高齢者の地域包括ケアシステムや、障害者分野、子ども家庭分野と地域との連携に関する取組などの現状を整理するとともに、区内で活動している団体や区民を中心とした地域での支えあいの仕組みづくりに向けて検討を行います。
- **ウェルファーム杉並（天沼三丁目複合施設）内の施設間の連携による包括的支援体制の構築** **新規**

ウェルファーム杉並内の各相談機関が、在宅医療・生活支援センターを核として組織横断的に窓口連携を図り、複合的な生活課題にも包括的に支援できる体制を構築します。
- **地域の相談機関への後方支援** **新規**

地域包括支援センター（ケア24）や障害者地域相談支援センター（すまいる）などの地域の相談機関では対応が難しい困難事例への対応について、在宅医療・生活支援センターが複数の関係機関との調整や精神科医や弁護士等の相談・助言などにより後方支援を行います。
- **相談機関や関係機関に対する研修や情報連絡会、事例検討等の企画・実施**

地域の相談機関や介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所などの関係機関向けに、様々な職種を対象とした相談対応に関する研修を実施するほか、情報連絡会及び事例検討などを複数回開催することで、相談機関等が行う支援の質の向上を図ります。
- **高度困難事例に関する調査・分析** **新規**

在宅医療・生活支援センターが扱った困難事例をもとに、共通の生活課題や地域の課題、支援体制について調査・分析を行い、地域の相談機関、関係機関が行う支援の質の向上及び新たな支援策につなげます。

高齢者在宅支援課

【既定】	地域包括支援センターの運営管理	予算額 59,005 千円
------	-----------------	---------------

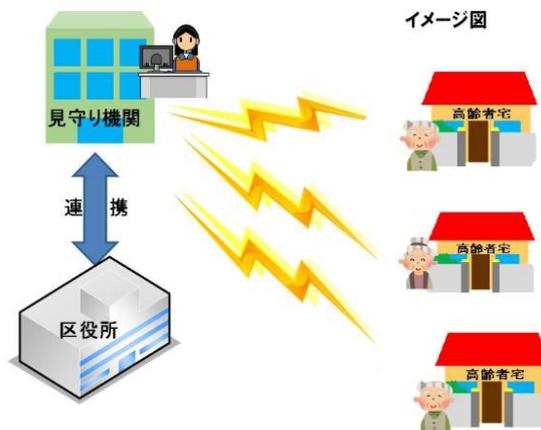
事業の目的・概要

地域包括支援センター（ケア24）の円滑な運営を図るため、適切な維持管理等を行うとともに、職員の相談対応力向上のための研修等を実施します。また、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域づくりを担う地域包括支援センター（ケア24）において、ICTも視野に入れた高齢者のニーズに応じた見守り体制を充実し、地域包括ケアを推進します。

主な取組内容

ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業

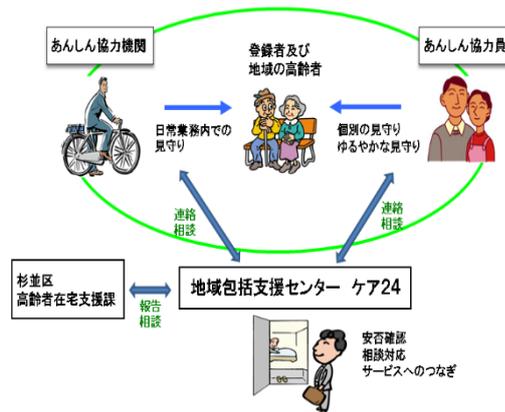
高齢者でも操作が簡単で、双方向でのコミュニケーションが可能なICTを活用した見守り機器を高齢者世帯及び見守り機関（地域包括支援センター（ケア24））にモデル的に設置しました。生活状況や服薬の管理などが必要な高齢者をICT機器を通じコミュニケーションをとって見守るとともに、機器の有効性、操作性、見守りの効果、訪問の負担軽減等を検証します。



ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業イメージ図

たすけあいネットワーク（地域の目）

地域包括支援センター（ケア24）を単位として、区と地域の人々、団体等が連携を図り、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう、見守りを行う事業を実施します。主に介護保険サービス等を利用していない高齢者（登録者）を対象に、区民のボランティアである「あんしん協力員」が定期的な個別の見守りや緩やかな見守りを行います。また、たすけあいネットワーク（地域の目）事業に賛同した団体である「あんしん協力機関」が、日常業務を通じた見守りを行います。「あんしん協力員」や「あんしん協力機関」の活動を通じ、地域に暮らす高齢者に対する見守りのネットワークの構築を推進します。



たすけあいネットワーク（地域の目）事業イメージ図

【特会】	包括的ケアマネジメント支援	予算額 340,100 千円
------	---------------	----------------

事業の目的・概要

生活環境や身体状況等による多様な生活課題を抱える高齢者や家族が、安心してその人らしい生活を継続するため、地域包括支援センター（ケア24）に配置した地域包括ケア推進員を中心に、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援体制整備などの包括的ケアマネジメント支援の取組をさらに推進します。また、地域包括支援センター（ケア24）は、地域ケア会議等を積極的に活用し、地域の課題の把握・共有・解決を図ります。

主な取組内容

- **地域包括ケア推進員を中心とした地域づくりへの取組の推進**
地域包括支援センター（ケア24）に配置した地域包括ケア推進員が中心となって、それぞれの地域特性に応じた認知症対策や医療と介護の連携、地域で芽生えている支えあいの活動による生活支援の体制づくりの取組などを推進します。
- **地域ケア会議の充実**
個別ケースの課題解決を通して、地域包括支援センター（ケア24）毎の地域課題の把握・共有・解決や地域包括ケアシステムのネットワークの構築に向けた取組を進めていきます。
- **地域のネットワークの強化及び地域包括支援センター（ケア24）の取組の啓発**
地域の居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）が中心となって包括的・継続的ケアマネジメントを実践し、地域包括ケアを推進していくため、居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する相談支援や指導・助言を行います。
また、地域で地域包括支援センター（ケア24）やその取組が認知され、地域包括ケアシステムの中核機関として機能できるよう「ケア24たより」等の発行や地域の関係団体・機関等との連携を強化します。

【特会】	認知症総合支援	予算額	11,730千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けられるような支援体制を構築します。

また、地域において、認知症の人に対して効果的かつ円滑に支援が行えるよう、医療・介護及び生活支援サービスが有機的に連携したネットワークを強化します。

主な取組内容

➤ 認知症相談の実施

認知症に関する不安や困りごと等の相談に対して、地域包括支援センター(ケア24)が中心となって、認知症サポート医による物忘れ相談やDASC-21(認知機能障害と生活機能障害を総合的に判断するための評価表)の活用等により認知症相談を実施します。

➤ 認知症初期集中支援チームによる相談・支援の充実

認知症の早期発見・早期対応のため、専門医や医療・介護専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われる人の家庭を訪問し、生活状況や認知機能等の把握・評価を行い、適切な診断や自立生活に向けた支援等に結び付けるなど、本人・家族への初期の支援を包括的・集中的に行います。

➤ 専門的な対応・支援の仕組みづくり

地域包括支援センター(ケア24)の相談ケースの中で認知症の疑いがある方等に対して、速やかに状況を把握し、適切な医療やサービスにつなぐため、「医療機関連携クリティカルパス(認知症地域連携クリティカルパス)」※を活用して、認知症疾患医療センターや地域の医療機関、介護事業所等と連携強化を図ります。

また、相談機関・関係機関の連絡会や研修の開催により、認知症の人やその家族に対する専門的な相談支援の質の向上を図ります。

※ 「医療機関連携クリティカルパス(認知症地域連携クリティカルパス)」とは、認知症の疑いのある方や鑑別診断を行う必要がある場合など早期発見・早期治療を実現するためのかかりつけ医療機関と専門医療機関との情報連携の仕組み。

【特会】	生活支援体制整備	予算額	10,103千円
------	----------	-----	----------

事業の目的・概要

介護保険などの制度的サービスでは対応できない身近な生活課題や社会的孤立への支援の必要性が高まる中で、不足する地域資源（生活支援サービス・活動）の開発、担い手の養成、多様な活動主体間のネットワークづくり等を進めるなど、地域での支えあいによる生活支援の体制づくりを推進します。

主な取組内容

➤ **生活支援の体制づくり** **拡充**

地域の支えあいの仕組みを、杉並区全域（第1層）と地域包括支援センター（ケア24）の各担当区域である日常生活圏域（第2層）の二つの圏域を設定して構築します。

平成30年度には、既に第1層の協議体※1として設置している生活支援体制整備連絡協議会に加え、第2層にもそれぞれ協議体を設置して、地域に潜んでいる特有の課題を発見し、第1層の協議体とも連携・協力して、課題解決のために地域でできることを話し合います。また、これまでは区が個人に依頼してきた第1層の生活支援コーディネーター※2の役割を、法人等に業務として委託することで体制を強化し、第1層における仕組みの充実と第2層との連携・強化を図ります。

※1 協議体とは、地域の様々な団体・住民等が集まり、情報共有・意見交換を行い地域での支えあいを考える場。「生活支援体制整備連絡協議会」は、第1層の協議体にあたる。

※2 生活支援コーディネーターとは、高齢者のニーズ及び地域の社会資源の状況を把握し、資源の開発やネットワークづくりなど、生活支援の体制づくりを推進する調整役。

➤ **多様な活動主体のネットワークの構築**

地域で多様な生活支援サービスを展開しているNPO法人や活動者のネットワークづくり等を推進して、活動の充実・強化を支援します。

➤ **生活支援体制整備事業の普及啓発**

第1層、第2層の取組や地域で展開される生活支援サービス・活動・地域の社会資源等の情報が共有されるよう、生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」や「杉並区生活支援サービス・活動紹介BOOK」を活用した情報発信を行うとともに、講演会等による普及啓発に取り組みます。



左：生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」
右：「杉並区生活支援サービス・活動紹介BOOK」

<要介護高齢者の住まいと介護施設の整備>

高齢者施策課

【既定】	特別養護老人ホーム等の建設助成	予算額 645,148 千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額 12,727 千円
【既定】	小規模多機能型居宅介護施設の建設助成	予算額 159,591 千円
【既定】	都市型軽費老人ホームの建設助成	予算額 6,900 千円

事業の目的・概要

ひとり暮らし高齢者や要介護高齢者が増加する中、介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のために、その状態にあった多様な住まいや施設の整備を進めます。

主な取組内容

➤ **特別養護老人ホーム等の建設助成** **拡充**

特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対して、建設助成や借入金の償還助成を行います。

平成 33 年度末までの確保定員 2,307 人に向けて、平成 30 年度は新たに 210 人（累計 1,963 人）の定員を整備します。

◇ 建設助成対象

施設名（計画地）	定員	開設予定
(仮称)新泉サナホーム（和泉 1-44）	72 人	平成 30 年 9 月
(仮称)特別養護老人ホーム杉並区宮前園（宮前 5-5）	78 人	平成 30 年 12 月
(仮称)リバービレッジ杉並（清水 3-3）	60 人	平成 31 年 3 月
(仮称)特別養護老人ホーム山河（高井戸東 3-30）	144 人	平成 31 年 8 月
(仮称)ハートフル成田東（成田東 3-26）	29 人	平成 31 年 12 月
(仮称)三養高円寺の郷（高円寺南 5-33）	84 人	平成 32 年 3 月

◇ 償還助成対象 10 施設

拡充

➤ **認知症高齢者グループホーム及び（看護）小規模多機能型居宅介護施設の建設助成**

認知症高齢者グループホームや、通い・泊まり・訪問の機能を備えた（看護）小規模多機能型居宅介護施設の整備を進めるため、施設を建設し運営する事業者などへの助成を行います。

平成 33 年度末までに認知症高齢者グループホームの定員を 672 人確保するために整備を進めます。また、（看護）小規模多機能型居宅介護施設については、平成 31 年度末までに登録定員を 356 人確保するために整備を進めます。

◇ 開設準備助成対象

- ・ 認知症高齢者グループホーム

施設名（計画地）	定員	開設予定
(仮称)愛の家グループホーム杉並上高井戸（上高井戸 2-8）	18 人	平成 30 年 5 月

◇ 建設助成対象

- ・ (看護) 小規模多機能型居宅介護施設

施設名 (計画地)	登録定員	開設予定
名称未定 (清水 3-3) (仮称)リバービレッジ杉並に併設	29 人	平成 31 年 3 月
名称未定 (高井戸東 3-30) (仮称)特別養護老人ホーム山河に併設 (看護)	25 人	平成 31 年 8 月
名称未定 (成田東 3-26) (仮称)ハートフル成田東に併設	29 人	平成 31 年12 月

➤ **都市型軽費老人ホームの建設助成** **拡充**

身体機能の低下等により、自立した日常生活に不安がある方などが、低額な料金で入居できる都市型軽費老人ホームの整備を進めるため、施設を建設し運営する事業者などへの助成を行います。

平成 33 年度末までにケア付き住まいを 500 戸確保するため、整備を進めます。

◇ 開設準備助成対象

施設名 (計画地)	定員	開設予定
(仮称)愛の家都市型軽費老人ホーム杉並上高井戸 (上高井戸 2-8)	20 人	平成 30 年 6 月

障害者生活支援課

【既定】	障害者の就労支援事業	予算額	3,274 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

就労を希望する障害者が、その能力を発揮して社会参加できるよう、身近な地域での就労先の確保や、一人ひとりの障害特性に応じた就労支援を実施するとともに、就労先の企業等や地域の関係機関と連携して雇用定着支援に取り組みます。また、民間障害者就労施設等を利用する障害者の工賃アップに向けた取組を支援します。

主な取組内容**➤ 多様な職場体験の提供**

一般就労に意欲のある障害者に対し、実践的な就労経験ができる「実践型」、就労への意欲を喚起し今後の就労を目指した「体験型」といった、多様な職場体験の場を提供します。

➤ 職場定着支援

既に就労している障害者の職場定着に向けて、受入れ企業を定期的に訪問し、相談や助言などの支援を行います。また、就労している障害者には、相談や交流、余暇の場の提供、ビジネスマナーの再学習等を実施します。

➤ 工賃アップに向けた取組

区内の障害者就労施設が参加して共同受注の拡大、自主生産品の品質向上、販路の拡大及び支援職員の技術向上などに取り組む「すぎなみ仕事ねっと」への支援を行い、障害者就労施設利用者の工賃安定化と向上を図ります。また、障害者優先調達推進法に基づき、区が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設から優先的・積極的に購入する取組を推進し、障害者就労施設等で就労する障害者の経済的自立を進めます。

【既定】	障害者入所・通所施設の整備	予算額	70,241 千円
【投資】	障害者施設建設（上井草保育園跡地）	予算額	30,350 千円

事業の目的・概要

住み慣れた地域で、安心して生活できるように、区有地を活用して障害者の通所施設等を整備します。

主な取組内容

➤ **重度身体障害者支援施設の整備**

上井草三丁目区有地を活用して、重度身体障害者通所施設の整備を進めます。

- ・整備 1所 （仮称）シャローム上井草（平成31年度中開設予定）

➤ **重度知的障害者支援施設の整備**

下高井戸一丁目区有地を活用して、知的障害者を対象としたグループホーム、就労支援施設B型、生活介護及び相談支援事業等の機能を持った施設の整備を進めます。

- ・整備 1所 （仮称）下高井戸希望の家（平成31年度中開設予定）

障害者施策課

【既定】	地域移行促進事業	予算額	3,853 千円
【既定】	障害者相談支援事業	予算額	1,136 千円

事業の目的・概要

病院に長期入院している精神障害者が、退院後に地域生活へ円滑に移行し、自らの意向に即した充実した生活を送ることができるよう、入院中から支援を行います。また、退院後も相談支援を継続するなど、地域で安心して生活できる環境を整備します。

主な取組内容

➤ **地域移行支援 拡充**

精神科病院に長期入院している方の退院を促進するため、退院に向けた動機づけを行う地域移行プレ相談事業や退院後の地域生活のイメージ作りなどに有効なグループホームの居室を活用したショートステイ事業を継続します。

また、退院に向けた支援を行う一般相談支援事業所を増やすための方策とともに、高齢化している長期入院者や東京 23 区を除く都内の病院入院者への支援方法について検討し、具体化を図っていきます。

さらに、精神障害者が退院した後も地域の一員として安定した自分らしい生活を継続することができるよう、地域自立支援協議会※を通じて、精神科病院を含めた関係機関との連携による支援体制を検討します。

※ 地域自立支援協議会とは、障害者総合支援法に規定されている会議体で、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等への支援体制の整備を図ることを目的として設置する機関のこと。

【既定】	災害時要配慮者支援対策	予算額	19,717千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」未登録者に対する登録勧奨をはじめ、震災救援所等における取組の支援や、避難生活で特に支援が必要な要配慮者の避難場所となる福祉救援所の設置等を進めます。また、GIS（地理空間情報システム）を活用した災害時要配慮者支援システムを効率的に運用し、避難支援に役立てます。

主な取組内容

➤ **地域のたすけあいネットワーク（地域の手）**

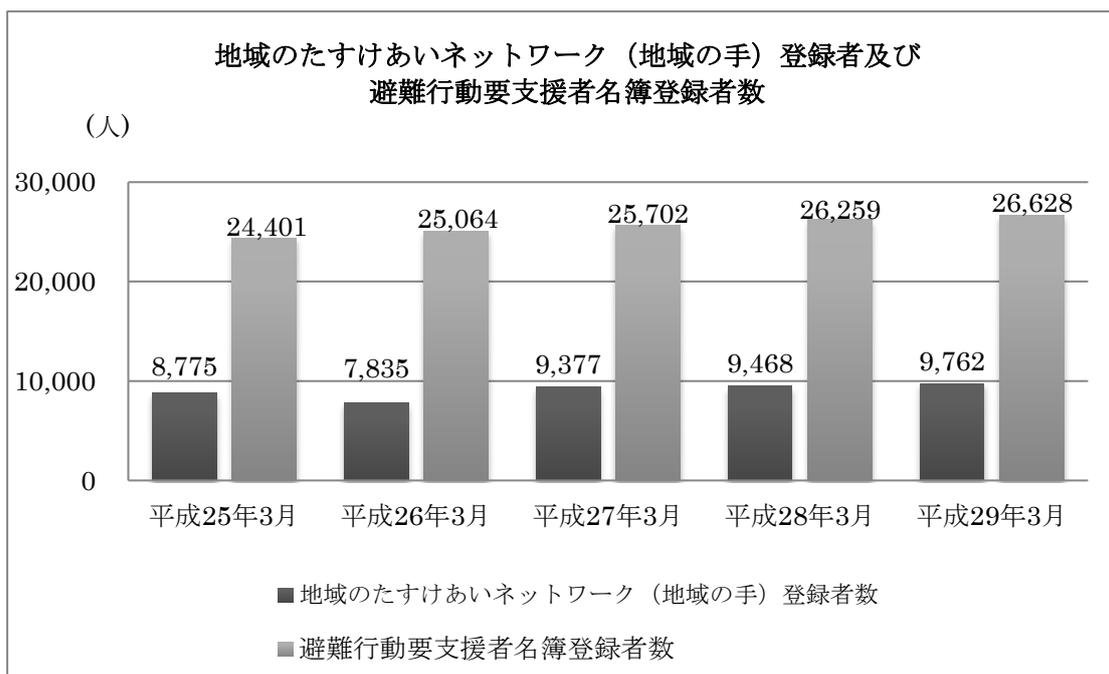
介護や障害等の認定情報を集約した「避難行動要支援者名簿」の登録者に対する「地域の手」への登録勧奨や、震災救援所で実施される安否確認訓練の支援等を行います。また、民生児童委員・ケアマネジャー等の協力を得て、登録者に対する支援の基礎情報となる「個別避難支援プラン」を作成します。

➤ **福祉救援所の充実**

震災救援所等での避難生活が困難とされる要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門性の高い支援を行うことができる福祉救援所として、高齢者や障害者の入所施設等2所を指定（累計26所）します。また、福祉救援所連絡会（3回開催予定）を通じて運営マニュアルの整備や立ち上げ訓練実施を促すとともに、避難生活を支えるための福祉専門職等の人材確保に向け、民間事業者や区内関係団体等との具体的な連携体制について検討し、福祉救援所の機能強化を図ります。

➤ **迅速かつ効率的な安否確認のためのGIS（地理空間情報システム）の活用**

災害発生時に震災救援所等での要配慮者の安否確認が迅速に行えるよう、災害時要配慮者支援システムの更なる機能追加等の検討や関係職員による操作訓練などを行います。

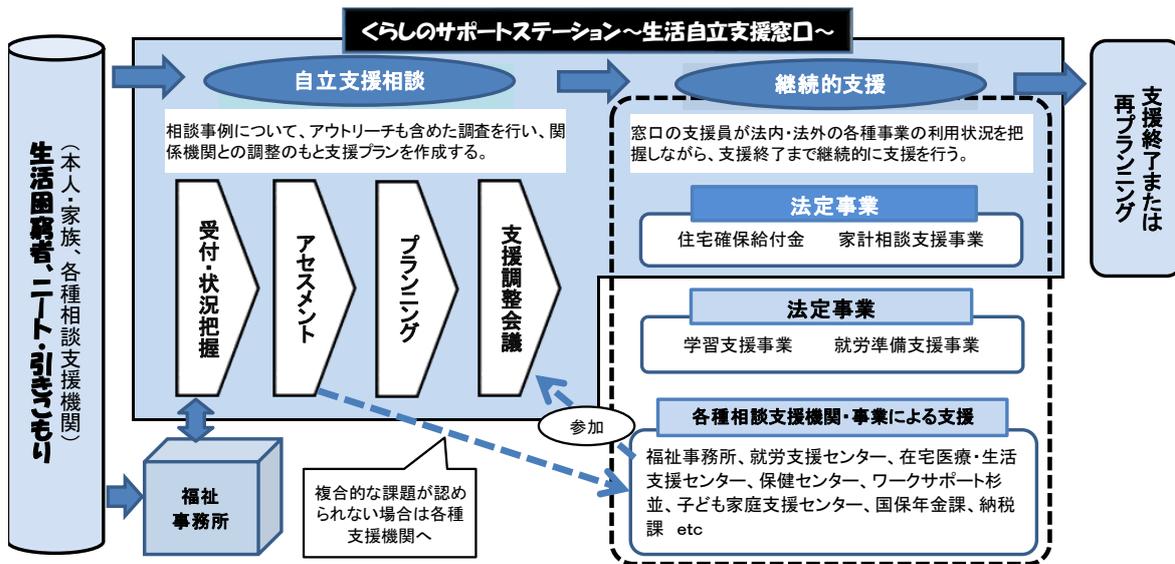


杉並福祉事務所

【既定】	生活困窮者等自立促進支援事業	予算額	58,703千円
------	----------------	-----	----------

事業の目的・概要

現に生活に困窮している方や将来生活に困窮するおそれのあるひきこもり・ニート等（以下「生活困窮者等」と言う。）を対象に、「くらしのサポートステーション」を窓口として相談、支援プランの作成、自立支援事業を実施します。実施に当たっては、関係機関と連携して相談者に寄り添った伴走型の支援を行います。



主な取組内容

➤ **自立相談支援の充実**

窓口に来られない生活困窮者等の早期支援につなげるため、関係機関との一層の連携やアウトリーチ※、相談時間外にも柔軟に対応するなど相談支援の充実を図ります。

※ 「アウトリーチ」とは、援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援を行うこと。

➤ **稼働年齢層の就労支援の充実**

就職が困難な生活困窮者等を対象に、就労支援センターや新たに常設されるステップアップしごとコーナー等との連携により、就労支援を行います。また、住居を失うおそれのある方には住居確保給付金の支給を、生活保護の廃止に至った方には福祉事務所と連携して就労定着を支援します。

➤ **高校生世代までの子どもに対する学習支援・居場所事業の実施**

家庭の学習環境や集団参加に課題があり、将来生活に困窮するおそれの高い子どもを対象に、学習習慣の定着や進学準備・社会性を育成するための杉並中3勉強会&アドバンスを実施するとともに、保護者に対して支援情報の提供を行います。

<新たな地域子育て支援拠点等の整備>

児童青少年課

【投資】	子ども・子育てプラザ成田西の整備	予算額	91,740千円
【投資】	(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の整備	予算額	12,882千円

事業の目的・概要

子育ての孤立感、負担感を解消するため、身近な地域での乳幼児親子の居場所事業や乳幼児の一時預かり事業、子育てサービスの利用相談や情報提供、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う、「子ども・子育てプラザ」を段階的に整備します。

主な取組内容

- **子ども・子育てプラザ成田西（開設予定 平成30年8月）** **新規**

成田西児童館施設を活用して「子ども・子育てプラザ成田西」を整備します。

 - ・スケジュール：平成29年度設計、平成30年4月～7月改修工事

- **(仮称)子ども・子育てプラザ下井草（開設予定 平成31年9月）** **新規**

下井草児童館施設を活用して「(仮称)子ども・子育てプラザ下井草」を整備します。

 - ・スケジュール：平成30年度設計、平成31年4月～8月改修工事

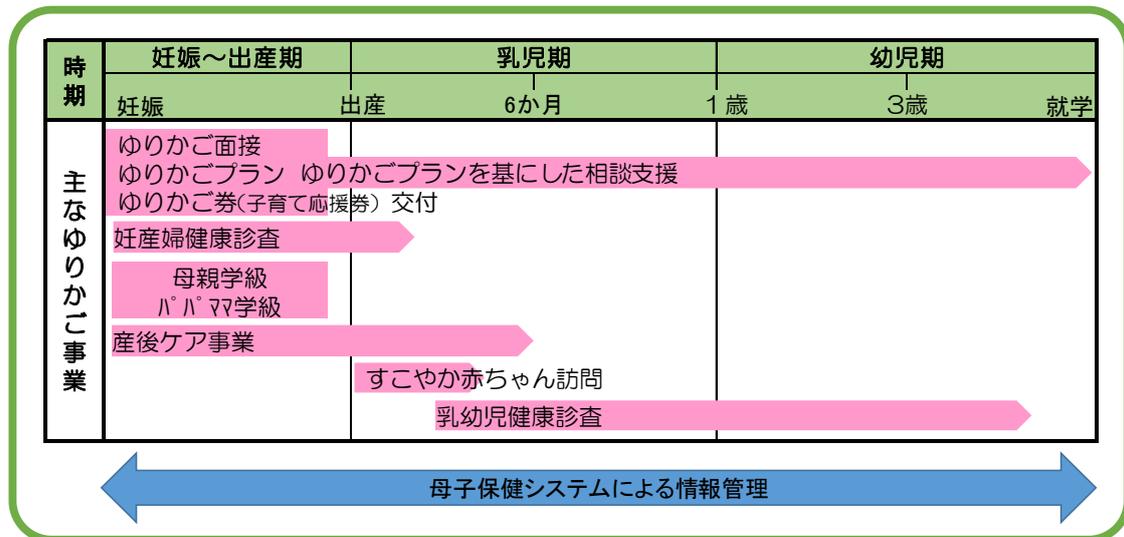
子育て支援課

【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額 57,937 千円
------	--------------	---------------

事業の目的・概要

すべての子育て家庭に対して、妊娠期から保健師等の専門職が面接、相談等の支援を行うことにより、出産、子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭の状況やニーズに応じた切れ目のない支援（ゆりかご事業）を通して、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康保持と孤立化の防止を図ります。

【ゆりかご事業（イメージ図）】



主な取組内容

➤ ゆりかご面接の実施

妊娠届提出時に保健師等の専門職が全妊婦に対して面接を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズを把握し、一人ひとりに合ったプラン（ゆりかごプラン）を作成し、利用できるサービス等の情報提供を行います。必要に応じて、実施機関に直接つなぐなど積極的な関与を行うとともに、面接終了後も、出産や育児に関する相談にきめ細かく対応できるよう、妊娠届出時アンケートや乳幼児健康診査状況等を母子保健システムで一元管理し、家族構成などの関連情報も踏まえ、子育て期まで継続的な支援の充実を図ります。

➤ 産後ケア事業の実施

心身の不調や育児不安等から継続的に支援が必要な妊婦と生後6か月未満の子とその母に対して、心身の安定、育児不安の軽減や育児技術の取得等を図るため、医療機関や助産所との連携の下、母子ショートステイ・母子デイケア等、産後ケア事業を実施します。必要時に効果的な利用ができるよう、手続の見直しを行うとともに、利用後の効果等について評価・検証を行い、利用促進に努めます。

【既定】	乳幼児健康診査等	予算額 160,702 千円
------	----------	----------------

事業の目的・概要

乳幼児の病気や身体発育・精神発達の問題等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者の育児不安を軽減できるように乳幼児健康診査（4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児）を実施します。特に、弱視や斜視等、視力の障害の早期発見・早期対応を行います。

主な取組内容

➤ 3歳児健康診査における視能訓練士による視力検査の実施

新規

子どもの目の機能は6歳までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において、弱視や斜視が見逃された場合には必要な視機能が発達せず、十分な視力が得られないと言われています。3歳児健康診査における視力検査及び保健指導が適切に行えるよう、検査機器を整備し、視能訓練士※を導入した視力検査を実施します。

※ 視能訓練士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、視能訓練士の名称を用いて、医師の指示の下に、両眼視機能に障害のある者に対するその両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行なうことを業とする者をいう。（視能訓練士法第2条）

➤ 母子保健システムを活用した健康診査後の継続的な支援の強化

乳幼児健康診査の結果を母子保健システムに反映することにより、未受診者への対応や精密検査等の結果把握及び必要な支援を強化します。

【既定】	児童虐待対策	予算額	15,827千円
------	--------	-----	----------

事業の目的・概要

子ども家庭支援センターと保健センターが、医療機関等と連携しながら、特定妊婦及び要支援児童等の早期把握・早期支援を図ります。

また、児童や保護者、関係機関等からの養育に関する相談・通告を受け、要保護児童対策地域協議会を通じて、要保護児童等への適切な支援を行い、妊娠・出産期からの未然防止、早期発見・早期対応、重症化予防、高リスク事案への対応等を一体的に進めます。

主な取組内容

➤ 特定妊婦への支援

妊娠届出時の面接や、すこやか赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業、医療機関との連携による取組等を通して、特定妊婦等への妊娠・出産期からの継続的な支援を行います。

➤ 要支援児童、要保護児童への支援

児童や保護者、区民、関係機関からの養育に関する相談・通告を受け、児童相談所、民生委員・児童委員、警察署等関係機関との役割分担の下、保護者や児童の相談対応、支援サービスの提供、個別事例支援会議の実施等による各機関の対応の調整など、当該家庭への適切な支援を実施します。

➤ 要保護児童対策地域協議会の機能強化

要保護児童対策地域協議会において各種会議や研修等を実施します。また、児童虐待対応マニュアルを作成し、児童虐待に関する通告・相談から連携した支援及び未然防止の取組まで広く区内の関係機関に配布・共有化することで、構成員の対応力の向上や関係機関相互の連携を深め、子どもを虐待から守る地域ネットワーク機能を強化します。

【既定】	ひとり親家庭等支援	予算額	25,952 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

ひとり親家庭に対し、支援に関する情報の提供を行うとともに、母子・父子自立支援員等によるきめ細かい支援により、ひとり親家庭の日常生活等の安定を図ります。



主な取組内容

➤ **ひとり親家庭相談等の実施**

◇ 相談支援の実施

母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭の悩みや困りごとの相談を受け、自立に向け関係機関と連携して、適切な支援を実施します。

◇ 情報提供の充実

ひとり親家庭支援制度についてまとめたしおりを区施設等で配布するほか、区ホームページを通じた情報提供を行い、支援を必要としているひとり親家庭へサービスの周知と利用の促進を図ります。

➤ **ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの実施**

中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、ひとり親となって2年以内の場合や、親または養育者が傷病などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児等を行うホームヘルプサービスを提供します。

【投資】	子ども家庭支援センターの整備	予算額	44,300 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

近年の児童虐待に対する認識の高まり等により通告件数が増加傾向にあることを踏まえ、より身近な地域における相談支援機能の充実・強化を図り、児童相談所の設置準備を円滑に進めます。

主な取組内容

➤ 「地域型子ども家庭支援センター」の整備

新規

これまでの保健センターと連携した児童虐待対策の充実・強化を図るため、地域型の子ども家庭支援センターを区内 3 か所に順次整備し、児童虐待の未然防止から要保護児童等への支援まで、機動的できめ細やかな相談体制を構築します。平成 30 年度には高円寺地域に 1 か所整備（平成 31 年度開設予定）します。

➤ 児童相談所の区移管に向けた体制整備

新規

地域型の子ども家庭支援センターを整備し、より専門性の高い人材の確保・育成を行い、児童相談所の移管に向けた体制を強化します。

児童相談所の施設整備、人材確保・育成等今後の児童相談所移管に向けた課題の整理や設置までのロードマップの再検討を行うとともに、平成 32 年度に先行して開設予定の 3 区を中心とした特別区及び東京都と情報交換を行い、移管に向けた準備を進めます。

【既定】	一時預かり事業の運営	予算額 128,080 千円
------	------------	----------------

事業の目的・概要

保護者の通院、買い物、育児疲れの解消等のために、就学前の乳幼児を短時間預かり保育する一時預かり事業を、「子ども・子育てプラザ」や「ひととき保育」において行います。

主な取組内容

- **「子ども・子育てプラザ」における一時預かり事業の拡充** 拡充

平成28年12月に開設した「子ども・子育てプラザ和泉」に加え、平成30年度に新たに開設する「子ども・子育てプラザ天沼」及び「子ども・子育てプラザ成田西」の2か所においても、一時預かり事業を実施します。
- **「ひととき保育」における一時預かり事業の実施**

区内10か所（平成30年2月現在）の「ひととき保育」で一時預かり事業を実施します。「ひととき保育」の事業者に対し、運営補助等を行います。

<待機児童ゼロの実現とその継続>

保育課

【既定】	保育施設建設助成	予算額 387,570 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額 54,885 千円
【投資】	阿佐谷南保育園の改築	予算額 348,484 千円
【投資】	成田西子供園の移転整備	予算額 68,882 千円
【投資】	阿佐谷北保育園の移転整備	予算額 358,709 千円
【投資】	(仮称) 永福保育園の整備	予算額 11,997 千円

事業の目的・概要

保育需要に的確に対応するため、区立施設再編整備計画により生み出される施設や用地も活用しながら、保育施設の地域偏在解消も視野に、認可保育所を中心とした整備に積極的に取り組みます。また、老朽化した区立保育園、子供園を改築します。

主な取組内容

➤ **平成 30 年度以降整備予定の私立保育園（民間事業者整備）**

拡充

- ・ (仮称) 下高永福会議室跡地保育園 定員 80 名
- ・ (仮称) 旧永福南小学校跡地保育園 定員 73 名
- ・ (仮称) 成田東四丁目保育園 定員 110 名
- ・ (仮称) 新上井草保育園 定員増 30 名
- ・ (仮称) キッズガーデン永福町 定員 60 名

➤ **平成 30 年度以降整備予定の私立保育園（区整備）**

拡充

- ・ 旧若杉小北校舎（日大幼稚園跡）（平成 30 年 4 月設計完了、平成 30 年 7 月以降工事予定、平成 31 年度私立認可保育所として開所予定）
- ・ 清沓中通会議室跡地（平成 30 年度設計、平成 31 年度工事予定、平成 32 年度私立認可保育所として開所予定）
- ・ 阿佐谷北保育園跡地（平成 30 年度設計、平成 31 年度工事予定、平成 32 年度私立認可保育所として開所予定）
- ・ 杉並保育園跡地（平成 30 年度工事予定、平成 31 年度私立認可保育所として開所予定）

➤ **区立保育園・子供園の改築**

拡充

- ・ 阿佐谷南保育園（平成 30 年夏頃竣工し、秋頃新園舎にて運営開始）
- ・ 阿佐谷北保育園（平成 30 年秋頃竣工し、冬頃新園舎にて運営開始）
- ・ 成田西子供園（平成 30 年度工事、平成 31 年度新園舎にて運営開始予定）
- ・ (仮称) 永福三丁目複合施設（平成 30 年度設計、平成 31 年度から平成 32 年度工事予定、平成 33 年度から大宮保育園改築に伴う仮園舎に活用後、永福北保育園の移転又は仮園舎として活用予定）

【既定】	巡回指導	予算額	34,910千円
------	------	-----	----------

事業の目的・概要

保育需要の増加に対応して急増した保育施設に対し、区の職員等が巡回訪問による相談、助言・指導を行い、保育の質の維持・向上を図ります。

主な取組内容

➤ 保育施設の巡回相談・指導等

区職員（区立保育園の園長経験者など）が区内保育施設を巡回し、保育現場からの相談を受けるほか、保育内容、保育環境の向上に向けた助言・指導を行い、より良い保育が実践できるよう支援します。また、新規開設園を中心に事前連絡なしの訪問を不定期に行うことで、日常行われている保育の内容についての確認をして、必要な助言・指導を行います。

➤ 専門職による保育士等への巡回指導

委託した医師や心理の専門職が、認可保育所をはじめ、認証保育所や区保育室などを巡回し、専門的な立場から、子どもの発達段階に応じた対応等について、保育士に対し助言・指導を行い、より保育士の専門性を高めるための支援を行います。

【既定】	障害児発達相談	予算額	62,697千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

心身の発達に遅れや偏りの心配がある児童に対し、保護者が子どもの発達特徴を理解し、適切に関わることができるよう助言するとともに、必要に応じて療育先につなげ、子どもが地域で安定した生活ができるように、幼児期から学齢期へと切れ目のない支援を行います。

主な取組内容

➤ **乳幼児の発達相談**

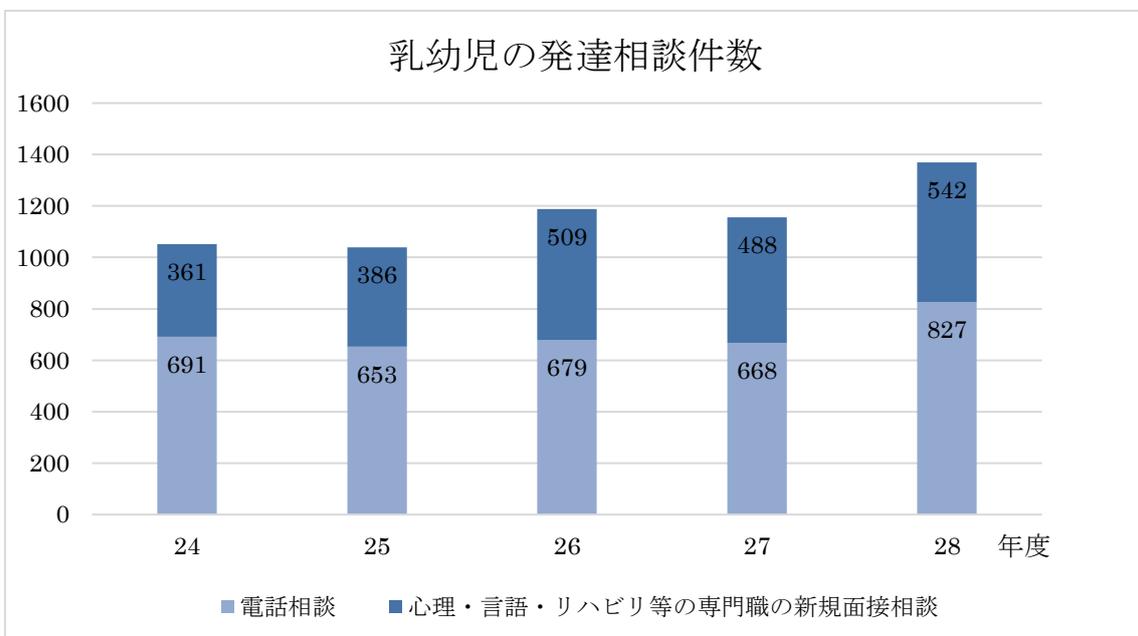
心身の発達や社会性・コミュニケーション面の発達に心配のある乳幼児に対し、医師や心理職等の専門職による相談を実施し、必要に応じて適切な療育先につなげます。

➤ **支援方法についての相談・調整**

児童発達支援事業所への定期的な訪問により指導経過の確認を行い、支援方法の検討をともに行うこと等により、事業所の支援力の向上を図ります。

➤ **学齢期の発達障害児支援 **拡充****

教育部門と連携し、発達を要因とする課題により個別の支援が必要な低学年(1～3年生)の発達障害児に対する相談及び評価を行い、適切な療育先へつなげることで課題の改善に取り組みます。また、切れ目のない支援を行うことで、就学後の環境の変化によるつまずきや不安を軽減し二次障害の予防に努めます。



【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額	55,623 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、安定的に地域生活を送ることができるよう、通所先の確保を図ります。

主な取組内容

➤ **児童発達支援事業所の運営**

重度の障害があっても身近な地域で十分な療育が受けられるよう、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする児童発達支援事業所「重症心身障害児通所施設わかば」を運営します。



重症心身障害児通所施設わかばの療育の様子

➤ **放課後等デイサービス事業所運営助成**

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、安心して過ごすことのできる放課後の居場所を確保するため、重症心身障害児の放課後等デイサービスに欠かせない看護師の確保に係る経費の一部を助成します。

児童青少年課

【既定】	次世代育成基金の運営	予算額	19,851 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

次代を担う子どもたちが、広く社会に関心を持ち、将来の夢に向かって健やかに成長していけるよう支援するため、区民・事業者等から広く寄附を募るとともに、民間団体等からの提案・公募を受け、基金活用事業の拡充を図ります。

主な取組内容

➤ 平成 30 年度に次世代育成基金を活用する事業（予定）

事業名		内容	対象	参加者数	実施時期
体験交流	国内交流 子ども	名寄編	区内小学生 (4～6年生)	25名	7～8月
		東吾妻編		区内小学生 (4～6年生)	25名
体験交流	中学生海外留学	区内中学生が、国外交流自治体のオーストラリア・ウィロビー市へ短期留学し、国際理解を深め、豊かな人間性を培います。	区内中学生	25名	8月
体験交流	交流自治体中学生親善野球大会	区内中学生が、交流自治体の同世代の子どもたちとスポーツを通じた交流を行います。	区内中学生	30名	11月
体験交流	小学生名寄自然体験交流	区内小学生が、名寄市の自然を体験するとともに、地元小学生と交流をします。	区内小学生 (5・6年生)	25名	12月
体験交流	中学生小笠原自然体験交流	区内中学生が、世界自然遺産を体験するとともに、地元中学生等と交流をします。	区内中学生	30名	3月
体験	チャレンジ・アスリート	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、子どもたちのスポーツへの夢を育む事業を行います。	区内小・中・高校生	120名	8～2月
提案事業助成	民間提案事業助成 (28年度3事業 [※])	民間団体等から、子どもたちの夢を育むための事業提案を公募し、採用事業に助成をします。	区内小学4年生～高校生	—	—

※ 平成 28 年度民間提案事業助成実績

- ・ 高校生国際交流事業 Cedar Youth International Project In Germany (参加者 8 名 国内研修 6 回 ドイツ研修旅行 11 日間)
- ・ 科学実験体験事業 サイエンスホッパーズ科学実験教室 (参加者延 393 名 16 回)
- ・ 小学生国際交流事業 杉並・テキサス交流プロジェクト (参加者延 46 名 4 回)

＜小学生の居場所の充実＞

児童青少年課

【投資】	桃井第二小学校学童クラブの整備	予算額	124,696 千円
【投資】	下井草学童クラブの移転整備	予算額	119,697 千円
【投資】	高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備	予算額	70,810 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額	173,402 千円
【既定】	児童健全育成事業	予算額	146,562 千円

事業の目的・概要

学童クラブの小学校内への整備を段階的に進めるとともに、増加する学童クラブの需要に対応するため、児童館施設の改修等により受け入れ数を拡大します。

また、小学生が学校施設を活用しながら放課後を過ごす、放課後等居場所事業を段階的に展開し、子どもの健全育成支援の充実を図ります。

主な取組内容**▶ 学童クラブの整備 拡充**

- ◇ 桃井第二小学校学童クラブの整備（開設予定 平成 31 年 4 月）
桃井第二小学校の改築に合わせて、荻窪北学童クラブを同校内に移転するための建設工事を行います。
- ◇ 下井草学童クラブの移転整備（開設予定 平成 31 年 4 月）
桃井第五小学校に隣接する桃五学童クラブに下井草学童クラブを移転・統合するための建設工事を行います。
- ◇ 高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備（開設予定 平成 32 年 4 月）
高円寺地域における小中一貫教育校の開校に合わせて、新たな学校内に高円寺北及び高円寺中央学童クラブを移転するための建設工事を行います。
- ◇ 既存学童クラブの受け入れ数の拡大
増加する学童クラブの需要に対応するための設計・改修等を行います。

▶ 小学生の放課後等居場所の充実 拡充

- ◇ 小学校内での放課後等居場所事業の実施 2 校
- ◇ 小学校から児童館への直接来館制度の実施 39 館
あらかじめ登録した児童が、放課後に帰宅することなく学校から児童館に直接来館できる制度を、すべての児童館で実施します。

5 都市整備部

13,258,059 千円

平成 30 年度は、基本構想に示す将来像の実現に向け、総合計画・実行計画に掲げる事業を中心に、堅実に推進していきます。

まず、災害に強く安全・安心に暮らせるまちを目指し、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化と、不燃化特区制度などを活用した不燃化を促進します。特に、平成 29 年度に公表した地震被害シミュレーション結果を踏まえて、新耐震基準（昭和 56 年施行）以降から現行の耐震基準（平成 12 年施行）以前に建てられた木造建築物に対しても、耐震診断・耐震改修の助成制度を拡充し耐震化を進めるとともに、被害が多く残ると想定された地域を対象に建築物不燃化助成制度を拡充し不燃化を進めます。あわせて、狭あい道路の拡幅整備を進め、緊急車両の通行を確保していくなど、区民の生命と財産を守る安全・安心なまちづくりを総合的に促進します。

次に、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりでは、東京都と特別区及び 26 市 2 町により策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都市計画道路の優先整備路線の事業化を推進します。あわせて、まちの景観を高め、安全で快適な歩行空間を確保するため、身近なアクセス道路の整備や生活道路の無電柱化を進めます。また、新たに地形傾斜を把握し、今後のバリアフリー対策など、快適なまちづくりの推進のため、航空レーザ測量を実施します。さらに、良好な住環境の整備として、居住支援協議会が実施する入居支援事業や住宅改修を促進させる事業の運営支援を行うとともに、増加する空家等を活用したモデル事業の助成や老朽化し危険な建物の除却助成、専門家団体と連携した相談を行うなど、総合的な空家等対策に取り組みます。多心型まちづくりでは、交通事業者等と連携し、「（仮称）荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定するなど、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅などの周辺について、まちづくり方針の具体化に向けた取組を進めていきます。このほかに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、区内外の回遊性を高める移動手段の一つとして注目を集めるシェアサイクルの導入に向けた検討をはじめます。

さらに、みどり豊かな環境にやさしいまちを目指し、水とみどりのネットワークの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。馬橋公園や柏の宮公園では、オープンスペースを避難場所とし、防災機能を高めることで地域の防災力を向上させる公園として整備を進めます。（仮称）荻外荘公園については、整備基本計画の策定と豊島区内にある移築建物の解体保管工事等を進めるとともに、関連イベントの開催、寄附金の募集等の取組を行い、復原・整備に向けた機運醸成を図ります。また、公園利用者のニーズを踏まえ、地域や規模ごとに機能を見直し公園施設の再編を図る「（仮称）多世代が利用できる公園づくり基本方針」と、公園施設の遊具を対象にした「公園の長寿命化白書」を策定し、幅広い世代の区民が安全かつ安心して利用することができる公園づくりを進めます。水辺環境の整備では、善福寺公園内のみんなの夢水路の整備が完了し、名称を「遅野井川親水施設」とし開園します。

【既定】	耐震改修促進	予算額 893,301 千円
------	--------	----------------

事業の目的・概要

近い将来発生が予測される首都直下地震等に備え、「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



フレーム補強の事例

主な取組内容

- **建築物の耐震化支援・助成**
 - ・耐震診断支援 700 件
 - ・耐震改修助成 160 件
- **特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修促進**

特定緊急輸送道路沿道建築物については、戸別訪問や耐震相談アドバイザー派遣の実施など、耐震診断から次のステップである耐震改修に進むための支援を行い、耐震改修助成の活用を更に促進します。
- **木造住宅密集地域の建築物の耐震改修促進**

木造住宅密集地域の建築物については、耐震改修助成や木造住宅除却助成の活用を更に促すため、町会・自治会を通じて助成制度の周知を効果的に行うとともに、戸別訪問や木造耐震アドバイザー派遣の実施など、耐震化のための支援を積極的に行います。
- **耐震化の必要性の周知・啓発**

耐震化の重要性や助成制度を周知するため、平成 29 年 9 月に公表した地震被害シミュレーションの結果を活用し、防災イベントや耐震相談会等において普及啓発に取り組みます。
- **木造建築物耐震化の新たな取組 拡充**

平成 28 年 4 月の熊本地震の被害状況や地震被害シミュレーションの結果を踏まえ、より安全・安心なまちづくりを進めるため、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）以降から現行の耐震基準（平成 12 年 6 月 1 日施行）前に建てられた木造建築物についても耐震診断・耐震改修の助成制度を拡充します。
- **耐震シェルター等設置助成**

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置費用の一部を助成します。

【既定】	防災まちづくり	予算額 412,714 千円
------	---------	----------------

事業の目的・概要

木造住宅密集地域を中心に、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、不燃化特区制度や建築物不燃化助成を活用し、建物の不燃化を推進します。

主な取組内容

➤ **木造住宅密集地域の解消対策の推進**

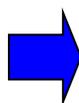
阿佐谷南・高円寺南地区（杉並第六小学校周辺地区）及び方南一丁目地区の不燃化特区では、老朽建築物の除却や建替え費用等の支援を行うとともに、地元での相談会をはじめ、防災イベントや税対策セミナー等を通して、不燃化の重要性をわかりやすく周知することにより、区民の防災・減災意識の更なる向上を図り、木造住宅密集地域の不燃化を進めます。

また、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅や（仮称）高円寺南三丁目公園の整備などの基盤整備を推進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ◇ 阿佐谷南・高円寺南地区
（杉並第六小学校周辺地区） | ◇ 方南一丁目地区 |
| ・ 老朽建築物除却助成 3 件 | ・ 老朽建築物除却助成 5 件 |
| ・ 老朽建築物建替助成 25 件 | ・ 老朽建築物建替助成 43 件 |
| ・ 建築物不燃化助成 8 件 | ・ 建築物不燃化助成 6 件 |



【施工前】



【施工後】

➤ **震災救援所周辺等の不燃化の促進**

災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動を円滑に行うため、震災救援所となる区立小学校等の周辺及び震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線沿道の建築物の建替え費用の一部を助成します。

- ・ 建築物不燃化助成 100 件

➤ **地震被害シミュレーション結果の活用 拡充**

平成 29 年度に作成した地震被害シミュレーションの結果を反映したスマートフォン向けアプリを通して、一人でも多くの区民に各地域の危険度を知ってもらうことで、区民の防災・減災意識の向上を図ります。また、減災対策後のシミュレーション結果で、被害が多く残ると想定された地域を対象に建築物不燃化助成制度を適用し、地域の安全性の向上に取り組みます。

- ・ 建築物不燃化助成 30 件

【既定】	道路台帳の整備	予算額	194,402 千円
------	---------	-----	------------

事業の目的・概要

道路の形状は、新設・廃止・拡幅などにより変化しています。これらの変化を補正した図面を道路台帳平面図として窓口やホームページで提供（公開）しています。

地籍調査では、官民境界等の調査を先行して実施することで、道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てます。

主な取組内容

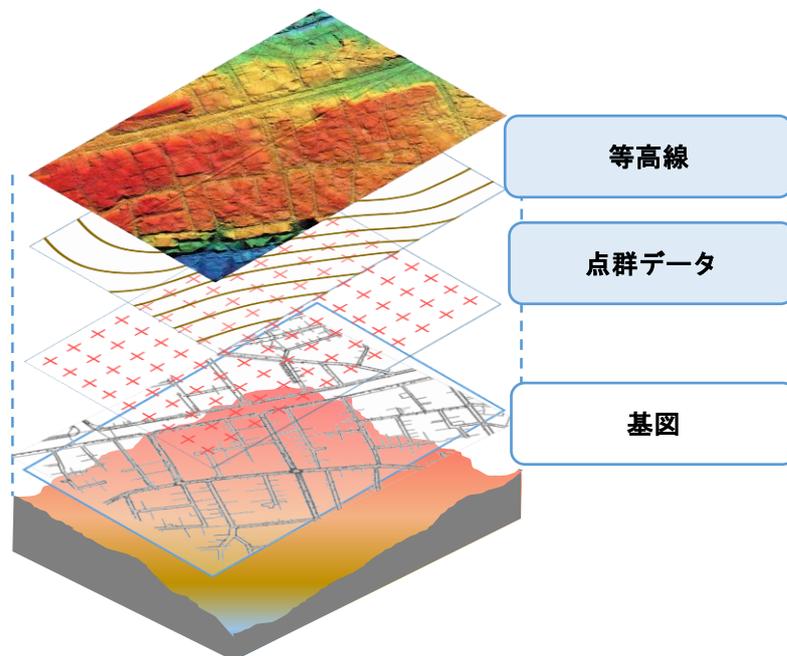
➤ 地籍調査の実施

国土調査法に基づき、平成 24 年度から着手した地籍調査は、確実に実施区域を拡大し、平成 29 年度末で 6.30 km²となります。平成 30 年度は高円寺南・成田東・梅里及び阿佐谷南地区の 1.33 km²を実施します。

➤ 航空レーザ測量の実施

新規

基盤整備の一環として詳細な地形傾斜を把握するため、航空レーザ測量を用いて高さの点群データを取得し、そこから等高線などを整備します。この高精度地形情報を基に道路事業等の計画・設計・バリアフリー対策などへの活用を図り、またオープンデータとして情報提供します。



【投資】	鉄道連続立体交差の推進	予算額 43,729 千円
------	-------------	---------------

事業の目的・概要

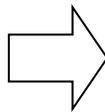
踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ **京王線**

- ・ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び付属街路整備の早期完了に向けて事業を推進します。
- ・ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、区民・世田谷区と連携して沿線周辺のまちづくりを進めます。

《現況》



《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ **西武新宿線**

- ・ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、区民・東京都・隣接区等関係機関と連携し、鉄道連続立体交差化の早期実現と沿線周辺のまちづくりに取り組みます。
- ・ 沿線のまちづくりについて、地域住民に情報提供を行います。



【投資】	都市計画道路の整備	予算額 26,934 千円
------	-----------	---------------

事業の目的・概要

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、区施行の都市計画道路の整備を進めるとともに、都施行の路線については都と連携して進めます。また、都市計画道路の整備に合わせ、区民生活の利便性・安全性の向上、高齢者・障害者等、誰にもやさしい道づくりのため、電線共同溝整備を含むバリアフリー化を進めます。

主な取組内容

➤ **区施行優先整備路線の測量・調査及び事業化の検討**

東京都と特別区及び26市2町により、平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において選定した区施行の優先整備路線（4路線）のうち、補助132号線の用地測量を行い、ほか3路線については事業化を検討します。

- ・ 補助132号線（放射6号（青梅街道）～西荻南三丁目（神明通り） 延長1,070m）
平成30年度 用地測量 370m



補助132号線の現状



土木管理課

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,006,942 千円
------	-----------	------------------

事業の目的・概要

近い将来発生が予測される首都直下地震などの大規模災害に備え、狭あい道路の拡幅を行い、円滑な避難及び通行の確保をするとともに、区民の生命と財産を守る安全・安心で快適なまちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに合わせ、狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。

- ・ 拡幅整備を要する延長約 664km（平成 28 年度末 206 km整備済）

➤ **重点整備路線・重点地区の拡幅整備**

重点整備路線の拡幅整備、後退用地の支障物件の除却指導などを進め、円滑な避難・緊急車両の通行を確保していきます。また木造住宅密集地域などの重点地区では、建物が後退している後退用地を対象に戸別訪問を実施し、積極的に区民への協力を求め、狭あい道路の解消に向けて取り組みます。

➤ **電柱の移設促進**

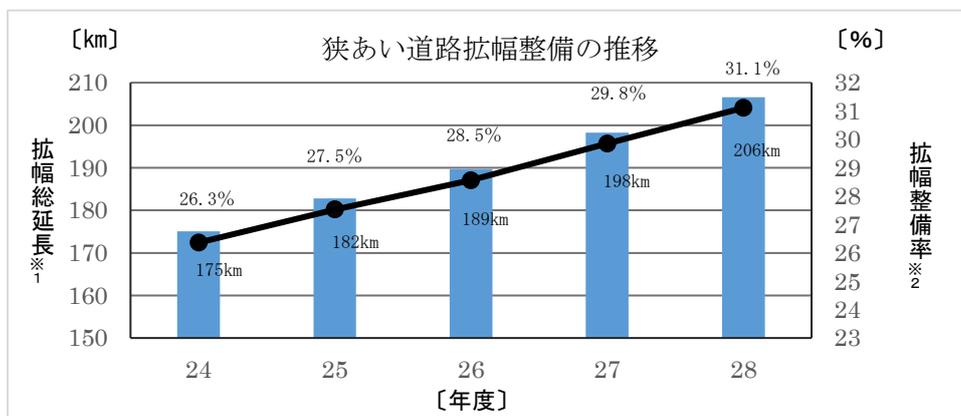
狭あい道路の拡幅整備後に移設されずに通行に支障となる突出した電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】



※1 拡幅総延長 : 拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率 : 『拡幅整備を要する延長』に対する『拡幅総延長』が占める割合

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	58,255 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。さらに、災害時における防災性の向上などを図るため、生活道路の無電柱化を進めます。

主な取組内容

➤ **身近なアクセス道路の整備**

水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。
平成 30 年度は天沼二丁目（延長：約 90m）の整備を行います。



水路敷の整備例

➤ **生活道路の整備**

平成 29 年度に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、生活道路の災害時における防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、景観の向上などを図るため、無電柱化整備を進めています。

平成 30 年度は、整備効果の高い路線に選定した 4 路線について、沿道地域や埋設物の状況等の基礎調査を行い、優先的に着手する 1 路線を選定します。



無電柱化の整備例

➤ **安全な暮らしの道の整備**

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線に選定した道路について、国から提供されたビッグデータ等を活用して、区民や所轄警察署とも協力しながら、安全対策の整備を実施します。

平成 30 年度は、日大二高通りや上井草地区の安全対策を実施します。



安全対策の整備例

【既定】	住宅施策の推進	予算額 14,864 千円
------	---------	---------------

事業の目的・概要

高齢者、障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居や子育て世帯向けの住宅供給等を推進するため、不動産関係団体及び居住支援団体で構成する居住支援協議会が実施する、民間賃貸住宅への入居相談・あっせん等の入居支援事業や住宅改修事業等について、構成団体間の調整を行うなど、円滑な運営を支援します。

主な取組内容

▶ 居住支援協議会の運営支援

以下の事業の実施を支援します。

◇ 高齢者等アパートあっせん事業・入居支援事業等の支援

取り壊し、立ち退きの要求、その他の理由で、新たな民間賃貸住宅を探している住宅確保要配慮者^{※1}に対し、入居支援制度に協力している不動産店の紹介や、住宅に関する情報提供を行います。

あわせて、所得の合計が所得基準額^{※2}以下の世帯に対し、仲介手数料の助成や、民間保証会社を利用した場合の家賃等債務保証料の一部助成など、民間賃貸住宅への円滑な入居支援及び居住の安定確保を図ります。

- ・ 仲介手数料の助成 66 件
- ・ 家賃債務保証料の助成 36 件

※1 住宅確保要配慮者とは、高齢者、ひとり親家庭、障害者世帯、子育て世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者、その他住まいの確保が困難な方のこと。

※2 単身：240万円（扶養親族等が1人増すごとに38万円加算、その他所得控除あり）

◇ 高齢者等賃貸住宅改修助成事業の支援

高齢者や障害者が住みやすいように、民間賃貸住宅のバリアフリー改修を実施した場合、貸主に対し改修する際の経費の一部を助成します。

- ・ 改修助成 2 件



【既定】	地区整備計画	予算額 11,691 千円
------	--------	---------------

事業の目的・概要

住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくり方針を踏まえた計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ 玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画等

東京都が事業を進めている放射5号線整備に伴う、新たな道路環境に即した適正な土地利用や当該地区の課題に対応した一体的・総合的なまちづくりを進めるため、地区計画等を策定しました。平成30年度は、策定した地区計画の運用等を進めるとともに、広報誌の配布等を行い、地域住民等への普及・啓発を行います。



玉川上水・放射5号線周辺地区のまちなみイメージ

➤ 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画

JR阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりは、区が策定した「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」において、重点的取組のひとつに位置付けています。これを踏まえ、地区計画制度の活用を柱とするまちづくり計画の策定に向け、地域住民等との意見交換会等を開催しています。平成30年度は、引き続き、意見交換会等を開催し、まちづくり計画の策定等の取組を進めます。



まちづくりイベント 講演会の様子



意見交換会の様子

【既定】	空家等対策の推進	予算額 28,985 千円
------	----------	---------------

事業の目的・概要

近年、既存の住宅等の老朽化が進み、適正な管理が行われていない空家が年々増加し、防災、衛生、景観等の面から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

区では、引き続き杉並区住宅マスタープランの基本理念である「誰もが安心して住み続けられる良好な住環境の実現」に向け、平成 28 年 8 月に策定した「杉並区空家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に空家等対策に取り組みます。

主な取組内容

➤ **老朽空家除却助成制度の運用**

建物の老朽化により周辺に著しい悪影響を及ぼしている特定空家等[※]及び特定空家等に準じる老朽危険建築物の自発的な除却を促すため、除却費用の一部を助成し、安心・安全の住環境づくりを推進します。

- ◇ 老朽空家除却助成制度の運用
 - ・ 除却工事費の助成 20 件

※ 特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にある空家等を示す。

➤ **空家等利活用モデル事業の実施**

各種専門家団体やNPO団体等のノウハウを活用し、空家等の利活用を進めていくため、モデル事業を推進します。

- ◇ 空家等利活用モデル事業の実施
 - ・ モデル事業の助成 2 件

➤ **専門家団体等と連携した総合的な相談窓口の開設**

相続問題、生前対策、修繕、利活用、除却など一人ひとりの事情に応じたより専門的な相談に対応し、助言や提案を行うことができる相談窓口を月に一回開設し、空家等の発生抑制や適正な管理につなげます。

- ◇ 専門家団体等と連携した総合的な相談窓口の開設
 - ・ 空家等の総合的な相談窓口 12 回



【既定】	都市再生事業	予算額 15,411 千円
------	--------	---------------

事業の目的・概要

荻窪駅は区内最大の交通結節点であり、区の中心的な拠点ですが、南北地域間の分断や駅前広場が必ずしも十分ではないことなどの課題も抱えています。

そのため、荻窪駅周辺地区の都市機能をさらに充実させ、地域の活性化や生活利便性の向上を図ることで、「住宅都市杉並」の価値を高めていきます。

主な取組内容

➤ 「(仮称) 荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の策定

まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示すため、平成 29 年に策定した「荻窪駅周辺まちづくり方針」を区民や事業者等と共有し、具体化に向けた取組を進めます。

その取組の一つとして、交通関連の取組と合わせて総合的・一体的にまちづくりを進めていくため、荻窪駅周辺における総合的な交通のあり方と必要となるハード・ソフトの取組などについて、交通事業者等と連携して検討を進めており、平成 30 年度に「(仮称) 荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定します。



まちづくり推進課

【既定】	多心型まちづくりの推進	予算額 14,759千円
------	-------------	--------------

事業の目的・概要

交通拠点である駅を中心に、地域の特性を活かした商業の活性化や生活の利便性向上を図り、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進めます。また、様々な地域資源の活用について検討し、ハード施策とソフト施策の連携を図りながら、多心型まちづくりの推進に取り組めます。

主な取組内容

➤ **駅周辺のまちづくり**

高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつり、ハロー西荻など地域文化の特徴を活かし、地元の意向や意欲を踏まえながら、「地域活性化拠点」「身近な生活拠点」にふさわしい、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりに取り組めます。

阿佐ヶ谷駅周辺については、南阿佐ヶ谷駅周辺と一体的にまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を示した「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、具体化に向けた取組を進めます。

西荻窪駅周辺については、地域の動きや地元の意見等を踏まえながら、まちづくり方針策定に向けた検討を進めます。

また、JR中央線沿線等を中心に、観光の視点からもまちづくりに取り組み、様々な地域資源を活用したにぎわいと交流の創出を図ります。



トランスボックスラッピング（東京高円寺阿波おどり）



阿佐谷七夕まつり

【投資】	水辺環境の整備	予算額	39,957 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

都市化の進展により失われつつある水辺空間を取り戻し、人と水とのふれあいの場をつくるなど、区内3河川において、潤いや安らぎのある水辺環境を創出します。

主な取組内容

➤ **護岸・河床施設等の改良**

老朽化した河川施設の整備等を進め、区民が安心して暮らせる河川環境の充実を図ります。

平成30年度は、妙正寺川において護岸等の調査を行うとともに、善福寺川の春日橋から松見橋間の補修工事を行います。

➤ **善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出**

善福寺川の水鳥に着目し、区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出に取り組みます。

平成30年度は、水鳥の生息状況を把握するための一斉調査を1月に行います。



水鳥一斉調査の様子

➤ **善福寺公園親水施設**

善福寺公園内の水路を親水施設として整備するため、地域の小学生を含む区民によるワークショップや学識経験者の意見を基に、平成28年度に基本計画を策定し、平成29年度に整備が完了しました。

当該水路は「みんなの夢水路」として整備を進めてきましたが、整備完了を機にかつて遅野井川と呼ばれていたことや、小川だった頃の往時をしのび、「遅野井川親水施設」と呼ぶこととし、平成30年度は、広く区民に周知するため、開園式を行います。



「遅野井川親水施設」完成イメージ図

<公園等の整備>

みどり公園課・建築課

【投資】	公園等の整備	予算額	650,644 千円
【既定】	防災まちづくり（再掲）	予算額	412,714 千円

事業の目的・概要

公園や緑地の整備を進め、水とみどりのネットワークの拠点となる多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指します。

主な取組内容

➤ **馬橋公園の拡張整備**

区立馬橋公園に隣接する国家公務員宿舎の廃止に伴い、公園の拡張用地として取得し、防災機能を高めることにより地域の防災力の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備します。

平成30年度は用地の取得に向けた調整を行うとともに、建物の解体設計を行います。



馬橋公園東屋

➤ **柏の宮公園の拡張整備**

区立柏の宮公園に隣接する用地を拡張整備します。用地内の貴重なまとまった樹林地を活用し、現公園との一体性や隣接する三井の森公園との連続性を意識することで自然を感じることができる魅力ある公園として整備します。また、避難場所としての防災機能の向上を図ります。

平成30年度は用地内の埋蔵文化財調査及び実施設計を行います。

➤ **（仮称）荻外荘公園（荻窪二丁目43番）の復原・整備**

近衛文麿の邸宅であった荻外荘は、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計により昭和初期に建てられた貴重な居宅建築であり、戦前の国策に関わる会議が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されています。また、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。

平成30年度は、（仮称）荻外荘公園の整備基本計画の策定と豊島区内にある移築建物の解体保管工事等を進めるとともに、関連イベントの開催、寄附金の募集等の取組を行い、復原・整備に向けた機運醸成を図ります。



昭和2年～昭和12年の荻外荘



現在の荻外荘

➤ **身近な公園の整備**

（仮称）下高井戸四丁目公園及び（仮称）高円寺南三丁目公園の整備を進め、開園します。

【投資】	公園のリニューアル	予算額 98,041 千円
------	-----------	---------------

事業の目的・概要

地域や規模ごとに機能を見直しながら公園施設の再編を図ることにより、多世代が利用できる公園づくりを進めます。また、安全・安心な公園利用が図れるよう、計画的に公園施設の改修を図ります。

主な取組内容

➤ **公園の多機能化・集約化**

平成 29 年度に実施した公園の利用実態調査やアンケート調査を踏まえて、利用者ニーズの分析を進め、「(仮称) 多世代が利用できる公園づくり基本方針」を策定します。

➤ **公園の長寿命化**

安全かつ安心して公園を利用することができるように、公園施設のうち遊具を対象とした「公園の長寿命化白書」を策定し、遊具の改修を計画的に行います。

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額 3,300 千円
------	------------	--------------

事業の目的・概要

自転車活用推進法が施行され、自転車の有効活用の手法としてシェアサイクルが注目を集める中、都内各自治体においても導入が開始されています。この状況を踏まえ杉並区においても地域間を結ぶ新たな地域交通の手段としてシェアサイクル導入のための検討を実施します。

主な取組内容

➤ シェアサイクル導入に向けた検討 新規

すぎなみフェスタ 2017 においてシェアサイクルに関するアンケートを実施し、1,756 名の回答者の約 7 割がシェアサイクルを認知しており、そのうちの 7 割に利用の意向があることがわかりました。(図 1 参照)

また、シェアサイクルを使う場合の目的地を区外へ広げて利用したい方が、7 割を超えていることから(図 2 参照)、利用方法や形態などシェアサイクルの導入に向けた検討を行います。

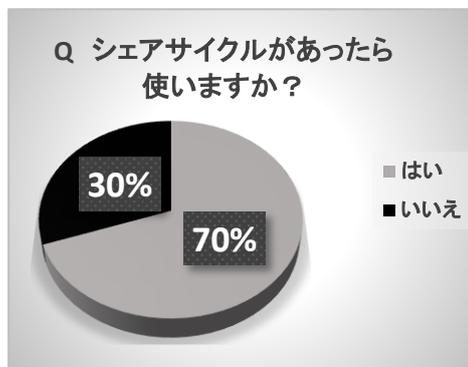


図 1

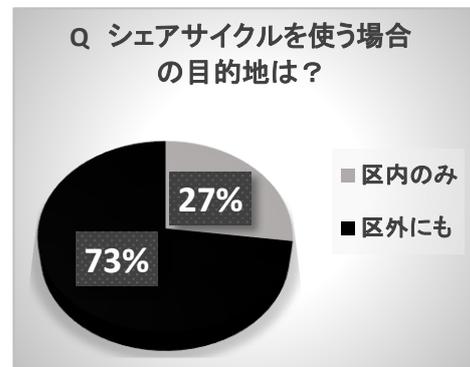


図 2

6 環境部

8,723,932 千円

平成 30 年度は、「杉並区環境基本計画」と「杉並区一般廃棄物処理基本計画」を改定し、両計画に基づき杉並区基本構想の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

環境部門では、区内に残された自然環境を把握するため、自然環境調査を行います。調査結果については、「自然環境調査報告書」としてまとめ、生物多様性の保全を進めるための基礎資料のひとつとして活用するとともに、杉並区公式電子地図サービス「すぎナビ (GIS)」でデータを公表することにより、環境意識の啓発を行います。

また、クリーンエネルギーの利用推進に向けて、電気自動車充電設備の設置助成や、燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を活用した環境学習や乗車体験会を実施します。

さらに、次代を担う子どもたちが、環境問題について自ら考え、行動できるよう、小中学校での環境学習に対する個別支援を実施し、その成果を「小中学生環境サミット (発表会)」で発表します。

このほか、区民の安心で快適な生活環境と健康を守るため、迅速・的確な有害鳥獣等の駆除作業や、大気・騒音・振動・水質等の測定を継続して行っています。

清掃部門では、杉並区一般廃棄物処理基本計画に基づく分別の徹底と資源化の促進等の取組により、更なるごみの減量に取り組んでいきます。

まず、食品ロスの削減を目指し、「もったいない推奨店の普及」や「30・10 運動」の実施に加え、区民・事業者・NPOのネットワークの強化と「フードドライブ」の常設窓口の設置等により、「杉並もったいない運動」を拡充します。

また、不燃ごみに含まれる有用金属類の再資源化や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参加を通じた小型家電の再資源化など、資源ロスの削減を図ります。

このほか、スマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人^{マスター}」の対応言語を 7 か国語対応とし、より多くの外国人居住者にごみと資源の分別方法等を周知します。

さらに、集積所までのごみ出しが困難な 65 歳以上でひとり暮らしの高齢者や障害者のみの世帯を対象に行っている「ふれあい収集」については、ごみが出ていない場合の声掛けなど高齢者の見守り機能や福祉部門との連携による熱中症予防の周知にも取り組みます。

こうした取組を着実に進め、「杉並区総合計画」最終年度 (平成 33 年度) の目標値の実現を目指します。

環境課

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額 45,294 千円
------	-----------------------	---------------

事業の目的・概要

クリーンエネルギーの利用推進に向けた電気自動車用充電設備の設置助成や、低炭素化推進機器等の助成による再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの促進によって、一層の地球温暖化対策を進めます。

主な取組内容

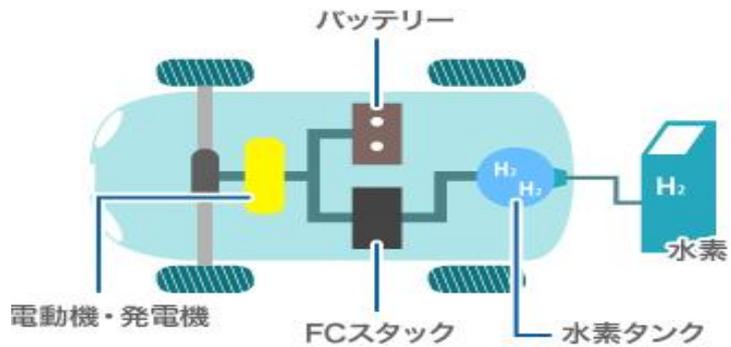
➤ クリーンエネルギーの利用推進

電気自動車の普及を促すため、電気自動車充電設備の設置助成を行います。

また、走行時に二酸化炭素や排気ガスを排出せず、環境への負荷が少ない燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を活用し、環境学習の実施等において協定を結んだ自動車学校との協働で乗車体験会を実施し、クリーンエネルギーの普及啓発を行います。

燃料電池自動車のしくみ

燃料電池で、空気中の酸素と水素の化学反応が起きる
→電気が作られる→電気がモーターを回す→車が動く



出典：(一社)次世代自動車振興センター

➤ 低炭素化推進機器等の助成制度

地球温暖化対策として、低炭素化推進機器（太陽エネルギー、家庭用燃料電池等）の設置費用の助成のほか、既存住宅の省エネ化を促進するため、屋根への高日射反射率塗装や窓の断熱化の費用を助成します。

【既定】	環境配慮行動の推進	予算額	3,094 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

次代を担う子どもたちが、環境問題について自ら考え行動できるよう、環境学習の充実を図ります。また、レジ袋削減の取組とマイバッグの利用を引き続き推進します。

主な取組内容

➤ **小中学生環境サミット**

区立小中学校への個別支援として、環境学習の企画・立案から実施までを行う環境学習コーディネーターなどを派遣します。また、それぞれの学習成果を発表し合う「小中学生環境サミット（発表会）」を開催します。



環境学習で行った和田堀公園でのかいぼりの様子

➤ **レジ袋削減及びマイバッグ普及運動の推進**

区・区民・事業者が協力・連携してレジ袋有料化等の方法によって区内で使用されているレジ袋を削減します。また、杉並区マイバッグ推進連絡会と連携して、イベント等で普及啓発活動を行います。



——— 杉並区では、レジ袋削減とマイバッグ普及啓発活動を行っています。———
 スーパーやコンビニにはマイバッグを持参し、レジ袋を削減しましょう。

杉並区マイバッグ推進連絡会

環境課

【既定】	自然環境の保全	予算額	8,278 千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

区内に残された自然環境を把握するため、昭和 60 年に開始した自然環境調査は、概ね 5 年ごとに実施してきました。調査結果は、生活環境の質を考える際のひとつの指標となり、区内に残された自然の保全と新たなみどりの創出を計画する上での目安となります。

これまで第 6 次調査まで行いましたが、前回調査（平成 24・25 年度調査）では、植物・クモ類・昆虫類・鳥類・両生類・爬虫類・哺乳類を対象として行い、合計 2,470 種の生き物が確認されました。

主な取組内容

➤ 自然環境調査の実施

平成 30 年度と平成 31 年度に自然環境調査（第 7 次）と報告書の作成を行います。

植物・クモ類・昆虫類・鳥類等について、種類、個体数、発見箇所等を調査します。

調査結果については、「自然環境調査報告書」及び「概要版」としてまとめるとともに、杉並区公式電子地図サービス「すぎナビ」にデータを掲載します。データ掲載により、広く区民にご覧いただくことができます。



【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	82,084 千円
------	--------------	-----	-----------

事業の目的・概要

ごみの減量と3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する区民の意識を高めるため、清掃関連情報紙や町会・自治会との清掃懇談会・清掃研修会を通じた普及啓発活動を実施していきます。

さらに、食品ロス（本来食べられるにもかかわらず、ごみとして廃棄されたもの）の削減に向けた取組を、区民、事業者、NPO団体等とともに行います。

また、古紙・びん・缶・衣類の集団回収及び粗大ごみ・小型家電・不燃ごみの再資源化を推進し、ごみの減量を実現していきます。

主な取組内容

➤ 杉並もったいない運動の推進 ～食品ロスの削減～ **拡充**

区のみならず、区民・事業者・NPO団体が一体となり取り組むことが重要なことから、平成29年9月に立ち上げた「杉並もったいない運動推進委員会」を中心に以下の取組を行います。

- ・もったいない推奨店の普及
- ・「30・10運動」※1
- ・「フードドライブ」※2 常設窓口の設置

フードドライブについては、環境活動推進センターを中心に区民に身近な施設で常設窓口を設置し、回収量の増加を目指します。

また、区民への還元を図るために子ども食堂や区内福祉施設へ提供していきます。



フードドライブに持ち寄られた食品

※1 「30・10運動」とは、会食時の食べ残しを減らすため、開始後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、終了10分前になったら自分の席に戻って再度料理を楽しもうという運動。

※2 「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品等を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄付するボランティア活動。

➤ 小型家電の再資源化の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参加などを通じて、区における小型電子機器リサイクルを推進します。

【既定】	ごみ・資源の排出の適正管理	予算額 82,640千円
------	---------------	--------------

事業の目的・概要

事業活動によって生じた廃棄物は、事業者の責任において適正に処理することが法律で規定されています。区の収集を利用する事業主に対しては、負担の公平性を確保するため、適正なごみ処理券貼付を働きかけていきます。

また、近年増加している外国人居住者にごみ・資源を適正に排出してもらうため、分別方法等の情報をわかりやすく伝えていきます。

主な取組内容

➤ **外国人居住者のごみ排出の適正化 拡充**

既に日本語、英語、中国語、韓国語・朝鮮語の4か国語に対応しているごみ出しアプリ「なみすけのごみ出し達人」にネパール語、ベトナム語、タガログ語の3か国語を追加します。また、イラストを多用した集積所看板を活用して、外国人居住者のごみ排出の適正化を図ります。



なみすけのごみ出し達人（マスター）



イラストを多用した集積所看板

➤ **外国人居住者への分別の徹底 拡充**

外国人居住者への分別の徹底を図るため、分別がされていないごみに貼る排出指導ステッカーを、日本語、英語、中国語、韓国語・朝鮮語の4か国語表記とします。

➤ **ごみ排出の適正化**

集積所に排出されたごみを調査し、分別等が徹底されていない排出者に対して、個別に指導・助言を行います。

また、区の収集を利用する事業者については、「事業系有料ごみ処理券」の貼付について周知に努めるとともに、未貼付の事業者には、直接訪問による指導等を行います。



分別など適正な排出がされているか調査をしている様子

7 教育委員会事務局

22,020,666 千円

平成 30 年度は、平成 29 年 5 月に改定した「杉並区教育ビジョン推進計画」（平成 29～31 年度）等に基づき、本区の教育行政の目標と取組の方向性等を示す「杉並区教育ビジョン 2012」（平成 24～33 年度）の実現に向けた取組を、次のとおり、一層加速させていきます。

「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」では、就学前教育の重要性を踏まえ、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる（仮称）就学前教育支援センターの建設工事等を進めます。また、新学習指導要領（平成 30 年度からの移行期間を経て、小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度から全面実施）への対応を図るとともに、引き続き、「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、義務教育 9 年間を通した一貫性のある教育を推進します。このほか、教員の働き方改革に資する取組を計画的に進めるとともに、引き続き専門人材の配置を行うこと等を通して、学校経営を支援します。

「成長・発達に応じたきめ細やかな教育の推進」では、特別支援教室について、平成 30 年度で小学校への段階的設置を完了させるとともに、平成 31 年度の中学校全校への設置に向けた準備を進めます。加えて、教育委員会の附属機関として平成 29 年度に設置した「杉並区いじめ問題対策委員会」を活用したいじめ防止対策の推進を図るほか、近年増加傾向にある不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰等に向けて、引き続き一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援に取り組みます。

「学校教育環境の整備・充実」では、区内 2 校目となる高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校及び桃井第二小学校の建設工事を進めるとともに、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の改築基本計画の策定に着手するなど、子どもたちに望ましい教育環境を提供するための取組を進めます。また、ICTを活用した授業を推進するための支援を行い、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着と、考える力やコミュニケーション能力等の育成を図ります。

「地域と共にある学校づくり」では、保護者等が学校運営に参画する地域運営学校の指定拡大とともに、様々な教育活動を支援するために全校に設置されている学校支援本部の活動支援等を推進します。

「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」では、子どもから大人までが生涯にわたり学び続け、その成果を地域づくりに生かしていくことができるよう、多様な学習の機会と場の充実に取り組むとともに、新たな科学教育の拠点整備に向けた検討・具体化を図ります。また、老朽化している中央図書館及び永福図書館の大規模改修・改築に向けた取組や図書館サービスの情報化等に取り組みます。

＜就学前教育の充実＞

済美教育センター・就学前教育担当課

【既定】	就学前教育	予算額	6,069千円
【投資】	(仮称) 就学前教育支援センターの整備	予算額	133,518千円

事業の目的・概要

幼児期における教育の重要性を踏まえ、区内全ての就学前教育施設（保育所、幼稚園等）がより質の高い教育を行い、小学校への円滑な接続ができるよう、就学前教育の充実に向けた取組を進めていきます。

主な取組内容

➤ (仮称) 就学前教育支援センターの整備

区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開するため、成田西二丁目用地（成田西二丁目24番）を活用し、移転改築後の成田西子供園の併設施設として整備（平成31年9月開設予定）する（仮称）就学前教育支援センターの施設建設工事を進めます。また、同センターの開設時には、現在の済美教育センター内にある就学前教育推進体制を再構築の上、移管することとしており、そのための検討・準備も実施します。

➤ 教育課題研究指定園の取組

平成29年度から2年間にわたり下高井戸子供園が行う研究（テーマ「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の質の向上」）に加え、平成30年度は、高円寺北子供園において2年間の研究に着手します。これらの研究成果は、区内全ての就学前教育施設及び小学校への普及を図ります。



遊びに没頭する子供園の幼児

➤ 幼保小連携推進校の拡大 **拡充**

互恵性のある幼保小連携（幼児と児童の交流活動、保育者と小学校教員の連携など）を図るため、「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づく取組を主体的に進める幼保小連携推進校（平成29年度15校）を5校拡大します。

＜学校教育への支援＞

学務課・済美教育センター

【既定】	学校教育への支援	予算額	122,588 千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	90,914 千円
【既定】	教職員の研修	予算額	5,798 千円
【既定】	オリンピック・パラリンピック教育の推進	予算額	19,350 千円
【既定】	小学校就学諸援助	予算額	197,776 千円

事業の目的・概要

義務教育9年間を通して、子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成と豊かな人間性の育成を図るため、時代の変化等を踏まえつつ、学校教育への支援を充実していきます。

主な取組内容

➤ **小中一貫教育の推進**

「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、子どもたちが豊かな人生を送るための基盤を築くため、引き続き、連携校グループ（小学校2校と中学校1校との組合せが基本）による小中一貫教育を推進します。こうした取組が充実するよう、区独自の「すぎなみ9年カリキュラム」に基づく教員研修や連携校グループによる教育課題研究の支援等を行います。

➤ **新学習指導要領等への対応** **拡充**

新学習指導要領（平成30年度からの移行期間を経て、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施）を踏まえ、小学校における外国語教育の教科化等に対応するため、平成30年度から、各学校へのALT（外国人英語指導助手）及びJTE（日本人英語指導助手）の配置を段階的に拡大するとともに、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実践するための教員研修の充実等を図ります。

また、引き続き、道徳の教科化（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度に実施）に向けた中学校による教育課題研究や、日本と外国の文化や障害者理解に関する学習などのオリンピック・パラリンピック教育を推進します。



ALT（外国人英語指導助手）のサポートによる外国語活動の様子

➤ **就学援助における入学準備金の前倒し支給** **拡充**

中学校の入学準備金の支給時期（現在は入学後の7月）について、平成31年度入学者分から、実際の入学準備時期に合わせて、入学前の3月に前倒しします。なお、小学校の入学準備金については、平成32年度入学者分から入学前に支給することとし、必要なシステム改修等を実施します。

＜学校経営の支援＞

教育人事企画課・庶務課・特別支援教育課・学校支援課

【既定】	学校支援教職員	予算額	69,216 千円
【既定】	教育委員会事務局の庶務事務	予算額	13,285 千円
【既定】	小学校の運営管理	予算額	2,278,787 千円
【既定】	中学校の運営管理	予算額	1,061,922 千円
【既定】	済美養護学校維持管理	予算額	176,366 千円
【既定】	学校の支援	予算額	210,705 千円

事業の目的・概要

各学校がその教育目的・教育目標の達成に向けた教育活動を組織的・計画的に実施できる環境を整備し、教員の質を高めることができるよう、教員の働き方改革を推進するとともに、必要な専門人材の配置等を行い、学校経営を支援していきます。

主な取組内容

➤ 教員の働き方改革の推進

新規

平成 29 年度に一部の学校で試行実施した実績等を踏まえ、全区立学校の教員を対象として夏季休業期間における「学校閉庁日」(8 月 13 日～15 日の 3 日間)を実施します。また、新たに各学校の電話に留守電機能を設定し、年間を通じ夜間等における運用を開始します。

これらのほか、教員の意識改革や勤務時間管理などの総合的な取組を計画的に進めるため、「(仮称) 杉並区立学校における働き方改革推進プラン」を策定して取り組みます。

➤ 副校長校務支援員の配置等

副校長による教職員の指導・育成及び地域との連携・協働等の充実を図るため、引き続き、校長・副校長経験者を副校長校務支援員として、16 校(小学校 10 校、中学校 6 校)に配置します。

また、平成 29 年度に引き続き、校長・副校長が弁護士から必要な助言等を得る「学校法律相談」により、学校における法律問題等への対応力を高めます。

➤ 部活動活性化事業の拡充

拡充

部活動の充実と顧問教員の負担軽減を図るため、専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業(平成 29 年度 45 部活動で実施)について、各中学校の実状等に応じた実施規模の拡充を図ります。



専門コーチによる部活動指導の様子(バレーボール)

＜特別支援教育の充実＞

特別支援教育課・教育人事企画課

【既定】	特別支援教育	予算額	106,861 千円
【既定】	学校支援教職員（再掲）	予算額	69,216 千円

事業の目的・概要

障害等により特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じた適切な教育を提供するため、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、教育環境の整備や校内支援体制の充実などの取組を推進していきます。

主な取組内容

➤ **特別支援教室^{※1}の設置 拡充**

従来の情緒障害通級指導学級に替えて、指導の充実と待機児童の解消を図るため、平成 28 年度から段階的に進めている全小学校への特別支援教室の設置は、平成 30 年度で完了します。

中学校については、平成 31 年度の全校設置に向け、平成 29 年度に、拠点校となる学校^{※2}1 か所で行った巡回指導のモデル実施を 3 か所に拡大するとともに、新たに各拠点校への支援教員を配置するなど、設置に向けた準備を進めます。

※1 特別支援教室とは、児童・生徒が通って指導を受ける情緒障害通級指導学級に替えて、拠点校の教員が、児童・生徒の在籍校に巡回して指導を行う仕組みのこと。

※2 拠点校となる学校とは、平成 31 年度の特別支援教室設置時に拠点校として予定している、現在の情緒障害通級指導学級のある 3 校のこと。

◇ 平成30年度 特別支援教室設置校

エリア	校数	設置校
大宮小エリア	5校	大宮小(拠点校)、和田小、方南小、済美小、新泉和泉小
八成小エリア	4校	八成小(拠点校)、杉並第九小、桃井第五小、沓掛小
三谷小エリア	4校	三谷小(拠点校)、桃井第一小、桃井第四小、四宮小
松ノ木小エリア	4校	松ノ木小(拠点校)、浜田山小、堀之内小、永福小

➤ **学習支援教員の配置 拡充**

小学校での実績を踏まえ、学習面で困難を抱える児童・生徒に対する個別支援の充実を図るため、平成 29 年度に続き、中学校への学習支援教員の配置を拡大し、平成 30 年度から全小中学校への配置とします。

➤ **通常学級支援員、通常学級介助員ボランティアの配置**

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、教室移動や食事など日常生活動作の介助等を行う通常学級支援員等を配置します。

<いじめ・不登校対策の推進>

済美教育センター・特別支援教育課

【既定】	いじめ対策の充実	予算額	19,672 千円
【既定】	教育相談等運営	予算額	34,151 千円

事業の目的・概要

子どもたちの人権や教育を受ける権利を守るため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、各学校における組織的な取組を基本として、関係機関等との連携を図りながら、いじめ防止対策を総合的に推進します。

また、近年増加傾向にある不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰等を支援するため、スクールソーシャルワーカーを核とした相談・支援や適応指導教室^{※1}の運営等を行います。

※1 適応指導教室とは、学校生活に適應できず不登校となった児童・生徒が、集団活動を通して学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室のこと。

主な取組内容➤ **杉並区いじめ問題対策委員会の運営**

教育委員会の附属機関として平成 29 年度に設置した杉並区いじめ問題対策委員会（法律・医療などの専門家 5 名で構成）の意見を踏まえつつ、教育委員会及び各学校によるいじめ防止対策の改善・充実を図ります。

➤ **すぎなみ小・中学生未来サミットの開催**

各学校の明るい学校づくりの取組を発表・共有するとともに、子どもたち自身がいじめをしない、させない、許さないという意識の向上を図るため、第 3 回目となるすぎなみ小・中学生未来サミットを開催（7 月予定）します。



パネルディスカッションの様子

➤ **不登校対策の推進**

不登校児童・生徒の状況に応じた支援を図るため、引き続き不登校解消支援システム^{※2}を活用し、ふれあいフレンド訪問相談員による在宅支援や適応指導教室での支援につなげるなど、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を進めます。

※2 不登校解消支援システムとは、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応を図るため、学校が「個別登校支援票」等を作成し、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー及び教員OB等の専門家からアドバイスを受け、必要に応じて関係機関と連携して、児童・生徒の登校支援を行う区独自の仕組みのこと。

<新しい学校づくりの推進・区立小中学校の改築>

学校支援課・学校整備課

【既定】	新しい学校づくりの推進	予算額	838 千円
【投資】	小中一貫校の施設整備（高円寺地区） （小・中学校費）	予算額	2,359,926 千円
【投資】	桃井第二小学校の改築	予算額	3,017,645 千円
【投資】	富士見丘小・中学校の改築（小・中学校費）	予算額	38,438 千円

事業の目的・概要

子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、新たな施設一体型小中一貫教育校の整備や老朽化した学校施設の改築を計画的に進めていきます。

主な取組内容

➤ **高円寺地域の小中一貫教育校の整備**

区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校（以下「(仮称)高円寺学園」という。）の新校舎建設工事とともに、「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」の意見等を踏まえ、教育方針や標準服等の検討を進めます。

◇ 平成30・31年度

- ・新校舎建設工事（平成31年7月完成予定）
- ・高円寺中学校既存校舎及び体育館解体、環境整備工事（平成31年9月～）
- ・教育方針、標準服等の検討

◇ 平成32年度

- ・(仮称)高円寺学園開校※
- ・環境整備工事（平成32年8月完成予定）

※ (仮称)高円寺学園の開校時期は、当初の平成31年4月から平成32年4月（予定）に変更しました。なお、高円寺中学校は、平成31年度の2学期から新校舎で運営します。



(仮称)高円寺学園完成予想図

➤ **桃井第二小学校の改築**

老朽化に伴う新校舎建設工事（平成 29 年度着工）を引き続き進めます。

- ◇ 平成 30 年度
 - ・新校舎建設工事（平成 31 年 3 月完成予定）
- ◇ 平成 31 年度
 - ・新校舎開校
 - ・仮設校舎及び既存北校舎等解体、環境整備工事（平成 32 年 3 月完成予定）



桃井第二小学校完成予想図

➤ **富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備**

新規

久我山二丁目用地（平成 28 年 12 月取得）と同用地に隣接する富士見丘中学校の校地を活用した富士見丘小学校及び富士見丘中学校の一体的整備に向け、平成 30 年度は、土地測量や地盤調査等の基礎調査のほか、改築基本計画を策定します。

改築基本計画の策定に当たっては、両校の保護者や学校関係者、地域の方々等で構成する改築検討懇談会を設置し、同懇談会での意見等を踏まえながら、検討・具体化を図ります。

- ◇ 平成 30 年度
 - ・基礎調査
 - ・改築基本計画策定
- ◇ 平成 30 年度～
 - ・改築検討懇談会の開催



〔土地現況〕

①久我山二丁目用地と②富士見丘中学校

<学校 ICT の推進>

庶務課・済美教育センター

【既定】	情報教育の推進	予算額	1,142,022 千円
【既定】	教職員の研修（再掲）	予算額	5,798 千円
【既定】	学校教育への支援（再掲）	予算額	122,588 千円

事業の目的・概要

子どもたちに、より一層、基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、考える力やコミュニケーション能力等が高めるため、電子黒板及びデジタル教材、タブレットパソコン等のICTを有効に活用した授業を進めていきます。

主な取組内容

➤ **タブレットパソコン配備校の拡大** **拡充**

平成26年度から取り組んできた運用調査・研究の実績等を踏まえ、小学校2校及び中学校1校（小中一貫教育を進める連携グループ校）に配備を拡大します。これにより、配備校は小学校12校、中学校7校及び済美養護学校の計20校となります。



タブレットパソコンを活用した授業の様子

➤ **ICT公開授業の実施**

保護者や学校関係者、地域の方々がICTを活用した教育に対する理解と共感を深める機会として、平成29年度に続き、全区立小中学校で年3回（各学期に1回が基本）のICT公開授業を実施します。

➤ **教員研修の充実等**

教員がICTを一層効果的に活用した授業を実施することができるよう、模擬授業や実技指導など、より実践的な教員研修を実施します。

また、教員の実情等に応じて、各学校に専門事業者によるICT支援員を派遣し、ICTを活用した授業のサポートや実技指導を行います。

<地域と共にある学校づくり>

学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	47,334 千円
【既定】	学校の支援(再掲)	予算額	210,705 千円

事業の目的・概要

家庭・地域・学校が連携・協働して、子どもの学びと成長を共に支える教育を進めるため、地域運営学校(コミュニティ・スクール)^{※1}の指定を拡充するとともに、学校支援本部^{※2}の活動支援等に取り組んでいきます。

※1 地域運営学校(コミュニティ・スクール)とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等をするため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校のこと。

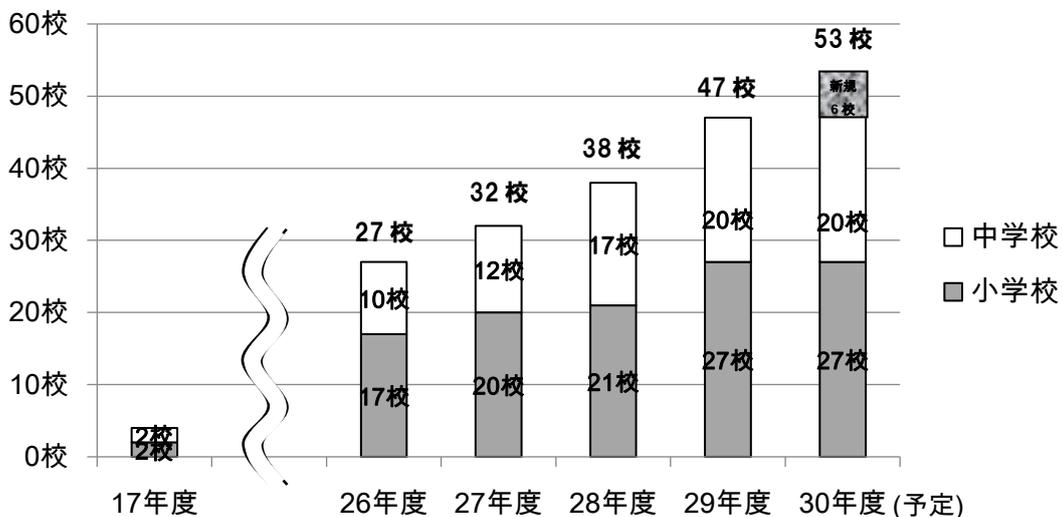
※2 学校支援本部とは、学校の様々な教育活動等を支援するために設置されたボランティアによる組織のこと(区立小中学校は、平成22年度までに全校に設置済)。

主な取組内容

➤ **地域運営学校の新規指定** **拡充**

平成33年度の全小中学校(64校)指定に向け、平成30年度は新たに6校の指定(累計53校)を図ります。

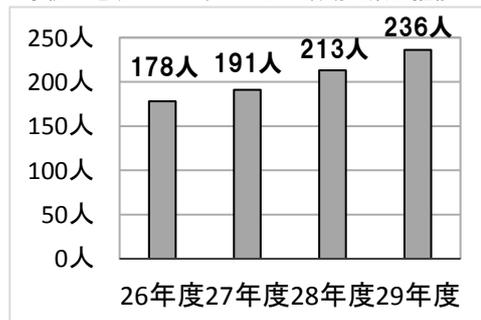
◇ 地域運営学校指定校数の推移



➤ **学校支援本部の活動支援**

学校支援本部活動のキーパーソンとなる学校・地域コーディネーター(平成29年度236人)の充実に向け、スキルアップ研修や、グループ学習会等により、既存の人材の資質向上を図るとともに、新たにコーディネーターを目指す方々を対象とした研修を実施します。

学校・地域コーディネーター活動人数の推移



＜生涯を通じた学び合いを支える学習環境づくり＞

生涯学習推進課

【既定】	成人学習支援	予算額	4,057千円
【既定】	文化財調査・保護	予算額	14,235千円
【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	14,214千円

事業の目的・概要

区民が自らの興味・関心を基に多様な人々と学び合うとともに、その成果を地域づくりに生かしていくことができるよう、多様な学習の機会と場の充実に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ 「すぎなみ大人塾」の運営

自由で新しい発想を育む地域学習の場である「すぎなみ大人塾」は、コミュニティの基本となるコミュニケーション力を育む連続講座を開催します。また、平成29年度から実施している高円寺・西荻の地域別講座は、修了生や地域活動の実践者との協働をより進め、寺社・大学・銭湯など地域の社会資源を巡りながら多様な人々がつながり、かかわり、学び合う場として充実していきます。



すぎなみ大人塾での地域資源巡り（銭湯）

➤ 郷土博物館「区民参加型展示」・「特別展示」の実施

郷土博物館では、引き続き、「区民参加型展示」として、地域に根ざした題材による魅力ある展示を行います。このほか、昭和12年4月3日に、祖父である嵯峨公勝侯爵の邸宅（現在の郷土博物館の場所）から、区民に見送られ清朝最後の皇帝（ラストエンペラー）愛新覚羅溥儀の実弟である溥傑に嫁いだ、愛新覚羅浩に係る特別展示（11月）を実施します。

➤ 荻外荘^{※1}の復原等に向けた取組 **拡充**

「（仮称）荻外荘公園」の整備の中で復原を計画している荻外荘関係資料の収集・整理のため、陽明文庫^{※2}との共同調査を引き続き進めます。また、区の指定文化財である荻外荘近衛家関係資料の展示（5月～6月）を郷土博物館で実施します。

※1 昭和前期に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿の邸宅。昭和15年には、ドイツ・イタリアとの連携強化や東南アジア地域への南方進出など、第二次近衛内閣の政治方針を話し合った荻窪会談等の重要な会談が行われた。

※2 近衛文麿が京都市に設立した歴史博物館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している。

＜科学教育の充実＞

生涯学習推進課・済美教育センター

【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	16,903 千円
【既定】	学校教育への支援（再掲）	予算額	122,588 千円

事業の目的・概要

子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な学校や地域施設等において、専門事業者や科学教育団体と連携・協働して最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業（次世代型科学教育事業）を進めていきます。

主な取組内容

➤ 小中学校における理科出前授業の実施

子どもたちにとって「理科」が一層興味ある教科となり、科学的な思考力・表現力が高まるよう、各小中学校において、教員と済美教育センター理科指導員の連携・協働による理科出前授業（各種の実験や移動式プラネタリウム投影など）の充実を図ります。

➤ 「すぎなみサイエンスフェスタ」等の実施

第4回目となる「すぎなみサイエンスフェスタ」は、平成31年3月セシオン杉並において実施し、この間の実績等を生かし、子どものみならず、大人も楽しんで参加できる様々な科学実験や工作等の体験ブースを充実します。また、これらの実験・工作等を身近な地域施設等で体験することができる「サイエンスワークショップ」を年10回程度開催します。



すぎなみサイエンスフェスタでの
乗用ホバークラフトの試乗体験

➤ 次世代型科学教育の新たな拠点整備の検討

「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業の更なる推進に向け、平成27年度にまとめた「次世代型科学教育の拠点づくりに関する調査研究報告書」を土台とした次世代型科学教育の新たな拠点について、社会教育委員の会議等の意見を踏まえつつ、統合後の杉並第四小学校の跡地活用を視野に入れた整備方針の検討・具体化を図ります。

<図書館サービスの充実>

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額	945,206 千円
【投資】	中央図書館の改修	予算額	74,798 千円
【投資】	永福図書館の移転改築	予算額	87,101 千円

事業の目的・概要

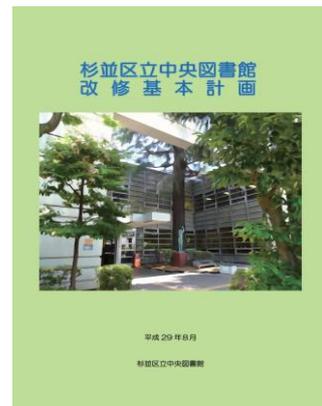
「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の具現化を図るため、老朽化した図書館の改修・改築に向けた取組を進めるとともに、図書館サービスの情報化等に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ 中央図書館の大規模改修

新規

中央図書館は、電気・給排水・機械設備等の老朽化に対応するため、平成 29 年 8 月にまとめた改修基本計画に基づき、平成 30 年度に実施設計を行い、平成 31 年度から大規模改修工事（平成 32 年 9 月開設予定）を実施します。この改修の中で、一般図書スペースの拡充や調べものゾーン・交流空間の新設、中・高校生向けスペースの拡充等を図ります。



中央図書館改修基本計画

➤ 永福図書館の移転改築・複合化

永福図書館は、現在の永福体育館移転後の跡地に、地域コミュニティ施設等との複合施設（（仮称）永福三丁目複合施設）として移転改築します。平成 30 年度は、そのための実施設計を行い、平成 31 年度から施設建設工事（平成 33 年 4 月開設予定）を実施します。

➤ 図書館サービスの情報化

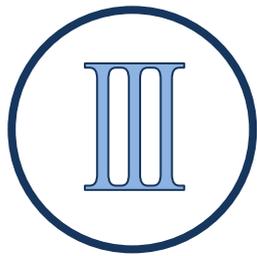
昭和 20 年代以降の貴重な行政資料等のデジタルアーカイブ化について、引き続き、年間 100 タイトルを実施する取組を進めます。

また、DAISY資料*についても、30 タイトルの所蔵数増を図ります。

* DAISY資料とは、視聴覚障害者等、通常の読書が困難な人のために国際規格に基づきデジタル化された音声等資料のこと。



DAISY資料の作成作業



一般会計

1	一般会計予算総括表	140
2	繰越明許費	142
3	債務負担行為	142
4	地方債	143
5	債務負担行為の状況	144
6	職員人件費	146
7	部別予算額	150
8	補助金に関する調	152
9	新規・臨時事業	165
10	投資事業	173
11	主な既定事業	189

一般会計

1 一般会計予算総括表

歳入

(単位:千円)

科目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
特別区税	63,644,285	62,993,098	651,187	101.0	35.4
地方譲与税	730,000	720,000	10,000	101.4	0.4
利子割交付金	190,000	230,000	△ 40,000	82.6	0.1
配当割交付金	910,000	850,000	60,000	107.1	0.5
株式等譲渡 所得割交付金	630,000	590,000	40,000	106.8	0.4
地方消費税交付金	9,380,000	10,910,000	△ 1,530,000	86.0	5.2
自動車取得税交付金	430,000	330,000	100,000	130.3	0.2
地方特例交付金	220,000	200,000	20,000	110.0	0.1
特別区財政交付金	41,600,000	38,200,000	3,400,000	108.9	23.1
交通安全対策 特別交付金	55,000	60,000	△ 5,000	91.7	0.0
分担金及び負担金	3,893,970	3,117,239	776,731	124.9	2.2
使用料及び手数料	3,757,237	3,723,574	33,663	100.9	2.1
国庫支出金	27,059,038	26,217,604	841,434	103.2	15.0
都支出金	12,854,899	11,966,997	887,902	107.4	7.2
財産収入	1,945,505	1,268,857	676,648	153.3	1.1
寄附金	42,116	37,110	5,006	113.5	0.0
繰入金	4,421,237	7,349,836	△ 2,928,599	60.2	2.5
繰越金	2,500,000	2,500,000	0	100.0	1.4
諸収入	2,015,713	1,727,485	288,228	116.7	1.1
特別区債	3,648,000	5,058,200	△ 1,410,200	72.1	2.0
合計	179,927,000	178,050,000	1,877,000	101.1	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
議 会 費	801,672	817,574	△ 15,902	98.1	0.5
総 務 費	6,495,326	5,838,818	656,508	111.2	3.6
生 活 経 済 費	7,401,539	7,482,535	△ 80,996	98.9	4.1
保 健 福 祉 費	89,248,816	89,001,713	247,103	100.3	49.6
都 市 整 備 費	10,461,448	13,084,288	△ 2,622,840	80.0	5.8
環 境 清 掃 費	6,260,975	6,568,498	△ 307,523	95.3	3.5
教 育 費	18,561,127	15,426,783	3,134,344	120.3	10.3
職 員 費	38,739,341	36,499,918	2,239,423	106.1	21.5
公 債 費	1,656,754	3,029,871	△ 1,373,117	54.7	0.9
諸 支 出 金	2	2	0	100.0	0.0
予 備 費	300,000	300,000	0	100.0	0.2
合 計	179,927,000	178,050,000	1,877,000	101.1	100.0

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 選挙費	区議会議員選挙	110,000

3 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
杉並区土地開発公社の借入金に対する 利子並びに金融機関に対する債務保証	平成39年度まで	杉並区土地開発公社が事業資金として 借入れる限度額50億円の範囲内の 借入金及び利子相当額
杉並区土地開発公社からの用地取得費	平成39年度まで	杉並区が杉並区土地開発公社から取 得する用地費
中小企業資金融資に伴う利子補給	平成39年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた 者が取扱金融機関に対して負担する 利子年7.0%以内の相当額
住宅修築資金融資に伴う利子補給	平成39年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた 者が取扱金融機関に対して負担する 利子年5.5%以内の相当額
がけ・擁壁改善資金融資に伴う利子補給	平成39年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受けた 者が取扱金融機関に対して負担する 利子年8.0%以内の相当額
情報システムの運営 (住民情報系システム再構築に伴う新システム構築)	平成32年度まで	3,092,000
地域集会施設等維持管理 (高井戸地域区民センター広場等改修工事)	平成31年度まで	76,000
阿佐谷地域区民センターの移転整備 (旧阿佐谷けやき公園プール解体工事)	平成31年度まで	48,000
社会福祉法人愛あい会に対する 特別養護老人ホーム建設助成	平成51年度まで	82,000
社会福祉法人三養福祉会に対する 特別養護老人ホーム建設助成	平成61年度まで	282,000
社会福祉法人三育ライフに対する 身体障害者通所施設建設助成	平成31年度まで	33,000
社会福祉法人杉並希望の家に対する 知的障害者通所等施設建設助成	平成31年度まで	83,000
社会福祉法人愛あい会に対する 小規模多機能型居宅介護施設建設助成	平成31年度まで	52,000
橋梁の長寿命化と補強・改良 (宮前橋整備工事に係る建設負担金)	平成32年度まで	9,000
桃井第二小学校の改築 (解体工事)	平成31年度まで	59,000

★ 債務負担行為とは、建設工事や物品購入などで複数年にわたって支出が発生する場合に、後年度の財政負担をあらかじめ明らかにすることを目的とし、議会の議決を必要とします。

4 地方債

(単位:千円)

番号	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1	永福体育館の移転改修	347,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法で償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をすることもある。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
2	公園等の整備	237,000				
3	小中一貫校の施設整備 (高円寺地区)	1,484,000				
4	桃井第二小学校の改築	1,580,000				
合 計		3,648,000				

5 債務負担行為の状況(建設工事に係るもの)

事 項	限 度 額 (単位:千円)	支出(見込)額(単位:千円)	
		平成28年度	平成29年度
公 会 堂 P F I	29,036,000	870,030	785,483
永 福 体 育 館 の 移 転 改 修	1,060,000	※	403,200
阿 佐 谷 南 保 育 園 の 改 築	359,000	—	※
阿 佐 谷 北 保 育 園 の 移 転 整 備	349,000	—	※
成 田 西 子 供 園 の 移 転 整 備	316,000	—	※
高 円 寺 小 中 一 貫 教 育 校 学 童 ク ラ ブ の 整 備	217,000	※	26,664
桃 井 第 二 小 学 校 学 童 ク ラ ブ の 整 備	132,000	—	※
学 童 ク ラ ブ の 整 備 (浜 田 山 第 二 学 童 ク ラ ブ 別 棟 設 計 ・ 建 設 工 事)	143,000	—	※
下 井 草 学 童 ク ラ ブ の 移 転 整 備	119,000	—	※
(仮称)子ども・子育てプラザ成田西の整備	83,000	—	※
橋 梁 の 長 寿 命 化 と 補 強 ・ 改 良 (神 通 橋 整 備 工 事 に 係 る 建 設 負 担 金)	19,000	—	※
橋 梁 の 長 寿 命 化 と 補 強 ・ 改 良 (大 松 橋 整 備 工 事 に 係 る 建 設 負 担 金)	27,000	—	※
(仮称)就学前教育支援センターの整備	613,000	—	※
小 中 一 貫 校 の 施 設 整 備 (高 円 寺 地 区 ・ 小 学 校)	3,509,000	※	431,068
小 中 一 貫 校 の 施 設 整 備 (高 円 寺 地 区 ・ 中 学 校)	3,509,000	※	431,068
桃 井 第 二 小 学 校 の 改 築	2,798,000	—	※

★ 29年度以前に、債務負担行為として議決を得た建設工事等に係る主なものの予算計上状況です。

平成30年度以降の支出予定額(単位:千円)			備	考
平成30年度	平成31年度	平成32年度		
809,878	809,878	809,878	契約総額	25,875,890 千円 委託費 25,875,890 千円
645,938	—	—	契約総額	1,310,785 千円 工事費 1,287,025 千円 工事監理 23,760 千円
341,020	—	—	契約総額	592,280 千円 工事費 580,292 千円 工事監理 11,988 千円
338,724	—	—	契約総額	531,824 千円 工事費 521,412 千円 工事監理 10,412 千円
68,782	246,220	—	契約総額	439,620 千円 工事費等 439,620 千円 平成30年3月に契約予定
70,810	107,736	—	契約総額	223,197 千円 工事費 221,628 千円 工事監理 2,980 千円
123,496	—	—	契約総額	165,894 千円 工事費 162,870 千円 工事監理 3,024 千円
142,243	—	—	契約総額	142,243 千円 工事費 142,243 千円 平成30年2月に契約予定
117,571	—	—	契約総額	193,871 千円 工事費等 193,871 千円 平成30年3月に契約予定
82,650	—	—	契約総額	137,750 千円 工事費等 137,750 千円 平成30年3月に契約予定
13,790	0	1,768	協定総額	29,172 千円 負担金 29,172 千円
5,000	5,000	14,000	協定総額	37,524 千円 負担金 37,524 千円
133,518	477,960	—	契約総額	853,380 千円 工事費等 853,380 千円 平成30年3月に契約予定
1,144,751	1,756,144	—	契約総額	3,632,269 千円 工事費 3,584,138 千円 工事監理 48,131 千円
1,144,751	1,756,144	—	契約総額	3,632,269 千円 工事費 3,584,138 千円 工事監理 48,131 千円
2,670,764	—	—	契約総額	3,587,709 千円 工事費 3,520,100 千円 工事監理 67,609 千円

※ 当該年度予算計上あり

6 職員人件費

(1) 職員人件費所要額等

職員分

会 計	職員数等		対前年度 増 減	給 料	職員手当等	共 済 費
	平成30年度 予算計上 職員数	平成29年度 予算計上 職員数				
一 般 会 計	人 3,331 (276)	人 3,340 (288)	人 △ 9 (△ 12)	千円 12,918,558 (629,836)	千円 14,404,172 (356,739)	千円 5,084,265 (164,660)
国民健康保険 事業会計	42 (3)	48 (6)	△ 6 (△ 3)	177,185 (7,081)	151,422 (3,939)	70,078 (1,830)
合 計	3,373 (279)	3,388 (294)	△ 15 (△ 15)	13,095,743 (636,917)	14,555,594 (360,678)	5,154,343 (166,490)

※()内は、再任用短時間勤務職員で、外書である。

嘱託員分

会 計	人員等		
	平成30年度人員	平成29年度人員	対前年度人員増減
一 般 会 計	人 948	人 970	人 △ 22
国民健康保険事業会計	2	2	0
合 計	950	972	△ 22

パートタイマー分

会 計	人員等		
	平成30年度人員	平成29年度人員	対前年度人員増減
一 般 会 計	人 1,291	人 0 ※	人 1,291

※平成30年度から各事業で計上していたパートタイマー報酬を職員費へ一括計上をしている。

参 考

合 計	一人平均給料月額		一人平均給与年額 (退職手当・共済費は除く)		平成 29 年 12 月 1 日 (休職者 等 を 除 く) 人
	本年度	前年度	本年度	前年度	
千円 32,406,995 (1,151,235)	323,190 円	325,597 円 前年比 99.26 %	7,267,217 円	7,294,077 円 前年比 99.63 %	3,243 (253)
398,685 (12,850)	351,558 円	353,556 円 前年比 99.43 %	7,823,976 円	7,957,563 円 前年比 98.32 %	49 (1)
32,805,680 (1,164,085)	323,543 円	325,993 円 前年比 99.25 %	7,274,150 円	7,303,477 円 前年比 99.60 %	3,292 (254)

※一人平均給料月額及び一人平均給与年額には、再任用短時間勤務職員を含まない。

報 酬	共 済 費	合 計
千円 2,620,483	千円 451,229	千円 3,071,712
5,645	972	6,617
2,626,128	452,201	3,078,329

報 酬	共 済 費	合 計
千円 1,912,182	千円 197,217	千円 2,109,399

(2)職種別等級別職員数

年度	給料表	行政職(一)	行政職(二)	医療職(一)
	職 種	事 務 福 祉 技 術	技 能	医 師
	等 級			
平成30年度	特別職等	5 人	人	人
	8 級	—	—	—
	7 級	—	—	—
	6 級	34		
	5 級	82 (1)		
	4 級	174 (3)	5	
	3 級	581 (10)	71	2
	2 級	1,081 (23)	281	3
	1 級	763 (5)	35	1
	合 計	2,720 (42)	392	6
平成29年度	特別職等	5 人	人	人
	8 級	34		
	7 級	24 (1)		
	6 級	57		
	5 級	170 (4)		
	4 級	662 (10)	4	
	3 級	1,051 (27)	55	2
	2 級	512 (6)	311	3
	1 級	204	35	1
	合 計	2,719 (48)	405	6
差 引 増 減		1 (△ 6)	△ 13	0

※()内は、国民健康保険事業会計の人員で内数である。

※再任用短時間勤務職員は含まない。

医療職(二)	医療職(三)	教育職	
栄養士	看護師	幼稚園教諭等	計
技士	保健師		
人	人	人	人
—	—	—	—
—	—	—	—
		3	37 (0)
	3	2	87 (1)
2	5	7	193 (3)
20	31	35	740 (10)
12	37	54	1,468 (23)
5	29	10	843 (5)
39	105	111	3,373 (42)
人	人	人	人
			34 (0)
	1		25 (1)
	2	3	62 (0)
5	6	2	183 (4)
20	30	7	723 (10)
13	35	27	1,183 (27)
	17	70	913 (6)
	9	11	260 (0)
38	100	120	3,388 (48)
1	5	△ 9	△ 15 (△ 6)

7 部別予算額

(単位:千円)

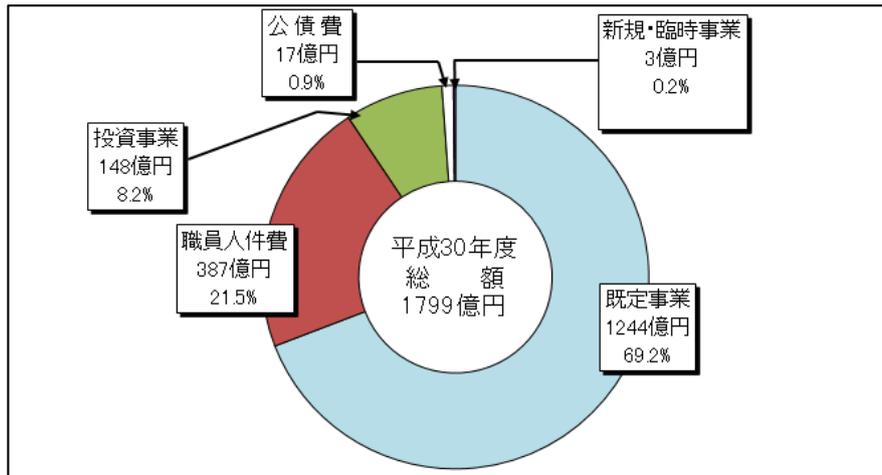
部 名	事 業 費	職 員 人 件 費	合 計	構 成 比 (%)
政 策 経 営 部	2,663,445	754,478	3,417,923	2.2
総 務 部 選挙管理委員会事務局 監 査 委 員 事 務 局	4,594,031	2,351,879	6,945,910	4.4
区 民 生 活 部	7,401,539	3,893,151	11,294,690	7.1
保 健 福 祉 部	74,180,416	18,004,918	92,185,334	58.1
都 市 整 備 部	10,461,448	2,796,611	13,258,059	8.4
環 境 部	6,260,975	2,462,957	8,723,932	5.5
教 育 委 員 会 事 務 局	16,612,705	5,213,297	21,826,002	13.8
区 議 会 事 務 局	801,672	146,420	948,092	0.6
小 計	122,976,231	35,623,711	158,599,942	100.0
そ の 他	18,211,428	3,115,630	21,327,058	—
合 計	141,187,659	38,739,341	179,927,000	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

※その他欄の事業費は、特別会計への繰出金、公債費、諸支出金、予備費。

※その他欄の職員人件費は、退職手当。

一般会計歳出の状況



一般会計当初予算を1万円に換算すると



8 補助金に関する調

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
職員互助会補助金	杉並区職員互助会	1団体	24,860	25,190
地域防犯自主団体活動助成	防犯自主団体	35団体	2,825	2,000
防犯協会に対する事業補助金	防犯協会	3団体	4,596	6,396
防火防災協会事業補助金	防火防災協会	2団体	440	440
少年消防クラブ消防少年団事業補助金	少年消防クラブ消防少年団	2団体	220	220
消防団事業補助金	消防団	2団体	12,749	11,749
防災市民組織連絡協議会に対する補助金	防災市民組織連絡協議会	1団体	400	400
防災市民組織に対する助成金	防災市民組織	163組織	20,654	20,905
震災救援所運営連絡会に対する助成金	震災救援所運営連絡会	65組織	1,560	1,560
震災時生活用水登録井戸助成金	登録井戸設置者	37基	1,202	1,202
民間一時滞在施設備蓄品購入用補助金	帰宅困難者一時滞在施設	10団体	1,500	1,500
公衆浴場設備整備補助金	公衆浴場	5浴場	4,000	4,000
公衆浴場確保対策事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	22浴場	3,740	3,740
公衆浴場施設確保資金利子補助金	公衆浴場	2浴場	3,325	1,013
健康増進型公衆浴場改築支援助成	公衆浴場	-	-	10,000
公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助金	公衆浴場	3浴場	2,875	7,350
外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金	外国人学校通学児童生徒保護者	30人	2,520	4,032
婚活イベント開催事業費補助金	婚活イベント開催事業者	2件	200	-
貸与宿泊施設区民宿泊費補助金	民営化宿泊施設利用者	10,700人	26,300	28,500
町会・自治会専用掲示板設置等補助金	町会、自治会	100基	7,000	5,000
町会・自治会館建設等補助金	町会、自治会	1団体	1,481	-
コミュニティ助成金	町会、自治会	1団体	2,500	5,000
杉並区町会連合会創立60周年記念事業補助金	杉並区町会連合会	1団体	1,250	-
まちの絆（きずな）向上事業助成金	町会、自治会	25団体	5,000	5,000
地域区民センター協議会事業に対する補助金	地域区民センター協議会	7団体	63,000	64,071
杉並ボランティアセンター補助金	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1団体	2,926	3,226

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
NPO活動資金助成	NPO団体	10団体	2,500	2,500
文化芸術活動助成金	文化・芸術活動団体	24団体	10,000	10,000
杉並区交流協会補助金	杉並区交流協会	1団体	31,727	32,820
杉並芸術会館芸術文化普及振興事業費補助金	杉並芸術会館指定管理者	1団体	14,500	14,500
体育協会補助金	杉並区体育協会	1団体	550	550
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団運営助成	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	1団体	88,702	86,539
東京広域勤労者サービスセンターに対する補助金	一般財団法人 東京広域勤労者サービスセンター	1団体	24,131	-
チャレンジ商店街サポート事業補助金	指定商店会等	3団体	6,000	6,000
地域特性にあった商店街支援事業補助金	指定商店会等	4団体	20,000	20,000
商店街若手支援事業補助金	指定商店会等	3団体	1,500	1,500
新・元気を出せ商店街事業費補助金	-	-	-	-
活性化事業助成	指定商店会等	25団体	11,502	34,220
商店街イベント事業助成	指定商店会等	112団体	142,728	141,702
地域連携型商店街事業費補助金	指定商店会等	-	-	-
活性化事業助成	指定商店会等	1団体	8,000	-
商店街イベント事業助成	指定商店会等	7団体	11,920	-
地域・経済活性化事業補助金	指定商店会等	1団体	1,500	1,500
商店街組合等補助金	商店街振興組合等	17団体	2,830	2,830
商店街装飾灯建設等助成	指定商店会等	554灯	41,449	42,300
商店街装飾灯電気料・修繕費・美化費助成	指定商店会等	119団体	53,227	63,474
商店街防犯設備の整備等に対する補助金	-	-	-	-
商店街防犯設備整備事業補助金	指定商店会等	5団体	18,750	18,750
商店街防犯カメラ維持管理事業補助金	指定商店会等	36団体	2,585	9,672
東京高円寺阿波おどり振興事業補助金	東京高円寺阿波おどり振興協会	1団体	2,000	2,000
営農活動支援補助金	農業経営者	23件	11,000	11,000
都市農地保全支援プロジェクト補助金	防災兼用農業用井戸設置者	2件	6,538	13,076

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額 (千円)	
			平成30年度	平成29年度
都市農業活性化支援事業補助金	営農集団等	-	-	51,117
企業的農業経営集団活動事業費補助金	企業的農業経営集団	6件	1,500	1,500
農業体験農園に対する補助金	農業体験農園運営者	3件	6,135	13,880
民生委員児童委員協議会に対する助成金	杉並区民生委員児童委員協議会	1団体	6,048	6,048
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金	-	-	-	-
地域福祉増進の育成助成金	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	1団体	230,726	218,058
福祉サービス利用者保護事業助成金	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	1団体	2,651	2,694
受験生チャレンジ支援貸付事業助成金	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	1団体	9,000	9,000
成年後見制度利用助成金	区長申立て成年被後見人	10人	1,820	1,820
福祉サービス第三者評価事業補助金	福祉サービス第三者評価 実施事業者	47団体	18,100	13,700
福祉有償運送事業補助金	移動サービス実施事業者	7団体	12,500	10,000
重症心身障害児(者)通所事業運営補助金	重症心身障害者通所施設	2所	11,339	11,000
	重症心身障害児児童発達 支援実施施設	1所	13,347	15,280
心身障害者団体運営助成金	心身障害者団体	15団体	10,330	9,878
障害者ショートステイ事業運営費補助金	障害者短期入所事業者	2団体	42,712	42,712
介護支援専門員資格取得支援助成金	障害者福祉事業者	3事業所	165	275
重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業医師意見書作成費用助成金	訪問看護利用者	5人	15	15
児童発達支援利用者負担助成金	児童発達支援利用者	93人	1,478	5,966
保育所等訪問支援利用者負担助成金	保育所等訪問支援利用者	514人	733	263
児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成金	児童発達支援利用者	42人	469	422
保育対応型児童発達支援事業保育料補助金	保育対応型児童発達支援利用者	1人	843	3,537
放課後等デイサービス事業所運営補助金	重症心身障害児放課後等 デイサービス実施施設	2所	6,480	3,750
放課後等デイサービス事業所開設経費補助金	重症心身障害児放課後等 デイサービス実施施設	-	-	4,800
障害児施設安全対策	児童発達支援事業所及び放 課後等デイサービス事業所	6所	1,687	-
障害者地域活動支援センター事業補助金	障害者地域活動支援セン ター	1団体	21,820	21,819
障害者地域活動支援センター事業交通費等補助金	障害者地域活動支援セン ター	1団体	1,584	1,471

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
障害者就労継続支援サービス事業等に係る施設借上補助金	民間障害者通所施設等	18団体	119,200	119,472
障害福祉サービス事業所交通費等補助金	民間障害者通所施設等	30団体	53,930	52,269
障害者通所施設の送迎サービス支援事業補助金	民間障害者通所施設等	6団体	7,896	8,094
障害者通所施設サービス推進事業補助金	民間障害者通所施設等	29団体	274,109	274,327
公益財団法人障害者雇用事業団に対する助成金	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	1団体	13,597	13,602
杉並障害者福祉会館運営協議会補助金	障害者福祉会館運営協議会	1団体	4,095	4,095
障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	1団体	13,586	13,593
障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助金	社会福祉法人鶴足津福祉会	1団体	71,522	72,368
重度知的障害者通所施設整備・運営に関する補助金	重度知的障害者通所施設	3団体	53,230	55,684
障害者就労施設利用者支援等事業補助金	区内障害者施設等	1団体	1,129	600
心身障害者施設整備費補助金	社会福祉法人東京都知的障害者育成会	1団体	18,448	18,448
	社会福祉法人鶴足津福祉会	1団体	22,954	22,954
	社会福祉法人健誠会	-	-	16,345
	社会福祉法人三育ライフ	1団体	8,240	-
	社会福祉法人杉並希望の家	1団体	20,599	-
障害者グループホーム防火設備整備費補助金	障害者グループホーム設置者	3団体	3	7,500
精神障害者グループホーム開設経費補助金	精神障害者グループホーム設置者	1団体	309	-
障害者（児）施設安全対策整備費補助金	障害福祉サービス事業所等	6団体	3,620	-
特別養護老人ホーム上井草園運営補助金	社会福祉法人サンフレンズ	1団体	855	1,182
自治体間連携特養運営補助金	社会福祉法人梓友会	1団体	6,000	6,000
風呂っと杉並事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	1団体	3,545	3,545
いきいきクラブ助成金	杉並区いきいきクラブ連合会、各いきいきクラブ	66団体	23,497	23,804
シルバー人材センター補助金	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	1団体	151,400	149,863
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	社会福祉法人真松之会	1団体	16,000	16,000
	社会福祉法人奉優会	1団体	13,000	13,000
	社会福祉法人浴風会	1団体	58,750	58,750

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	社会福祉法人杉樹会	1団体	10,090	10,090
	社会福祉法人正吉福社会	1団体	5,400	5,400
	社会福祉法人サンフレンズ	1団体	3,578	3,578
	社会福祉法人鶴足津福社会	1団体	39,670	39,670
	社会福祉法人救世軍社会事業団	1団体	11,900	11,900
	社会福祉法人櫻灯会	1団体	12,000	3,950
	社会福祉法人桐仁会	1団体	83,765	84,975
	社会福祉法人健誠会	-	-	168,000
	社会福祉法人仁愛会	-	-	180,000
	社会福祉法人粹友会	-	-	356,800
	社会福祉法人慈雲会	1団体	7,360	7,419
	社会福祉法人真光会	1団体	189,000	21,000
	社会福祉法人さわらび会	1団体	143,550	8,250
	社会福祉法人愛あい会	1団体	44,745	-
	社会福祉法人三養福社会	1団体	940	-
認知症高齢者グループホーム整備費補助金	メディカル・ケア・サービス株式会社	-	-	49,500
	社会福祉法人福翠会	-	-	81,180
介護老人保健施設整備費補助金	社会医療法人河北医療財団	1団体	10,370	10,370
	社会福祉法人浴風会	1団体	9,500	9,500
都市型軽費老人ホーム整備費補助金	メディカル・ケア・サービス株式会社	-	-	99,000
小規模多機能型居宅介護施設等整備費補助金	社会福祉法人真光会	1団体	91,561	7,005
	社会福祉法人さわらび会	1団体	48,851	2,613
	社会福祉法人愛あい会	1団体	12,790	-
特別養護老人ホーム開設準備経費助成金	社会福祉法人粹友会	-	-	30,000
認知症高齢者グループホーム開設準備経費補助金	メディカル・ケア・サービス株式会社	1団体	11,178	11,178
	スターツケアサービス株式会社	-	-	11,178

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
認知症高齢者グループホーム開設準備経費補助金	社会福祉法人福翠会	-	-	11,178
都市型軽費老人ホーム開設準備経費補助金	メディカル・ケア・サービス株式会社	1団体	6,200	6,200
小規模多機能型居宅介護施設開設準備経費補助金	社会福祉法人真光会	1団体	5,589	-
介護人材確保等補助金	特別養護老人ホーム運営事業者	3団体	2,400	1,600
	認知症高齢者グループホーム運営事業者	1団体	500	1,500
	都市型軽費老人ホーム運営事業者	1団体	500	500
	小規模多機能型居宅介護施設運営事業者	1団体	500	-
介護職員等住居確保経費補助金	特別養護老人ホーム運営事業者	3団体	3,000	2,000
	認知症高齢者グループホーム運営事業者	1団体	300	900
	都市型軽費老人ホーム運営事業者	1団体	200	200
	小規模多機能型居宅介護施設運営事業者	1団体	300	-
防火設備整備費補助金	有料老人ホーム等	-	-	7,826
地域福祉活動推進事業補助金	NPO法人友愛ヘルプ	1団体	2,500	2,500
24時間安心ヘルプ事業補助金	夜間対応型訪問介護利用者	168人	350	442
地域認知症ケア（介護）の推進事業費補助金	介護保険地域密着型サービス提供事業者	30所	729	657
通所型短期集中プログラム参加に係る意見書作成料助成	通所型短期集中プログラム参加者	36人	117	117
介護保険住宅改修に係る助成金	介護支援専門員等	40件	80	100
新規開設介護事業所の求人広告経費等補助金	介護保険事業者	4団体	2,000	4,000
介護サービス事業者におけるICT機器等導入経費補助金	介護保険事業者	1団体	616	3,078
介護職員初任者研修受講料助成金	介護職員初任者研修受講者	25人	2,000	2,000
介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金	介護保険事業者	20団体	1,000	1,000
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査受診者	1,200人	34,180	34,032
ひとり親家庭等団体活動助成金	ひとり親家庭等団体	1団体	100	200
ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金	ひととき保育・つどいの広場運営事業者	7団体	64,600	64,600
産後ケア事業補助金	産後ケア事業利用者	110団体	660	1,320
認証保育所等保育料補助金	認証保育所利用者	1,178人	330,323	371,352

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
認証保育所等保育料補助金	家庭福祉員利用者	24人	528	528
	グループ保育室利用者	540人	13,549	12,828
	杉並区保育室利用者	4,477人	101,821	121,056
	認可外保育施設利用者	2,700人	65,511	62,856
受託児健康診断料補助金	家庭福祉員利用者	33人	110	138
	家庭福祉員グループ利用者	23人	70	86
私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金	-	-	-	-
就園奨励費補助金	私立幼稚園等園児保護者	3,532人	515,273	559,558
入園料助成金・保護者補助金	私立幼稚園等園児保護者	6,780人	603,222	595,678
認証保育所運営費等補助金	認証保育所設置者	97団体	1,360,904	1,577,505
保育士等キャリアアップ補助金	私立保育所設置者	47団体	327,786	133,214
	認証保育所設置者	24団体	160,258	79,176
	家庭福祉員・家庭福祉員グループ	10団体	9,245	2
	病児保育事業実施者	2団体	3,440	1,649
	定期利用保育事業実施者	1団体	2,347	908
	小規模保育事業実施者	25団体	110,434	33,179
	事業所内保育事業実施者	11団体	23,063	8,830
	家庭的保育事業実施者	4団体	12,248	1,953
	居宅訪問型保育事業実施者	1団体	9,697	3,058
保育サービス推進事業補助金	私立保育所設置者	47団体	162,525	150,939
	小規模保育事業実施者	25団体	20,037	10,173
	事業所内保育事業実施者	12団体	3,375	4,312
	家庭的保育事業実施者	9団体	516	401
保育力強化事業補助金	認証保育所設置者	24団体	28,321	30,632
	家庭福祉員・家庭福祉員グループ	10団体	1,325	1,625
	定期利用保育事業実施者	1団体	372	372

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
私立保育所等非常通報装置整備補助金	私立保育所設置者	10団体	3,000	6,000
	認証保育所設置者	-	-	300
	小規模保育事業実施者	6団体	1,800	1,800
現任保育従事職員資格取得支援事業費補助金	-	-	-	-
保育士試験の受験料等補助金	私立保育所設置者	10団体	500	500
	認証保育所設置者	10団体	500	300
	家庭福祉員・家庭福祉員グループ	1団体	50	50
	小規模保育事業実施者	11団体	550	150
	事業所内保育事業実施者	6団体	300	100
通信・通学講座受講料等補助金	私立保育所設置者	4団体	600	1,500
	認証保育所設置者	2団体	300	450
	小規模保育事業実施者	2団体	300	450
	事業所内保育事業実施者	2団体	300	300
養成施設の受講料等補助金	私立保育所設置者	1団体	300	3,000
	認証保育所設置者	-	-	900
	小規模保育事業実施者	-	-	900
	事業所内保育事業実施者	-	-	600
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費補助金	民営保育所運営事業者	85団体	551,901	365,925
	認証保育所設置者	24団体	38,745	60,270
	小規模保育事業実施者	25団体	43,050	37,023
	事業所内保育事業実施者	6団体	3,444	5,166
	家庭的保育事業実施者	6団体	861	-
	居宅訪問型保育事業実施者	1団体	2,583	-
	委託型定期利用保育事業実施者	4団体	6,888	-
新規開設保育施設等人材確保事業費補助金（求人広告経費等）	私立保育所設置者	9団体	7,200	-
保育補助者雇上強化補助金	私立保育所設置者	8団体	17,720	44,300

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
保育補助者雇上強化補助金	小規模保育事業実施者	4団体	8,860	13,290
	事業所内保育事業実施者	2団体	4,430	4,430
育児休業支援補助金	私立保育所設置者	-	-	1,800
定期利用保育事業費補助金	定期利用保育事業実施者	16団体	136,110	229,080
病後児保育室運営補助金	病後児保育室運営事業者	1団体	10,864	10,832
認可化移行支援補助金	家庭福祉員	6団体	600	800
災害時子ども安全連絡網運営費等補助金	私立保育園連盟	1団体	616	422
	私立幼稚園連合会	1団体	422	422
児童の安全対策等補助金	民営保育園	50団体	50,000	-
公園占用料補助金	民営保育園	1団体	3,692	3,750
私立保育所施設整備等補助金	社会福祉法人天寿園会	-	-	237,355
	社会福祉法人国立保育会	1団体	125,918	-
	株式会社Kids Smile Project	1団体	254,452	-
私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金	私立幼稚園等設置者	38団体	16,000	6,880
私立幼稚園等園外保育補助金	私立幼稚園等設置者	38団体	6,384	6,720
私立幼稚園等園児健康管理補助金	私立幼稚園等設置者	38団体	3,800	4,000
私立幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）補助金	私立幼稚園等設置者	27団体	85,132	9,108
私立幼稚園長時間預かり保育事業費補助金	私立幼稚園等設置者	1団体	4,100	54,853
幼稚園教育研修会育成補助金	杉並区幼稚園教育研修会	1団体	893	940
保護司会に対する助成金	杉並区保護司会	1団体	600	600
青少年育成委員会補助金	青少年育成委員会	17団体	17,000	17,000
民間学童クラブ事業運営費補助金	民間学童クラブ	2団体	18,914	17,621
母親クラブ活動費補助金	杉並区母親クラブ連絡会・各母親クラブ	13団体	650	650
次世代育成基金活用事業助成金	次世代育成基金活用事業民間提案事業者	2団体	9,000	9,000
緊急医療救護所運営協力金	緊急医療救護所設置病院	11団体	5,500	5,500
災害医療活動拠点運営協力金	一般社団法人杉並区医師会	1団体	94	94

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
前立腺がん検査補助金	前立腺がん検査受診者	2,000人	5,367	5,367
医療技術研修補助金	東京都杉並歯科技工士会	1団体	176	176
	公益社団法人東京都柔道整復師会杉並支部	1団体	176	176
特定不妊治療費助成金	不妊治療受療者	828件	37,500	37,500
産科医等確保支援事業補助金	区内医療機関	5団体	4,001	5,700
小児任意予防接種費用助成	-	-	-	-
流行性耳下腺炎ワクチン予防接種助成金	流行性耳下腺炎ワクチン被接種者	5,200件	20,800	20,000
ロタウイルスワクチン予防接種助成金	ロタウイルスワクチン被接種者	10,000件	48,000	50,880
高齢者住宅利子助成	高齢者住宅建築主	11件	24,072	24,254
まちづくり助成金	-	-	-	-
まちづくり団体等活動助成	まちづくり団体等	8団体	400	400
まちづくり協議会活動助成	まちづくり協議会	2団体	400	400
建築物不燃化建替助成	不燃化住宅建替者	144件	154,500	165,000
老朽建築物除却等助成	老朽建築物除却者	8件	12,400	12,400
戸建て建替え助成	老朽建築物建替者	68件	170,000	170,000
木造住宅等耐震改修等助成	-	-	-	-
精密診断助成	木造住宅等精密診断実施者	35件	3,500	2,500
耐震改修工事助成	木造住宅等耐震改修実施者	144件	158,800	148,800
耐震シェルター等設置費助成	耐震シェルター等設置者	10件	5,000	5,000
木造住宅密集地域内の木造住宅除却助成	木造住宅除却者	10件	15,000	15,000
木造以外の建築物に関する耐震改修等助成	-	-	-	-
精密診断助成	非木造建築物精密診断実施者	23件	23,250	8,550
補強設計・耐震改修工事助成	非木造建築物耐震改修等実施者	2件	35,000	35,000
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	-	-	-	-
精密診断助成	特定緊急輸送道路沿道建築物精密診断実施者	2件	7,008	23,882

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	-	-	-	-
補強設計・耐震改修等工事（改修、建替え及び除却）助成	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等実施者	24件	575,000	575,000
老朽危険建築物の除却費用助成	老朽危険空家除却者	10件	15,000	15,000
空家等利活用モデル事業助成	空家の改修工事・設計を行う団体等	2件	7,000	7,000
狭あい道路拡幅整備助成金	狭あい道路等拡幅整備実施者	746件	57,884	54,000
雨水浸透施設設置助成金	雨水浸透施設設置工事を行う個人住宅等の所有者	100戸	26,000	39,000
水害予防住宅高床化工事助成金	高床化工事を行う建築主・防水板工事を行う個人	5戸	4,000	4,000
民営自転車駐車場育成補助金	民営自転車駐車場設置者	10件	19,493	5,839
交通安全協会補助金	交通安全協会	3団体	3,750	3,750
南北バス運行経費補助金	南北バス運行事業者	2団体	33,525	35,876
緑地協定に関する補助金	緑地協定締結者	1団体	200	200
接道部緑化助成金	接道部緑化整備実施者	35件	5,200	5,200
屋上緑化・壁面緑化助成金	屋上・壁面緑化整備実施者	14件	3,750	3,750
保護樹木等補助金	保護樹木・保護樹林・保護生けがき・貴重木の所有者等	732件	32,980	32,980
私道整備助成	私道整備工事実施者	60件	200,000	200,000
私道街路灯の電気料助成	民有灯管理団体	186団体	39,700	34,645
低炭素化推進機器等導入助成金	低炭素化推進機器等設置者	500件	40,000	40,000
電気自動車用充電設備導入補助金	電気自動車用充電設備設置者	4件	800	1,500
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	1団体	5,516	5,619
コンポスト容器購入費補助金	コンポスト容器購入者	-	-	40
家庭用生ごみ処理機購入費補助金	家庭用生ごみ処理機購入者	100件	2,000	2,000
在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金	一般社団法人杉並区薬剤師会	1団体	300	300
浄化槽清掃経費助成金	浄化槽管理者	2件	19	19
杉並区立中学校修学旅行費補助金	区立中学生保護者	2,149人	63,826	64,925
学校開放連合協議会補助金	杉並区学校開放連合協議会	1団体	500	500
杉並区立小学校PTA連合協議会補助金	杉並区立小学校PTA連合協議会	1団体	468	468

補助金名称	交付団体名等	対象数	予算額（千円）	
			平成30年度	平成29年度
杉並区立中学校PTA協議会補助金	杉並区立中学校PTA協議会	1団体	522	522
文化財保護奨励金	杉並区指定登録文化財所有者	119件	1,835	1,835
文化団体連合会補助金	杉並区文化団体連合会	1団体	350	350
合 計			10,112,618	10,278,875

新規・臨時事業

9 新規・臨時事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり 推進事業 予算額 8,447 特定財源 0 一般財源 8,447		まちづくり推進事業 事業計画策定等 ー平成31年度までの債務負担行為ー
東日本大震災復興等支援 予算額 3,240 特定財源 0 一般財源 3,240		復興等支援 被災地出張旅費等
区長選挙・区議会議員補欠選挙 予算額 189,966 特定財源 0 一般財源 189,966		投票所経費 開票所経費 ポスター掲示場経費 選挙公報発行 はがき郵送公営費 立候補関係事務費 選挙人名簿調製関係費 期日前投票及び不在者投票 選挙時啓発費 選挙執行事務費 自動車使用公営費 ポスター作成公営費 ビラ作成公営費 任期満了日 平成30年7月10日 告示日 平成30年6月17日 (予定) 投票日 平成30年6月24日 (予定) 開票日 平成30年6月25日 (予定) 投票所 67所 期日前投票所 14所

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
区議会議員選挙		
予算額 119,043		投票所経費
特定財源 0		開票所経費
一般財源 119,043		ポスター掲示場経費
		選挙公報発行経費
		はがき郵送公営費
		立候補関係事務費
		選挙人名簿調製関係費
		期日前投票及び不在者投票
		選挙啓発費
		選挙執行事務費
		ビラ作成公営費
		任期満了日 平成31年4月30日
		告示日 平成31年4月21日 (予定)
		投票日 平成31年4月28日 (予定)
		開票日 平成31年4月29日 (予定)
		投票所 67所
		期日前投票所 14所
総務費合計		
予算額 320,696		
特定財源 0		
一般財源 320,696		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>オリンピック・パラリンピックの推進</p> <p>予算額 11,199</p> <p>特定財源 3,250</p> <p>一般財源 7,949</p>	<p>都支 スポーツ振興等事業費補助金 3,250</p>	<p>オリンピック・パラリンピックの推進 オリンピック・パラリンピックの気運醸成 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致</p> <p>ホームステイ・ホームビジット支援事業</p>
<p>次世代トップアスリートの育成</p> <p>予算額 4,000</p> <p>特定財源 3,000</p> <p>一般財源 1,000</p>	<p>都支 スポーツ振興等事業費補助金 1,000</p> <p>繰入 次世代育成基金繰入金 2,000</p>	<p>アスリート支援</p>
<p>生活経済費合計</p> <p>予算額 15,199</p> <p>特定財源 6,250</p> <p>一般財源 8,949</p>		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
地域共生社会の推進		
予算額 6,609		在宅医療・生活支援センター維持管理
特定財源 0		
一般財源 6,609		
包括的支援体制の推進		
予算額 2,954		包括的相談支援
特定財源 0		困難事例対応研修等
一般財源 2,954		
保健福祉費合計		
予算額 9,563		
特定財源 0		
一般財源 9,563		

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
学校跡地活用事業		
予算額 1,029	その他特定財源 11,405	学校跡地活用事業 旧新泉小学校跡地の活用
特定財源 11,405		
一般財源 -10,376		
小中一貫教育校開校準備 (高円寺地区)小学校費		
予算額 860		開校準備
特定財源 0		
一般財源 860		
小中一貫教育校開校準備 (高円寺地区)中学校費		
予算額 610		開校準備
特定財源 0		
一般財源 610		
教育費合計		
予算額 2,499		
特定財源 11,405		
一般財源 -8,906		

投
資
事
業

10 投資事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
用地会計繰出金 予算額 28,497 特定財源 0 一般財源 28,497		用地会計繰出金
区施設の改修・改良工事 予算額 777,992 特定財源 387,000 一般財源 390,992	繰入 施設整備基金繰入金 387,000	区施設の改修・改良工事 上井草スポーツセンター駐車場システム 更新工事ほか
区役所本庁舎施設整備 予算額 222,493 特定財源 111,000 一般財源 111,493	繰入 施設整備基金繰入金 111,000	施設整備 本庁舎西棟昇降機設備改修工事ほか
総務費合計 予算額 1,028,982 特定財源 498,000 一般財源 530,982		

※ 下線は新規項目

投資事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並公会堂(PFI事業)</p> <p>予算額 809,939</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 809,939</p>		<p>サービス購入料 施設サービス購入料 維持管理・運営サービス購入料</p> <p>事業連絡会</p>
<p>阿佐谷地域区民センターの移転整備</p> <p>予算額 45,543</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 45,543</p>		<p>設計 基本設計 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>土地建物等借料</p> <p>建設事務費</p> <p>旧けやき公園プール解体 解体工事 －平成31年度までの債務負担行為－</p>
<p>(仮称)永福三丁目複合施設の整備</p> <p>予算額 11,043</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 11,043</p>		<p>設計 実施設計 －平成30年度までの債務負担行為－</p>
<p>西荻地域区民センターの改修</p> <p>予算額 36,639</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 36,639</p>		<p>改修設計 実施設計</p>
<p>産業商工会館の改修</p> <p>予算額 16,700</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 16,700</p>		<p>改修工事 長寿命化工事</p>
<p>勤労福祉会館の改修</p> <p>予算額 35,906</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 35,906</p>		<p>改修設計 実施設計</p>

投資事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
永福体育館の移転改修		
予算額 694,352	都支 スポーツ施設整備費 補助金 26,000	改修工事 建設地 永福一丁目7番 敷地面積 4,065.40㎡ 延床面積 3,105.36㎡ 鉄筋コンクリート造 地上4階 ビーチコート 工期予定 平成29年4月～平成30年6月 ー平成30年度までの債務負担行為ー 建設事務費 工事監理 ー平成30年度までの債務負担行為ー 初度調弁 落成式
特定財源 501,000	繰入 施設整備基金繰入金 128,000	
一般財源 193,352	区債 生活経済債 347,000	
生活経済費合計		
予算額 1,650,122		
特定財源 501,000		
一般財源 1,149,122		

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>特別養護老人ホーム等用地整備</p> <p>予算額 198</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 198</p>		<p>調査及び測量 (仮称)杉並区宮前園区道区域変更・供用開始に向けた測量</p>
<p>障害者施設建設(上井草保育園跡地)</p> <p>予算額 30,350</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 30,350</p>		<p>設計 埋蔵文化財試掘調査</p> <p>解体工事 上井草保育園解体工事</p>
<p>保育施設の整備</p> <p>予算額 54,885</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 54,885</p>		<p>旧若杉小学校 旧若杉小北校舎改修設計 ー平成30年度までの債務負担行為ー</p> <p>改修設計 西荻地域区民センター併設保育園</p> <p>杉並保育園 備品搬出及び園舎消毒</p> <p>(仮称)成田東四丁目保育所 園舎消毒</p> <p>(仮称)阿佐谷北六丁目保育所 不動産鑑定 改修設計</p> <p>(仮称)清水二丁目保育所 不動産鑑定 改修設計</p> <p>(仮称)成田西二丁目保育所 不動産鑑定</p> <p>井荻保育園 不動産鑑定</p> <p>中瀬保育園 不動産鑑定</p>
<p>学童クラブの整備</p> <p>予算額 173,402</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 173,402</p>		<p>設計 高井戸児童館内学童クラブ ー平成30年度までの債務負担行為ー</p> <p>改修工事 浜田山小学校内浜田山第二学童クラブ 所在地 浜田山小学校内 工事期間 平成30年6月～平成30年10月 ー平成30年度までの債務負担行為ー</p>

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>阿佐谷南保育園の改築</p> <p>予算額 348,484</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 348,484</p>		<p>改築工事</p> <p>建設地 阿佐谷南三丁目12番</p> <p>敷地面積 1,109.24㎡</p> <p>延床面積 1,193.58㎡</p> <p>工事期間 平成29年7月～平成30年9月</p> <p>－平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理</p> <p>－平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>建設事務費</p> <p>機械設備</p> <p>物品購入</p>
<p>桃井第二小学校学童クラブの整備</p> <p>予算額 124,696</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 124,696</p>		<p>改築工事</p> <p>建設地 桃井第二小学校内</p> <p>延床面積 436.16㎡</p> <p>工事期間 平成29年7月～平成31年3月</p> <p>－平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理</p> <p>－平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>初度調弁</p>
<p>高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備</p> <p>予算額 70,810</p> <p>特定財源 20,397</p> <p>一般財源 50,413</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援整備交付金 16,317</p> <p>都支 学童クラブ整備費補助金 4,080</p>	<p>改築工事</p> <p>建設地 高円寺地域小中一貫教育校内</p> <p>延床面積 536㎡</p> <p>工期 平成29年2月～平成31年7月</p> <p>－平成31年度までの債務負担行為－</p>
<p>成田西子供園の移転整備</p> <p>予算額 68,882</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 68,882</p>		<p>建築工事</p> <p>建設地 成田西二丁目24番</p> <p>((仮称)就学前教育支援センター併設)</p> <p>敷地面積 1,445.51㎡</p> <p>延床面積 1,996.01㎡</p> <p>工期 平成30年3月～平成31年8月</p> <p>鉄筋コンクリート造</p> <p>地上2階 地下1階</p> <p>－平成31年度までの債務負担行為－</p> <p>建設事務費</p>

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>阿佐谷北保育園の移転整備</p> <p>予算額 358,709</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 358,709</p>		<p>建築工事 建設地 下井草一丁目24、25番 敷地面積 1,196.32㎡ 延床面積 1,015.28㎡ 工事期間 平成29年11月～平成30年10月 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>工事監理 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>建設事務費</p> <p>機械設備</p> <p>初度調弁</p>
<p>子ども・子育てプラザ成田西の整備</p> <p>予算額 91,740</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 91,740</p>		<p>改修工事 所在地 現成田西児童館 工事期間 平成30年4月～平成30年7月 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>改修事務費</p> <p>初度調弁</p>
<p>下井草学童クラブの移転整備</p> <p>予算額 119,697</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 119,697</p>		<p>調査及び測量</p> <p>建設工事 建設地 下井草四丁目23番 工事期間 平成30年5月～平成31年1月 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>建設事務費 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>初度調弁</p> <p>工事監理 －平成30年度までの債務負担行為－</p>
<p>(仮称)永福保育園の整備</p> <p>予算額 11,997</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 11,997</p>		<p>設計 実施設計</p> <p>建設事務費</p>
<p>阿佐谷児童館の移転整備</p> <p>予算額 2,250</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 2,250</p>		<p>設計 基本設計</p>

投資事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>子ども家庭支援センターの整備</p> <p>予算額 44,300</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 44,300</p>		<p>(仮称)高円寺子ども家庭支援センター 改修工事 所在地 高円寺南三丁目31番(現馬橋会議室2階) 延床面積 177.32㎡</p> <p>初度調弁</p>
<p>(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の整備</p> <p>予算額 12,882</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 12,882</p>		<p>設計 実施設計</p>
<p>和泉保健センターの改修</p> <p>予算額 67,500</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 67,500</p>		<p>改修工事 昇降機設置工事</p>
<p>保健福祉費合計</p> <p>予算額 1,580,782</p> <p>特定財源 20,397</p> <p>一般財源 1,560,385</p>		

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>鉄道連続立体交差の推進</p> <p>予算額 43,729</p> <p>特定財源 7,757</p> <p>一般財源 35,972</p>	<p>都支 都市計画鉄道連続立体交差事業費補助金 7,757</p>	<p>連続立体交差事業促進協議会</p> <p>連続立体交差事業 京王線連続立体交差事業</p> <p>京王線沿線まちづくり 下高井戸駅周辺地区まちづくり検討</p> <p>西武新宿線沿線まちづくり 西武新宿線各駅周辺基盤整備計画等の検討</p> <p>踏切対策</p>
<p>区営住宅の住環境整備</p> <p>予算額 65,988</p> <p>特定財源 65,988</p> <p>一般財源 0</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 26,724</p> <p>繰入 区営住宅整備基金繰入金 39,264</p>	<p>長寿命化修繕 2団地6棟</p> <p>バリアフリー施策の実施 加齢対応型浴槽設置 42所</p>
<p>自転車駐車場等整備</p> <p>予算額 19,493</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 19,493</p>		<p>民営駐車場整備補助事業 民営自転車駐車場育成補助</p>
<p>私道整備助成</p> <p>予算額 200,660</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 200,660</p>		<p>私道整備助成</p> <p>舗装新設・改修 9,000㎡</p> <p>排水設備 500m</p> <p>透水性舗装 2,000㎡</p>
<p>道路の路面改良</p> <p>予算額 688,487</p> <p>特定財源 183,352</p> <p>一般財源 505,135</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 17,600</p> <p>その他特定財源 165,752</p>	<p>安全で快適な道路づくり 路面改良 30,000㎡</p> <p>雨水対策のとりくみ 浸透樹 120箇所 浸透地下埋設管 60箇所</p> <p>道路ストック総点検 路面性状調査</p>

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
魅力ある歩行者優先の道づくり 予算額 58,255 特定財源 16,600 一般財源 41,655	国庫 社会資本整備総合交付金 6,600 都支 無電柱化整備事業費補助金 10,000	身近なアクセス道路の整備 水のみち整備 商店街のカラー舗装化整備 生活道路の整備 無電柱化路線基礎調査 安全な暮らしの道の整備
都市計画道路の整備 予算額 26,934 特定財源 0 一般財源 26,934		第四次事業化計画 補助132号線 用地測量
狭あい道路拡幅整備 予算額 1,006,942 特定財源 282,500 一般財源 724,442	国庫 社会資本整備総合交付金 280,000 都支 木造住宅密集地域整備事業補助金 2,500	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備 9,500m 拡幅整備助成 重点整備路線等拡幅整備 重点整備路線等拡幅整備助成 狭あい道路の拡幅に関する協議会
水害多発地域対策の推進 予算額 17,200 特定財源 0 一般財源 17,200		雨水排水能力の強化 改良型グレーチング蓋設置 雨水排水施設の増強等 雨水浸透・貯留能力の強化 雨水枴浸透化
橋梁の長寿命化と補強・改良 予算額 193,481 特定財源 26,125 一般財源 167,356	国庫 社会資本整備総合交付金 26,125	橋梁の長寿命化 長寿命化修繕 橋梁定期点検 橋梁の補強・改良 耐震補強整備 都橋梁架替に伴う拡幅等 大松橋整備工事に係る建設負担金 ー平成33年度までの債務負担行為ー 神通橋整備工事に係る建設負担金 ー平成33年度までの債務負担行為ー 宮前橋整備工事に係る建設負担金 ー平成32年度までの債務負担行為ー

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>水辺環境の整備</p> <p>予算額 39,957</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 39,957</p>		<p>護岸・河床施設等の改良 妙正寺川護岸等調査 善福寺川護岸修繕工事</p> <p>水辺広場の整備</p> <p>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 水鳥一斉調査</p> <p>善福寺公園親水施設 「遅野井川親水施設」(みんなの夢水路) 開園式</p>
<p>雨水流出抑制対策等工事助成</p> <p>予算額 30,865</p> <p>特定財源 7,500</p> <p>一般財源 23,365</p>	<p>都支 雨水流出抑制助成事業補助金 7,500</p>	<p>雨水浸透施設設置工事の助成 100戸</p> <p>水害対策家屋工事助成 高床化工事等助成</p>
<p>街路灯の新設・改修</p> <p>予算額 328,462</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 328,462</p>		<p>街路灯の新設 新設 30灯</p> <p>街路灯の改修 小型水銀灯のLED化 2,000灯</p>
<p>私有灯の助成(建設補助)</p> <p>予算額 37,288</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 37,288</p>		<p>私有街路灯の新設 新設 20灯</p> <p>私有街路灯の改修 改修 500灯</p>
<p>交通安全施設の整備</p> <p>予算額 173,262</p> <p>特定財源 3,850</p> <p>一般財源 169,412</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 3,850</p>	<p>交通安全施設の新設改良</p> <p>道路反射鏡 100基 自発光式交差点板 60基 地点名標識板 10枚 白線整備 65,500m 視覚障害者誘導ブロック 600枚 すべり止め舗装 1,949㎡ 防護柵 700m 道路案内標識 2基</p>

投資事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
公園等の整備		
<p>予算額 650,644</p> <p>特定財源 477,175</p> <p>一般財源 173,469</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 148,770</p> <p>国庫 文化財保存事業補助金 9,910</p> <p>都支 都市計画公園事業費補助金 76,540</p> <p>都支 文化財保存事業費補助金 4,955</p> <p>区債 都市整備債 237,000</p>	<p>地域公園の整備 桃井原っぱ公園整備事業負担金 ー平成42年度までの債務負担行為ー</p> <p>馬橋公園の拡張整備 用地調整 建物解体設計 所在地 高円寺北四丁目35番</p> <p>柏の宮公園の拡張整備 実施設計 所在地 浜田山二丁目5番</p> <p>身近な公園の整備 (仮称) 荻外荘公園の整備 基本計画 ー平成30年度までの債務負担行為ー 移築建物解体保管工事 所在地 荻窪二丁目43番</p> <p>(仮称) 下高井戸四丁目公園の整備 整備工事 所在地 下高井戸四丁目19番 整備面積 1,137㎡ (予定)</p> <p>定塚橋公園の拡張整備 整備工事 所在地 堀ノ内二丁目1番 整備面積 605㎡ (予定)</p>
公園のリニューアル		
<p>予算額 98,041</p> <p>特定財源 22,950</p> <p>一般財源 75,091</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 22,950</p>	<p>公園のリニューアル 安心・安全な遊具等の改修 <u>長寿命化白書に基づく遊具改修工事</u> バリアフリー対応 球戯場の改修 流れの改修</p> <p>雨水浸透・貯留能力の強化 公園の雨水流出抑制対策</p>
都市整備費 合計		
<p>予算額 3,679,688</p> <p>特定財源 1,093,797</p> <p>一般財源 2,585,891</p>		

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
(仮称)就学前教育支援センターの整備 予算額 133,518 特定財源 0 一般財源 133,518		建設工事 建設地 成田西二丁目24番 (成田西子供園併設) 敷地面積 1,445.51㎡ 延床面積 1,996.01㎡ 工期 平成30年3月～平成31年8月 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 ー平成31年度までの債務負担行為ー
小学校の施設整備 予算額 505,521 特定財源 276,140 一般財源 229,381	国庫 学校施設建設費補助金 38,760 都支 防災機能強化のための都立学校施設トイレ整備支援事業補助金 19,380 繰入 施設整備基金繰入金 218,000	施設整備 校舎屋上防水 2校 校舎外壁補修 1校 給食室改修 1校 便所・排水管改修 2校 受変電設備改修 1校 バリアフリー整備 1校 その他施設整備 プール改修ほか 延9校 施設整備の事務経費
小学校空調設備整備 予算額 69,000 特定財源 30,000 一般財源 39,000	国庫 学校施設建設費補助金 20,000 都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 10,000	設置工事 図工室 12校 家庭科室 11校
小中一貫校の施設整備(高円寺地区)小学校費 予算額 1,213,319 特定財源 1,025,688 一般財源 187,631	国庫 学校施設建設費負担金 129,477 国庫 学校施設建設費補助金 35,711 繰入 施設整備基金繰入金 118,500 区債 教育債 742,000	改築工事 建設地 高円寺北一丁目4番 敷地面積 11,298.69㎡ 延床面積 18,007.70㎡ (学童クラブ536㎡を除く) 工期 平成28年12月～平成31年7月 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階 一部地下1階 ー平成31年度までの債務負担行為ー 建設事務費 初度調弁

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>桃井第二小学校の改築</p> <p>予算額 3,017,645</p> <p>特定財源 2,327,594</p> <p>一般財源 690,051</p>	<p>国庫 学校施設建設費負担金 142,926</p> <p>国庫 学校施設建設費補助金 267,668</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 337,000</p> <p>区債 教育債 1,580,000</p>	<p>土地建物借料 仮設校舎賃借 ー平成30年度までの債務負担行為ー</p> <p>改築工事 建設地 荻窪五丁目10番 敷地面積 8,867.41㎡ 延床面積 9,474.92㎡ (学童クラブ436.16㎡を除く) 工期 平成29年6月～平成31年3月 鉄筋コンクリート造 地上5階 建設工事 ー平成30年度までの債務負担行為ー 解体工事 ー平成31年度までの債務負担行為ー</p> <p>工事監理 ー平成30年度までの債務負担行為ー</p> <p>建設事務費 初度調弁</p>
<p>杉並第一小学校長寿命化対策</p> <p>予算額 206,642</p> <p>特定財源 100,000</p> <p>一般財源 106,642</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 100,000</p>	<p>設計 図書室の改修に伴う耐震補強設計等</p> <p>工事 外壁補修工事ほか</p> <p>事務費</p>
<p>富士見丘小・中学校の改築 小学校費</p> <p>予算額 19,219</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 19,219</p>		<p>調査及び測量</p> <p>基本計画</p> <p>建設事務費</p>
<p>中学校の施設整備</p> <p>予算額 285,126</p> <p>特定財源 162,727</p> <p>一般財源 122,399</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 30,485</p> <p>都支 防災機能強化のための都立学校施設トイレ整備支援事業補助金 15,242</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 117,000</p>	<p>施設整備 校舎屋上防水 1校 校舎外壁補修 1校 便所・排水管改修 1校</p> <p>その他施設整備 給食リフト改修ほか 延4校</p>

投資事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>中学校空調設備整備</p> <p>予算額 36,000</p> <p>特定財源 18,000</p> <p>一般財源 18,000</p>	<p>国庫 学校施設建設費補助金 12,000</p> <p>都支 公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 6,000</p>	<p>設置工事 家庭科室 6校</p>
<p>小中一貫校の施設整備(高円寺地区)中学校費</p> <p>予算額 1,146,607</p> <p>特定財源 1,025,688</p> <p>一般財源 120,919</p>	<p>国庫 学校施設建設費負担金 129,477</p> <p>国庫 学校施設建設費補助金 35,711</p> <p>繰入 施設整備基金繰入金 118,500</p> <p>区債 教育債 742,000</p>	<p>改築工事 建設地 高円寺北一丁目4番 敷地面積 11,298.69㎡ 延床面積 18,007.70㎡ (学童クラブ536㎡を除く) 工期 平成28年12月～平成31年7月 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階 一部地下1階 ー平成31年度までの債務負担行為ー</p> <p>建設事務費 初度調弁</p>
<p>富士見丘小・中学校の改築中学校費</p> <p>予算額 19,219</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 19,219</p>		<p>調査及び測量</p> <p>基本計画</p> <p>建設事務費</p>
<p>永福図書館の移転改築</p> <p>予算額 87,101</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 87,101</p>		<p>設計 実施設計 ー平成30年度までの債務負担行為ー</p> <p>改築工事 旧永福体育館解体工事</p> <p>建設事務費</p>
<p>中央図書館の改修</p> <p>予算額 74,798</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 74,798</p>		<p>調査及び測量</p> <p>設計 実施設計</p> <p>建設事務費</p>
<p>教育費合計</p> <p>予算額 6,813,715</p> <p>特定財源 4,965,837</p> <p>一般財源 1,847,878</p>		

主 な 既 定 事 業

11 主な既定事業

款名 議会費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
区議会の運営		
予算額 159,887	その他特定財源 130	議員経費
特定財源 130		議会及び委員会経費
一般財源 159,757		議会広報費
		議会図書室経費

※ 下線は新規項目

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>区政運営の総合調整</p> <p>予算額 10,866</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,866</p>		<p>政策等の調整 基本構想・総合計画の進行管理</p>
<p>区政経営改革の推進</p> <p>予算額 6,308</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 6,308</p>		<p>行政評価 モニタリングの実施</p>
<p>情報システムの運営</p> <p>予算額 1,633,392</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,633,392</p>		<p>情報システム維持管理 情報システム運用開発 情報セキュリティ対策 住民情報系システム再構築 ー平成32年度までの債務負担行為ー</p>
<p>区政の広報</p> <p>予算額 196,204</p> <p>特定財源 5,760</p> <p>一般財源 190,444</p>	<p>その他特定財源 5,760</p>	<p>広報すぎなみの発行 広報すぎなみ英語版の発行 視力障害者用広報の発行 広報番組等の制作 スタジオ設備維持運営 広報活動維持運営 ホームページ管理運営 戦略的広報の推進</p>
<p>危機管理体制の強化</p> <p>予算額 12,247</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 12,247</p>		<p>危機管理体制の強化 国民保護計画 杉並区避難実施要領の策定</p>

主な既定事業

款名 総務費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
防犯対策の推進 予算額 78,572 特定財源 1,231 一般財源 77,341	都支 自動通話録音機設置 促進補助金 1,231	安全パトロール 防犯対策 防犯自主団体助成 振り込め詐欺等防止対策 (仮称) 振り込め詐欺対策専用ダイヤルの 設置 景観対策落書き消去活動 自転車盗難防止活動 ひったくり防止活動 街角防犯カメラ設置 暴力団排除推進
防災会議運営等 予算額 17,647 特定財源 0 一般財源 17,647		防災会議運営 地域防災計画 すぎナビ機能改修
防災意識の高揚 予算額 61,225 特定財源 0 一般財源 61,225		防災行事・防災物資のあっせん 防災市民組織の育成強化 初期消火設備の整備 防災訓練等の実施 震災救援所運営連絡会の充実

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>公衆浴場の確保対策</p> <p>予算額 14,087</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 14,087</p>		<p>確保対策 公衆浴場数 22浴場 確保対策助成</p> <p>耐震化及びクリーンエネルギー化等事業補助 耐震化促進支援事業補助 クリーンエネルギー化等推進事業補助</p>
<p>地域住民活動の支援</p> <p>予算額 137,991</p> <p>特定財源 2,501</p> <p>一般財源 135,490</p>	<p>その他特定財源 2,501</p>	<p>町会・自治会活動支援 町会・自治会掲示板新設等助成 100基 コミュニティ助成 町会・自治会加入促進、活動活性化実践講座 まちの絆向上事業助成 25町会</p> <p>区政協力委託 160町会</p> <p>地域活動事務</p> <p>区掲示板 区民専用掲示板 130基 屋外掲示板 391基 屋内掲示板 22基</p> <p>地域区民センター協議会 7協議会</p>
<p>NPO等の活動支援</p> <p>予算額 37,978</p> <p>特定財源 5,006</p> <p>一般財源 32,972</p>	<p>繰入 NPO支援基金繰入金 2,500</p> <p>その他特定財源 2,506</p>	<p>NPO等の活動と協働の推進 すぎなみ協働プラザ運営 NPO等活動推進協議会運営</p> <p>地域活動応援サイトの運営</p> <p>NPO支援基金運営 NPO団体支援助成事業</p>
<p>地域人材の育成</p> <p>予算額 19,914</p> <p>特定財源 3,224</p> <p>一般財源 16,690</p>	<p>都支 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 2,344</p> <p>その他特定財源 880</p>	<p>すぎなみ地域大学による人材育成 38講座</p>
<p>平和事業の推進</p> <p>予算額 3,762</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 3,762</p>		<p>平和事業の連携啓発</p> <p>平和のつどい 平和都市宣言30周年記念事業 証言記録映像制作</p> <p>平和ポスターコンクール</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>男女共同参画の推進</p> <p>予算額 10,004</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 10,004</p>		<p>男女共同参画の普及啓発</p> <p>男女共同参画行動計画の推進</p> <p>男女共同参画推進区民懇談会の運営</p> <p>配偶者暴力相談支援センターの運営</p>
<p>地方創生の推進</p> <p>予算額 6,004</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 6,004</p>		<p>地方創生管理推進事務</p> <p>地方創生・交流自治体連携フォーラム</p> <p>交流自治体における地域の魅力発掘支援</p>
<p>ふるさと納税事業</p> <p>予算額 7,833</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 7,833</p>		<p>ふるさと納税事業</p> <p>民間ポータルサイトの活用</p>
<p>文化・芸術の振興</p> <p>予算額 62,029</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 62,029</p>		<p>文化・芸術活動の振興</p> <p>日本フィル友好提携事業</p> <p>文化・芸術振興審議会</p> <p>文化・芸術活動の助成</p> <p>情報紙の発行</p> <p>アーカイブ事業</p> <p>古典の日事業</p> <p>協働事業</p>
<p>国際・国内交流の推進</p> <p>予算額 14,688</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 14,688</p>		<p>国際交流の推進</p> <p>国内交流の推進</p> <p>交流自治体観光物産展</p> <p>地方創生の具体化に向けた自治体間連携の推進</p>
<p>保養のための宿泊機会の提供</p> <p>予算額 75,026</p> <p>特定財源 992</p> <p>一般財源 74,034</p>	<p>その他特定財源 992</p>	<p>民営化宿泊施設維持管理</p> <p>コニファーいわびつ</p> <p>富士学園</p> <p>弓ヶ浜クラブ</p> <p>民営化宿泊施設利用区民補助金</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
地域集会施設等維持管理		
予算額 1,041,168	その他特定財源 185,988	事務管理用品等
特定財源 185,988		久我山会館
一般財源 855,180		方南会館
		浜田山会館
		井草地域区民センター
		四宮区民集会所
		八成区民集会所
		西荻地域区民センター
		西荻南区民集会所
		荻窪地域区民センター
		本天沼区民集会所
		天沼区民集会所
		阿佐谷地域区民センター
		梅里区民集会所
		馬橋区民集会所
		高円寺地域区民センター
		和田区民集会所
		高円寺北区民集会所
		高井戸地域区民センター
		広場等整備工事
		工期予定 平成30年8月～平成31年8月
		－平成31年度までの債務負担行為－
		指定管理者制度による管理運営
		－平成33年度までの債務負担行為－
		上高井戸区民集会所
		永福和泉地域区民センター
		方南区民集会所
		下高井戸区民集会所
		指定管理者制度による管理運営
		－平成33年度までの債務負担行為－
		会議室施設維持管理
		会議室運営

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
特別区民税、都民税徴収整理事務		
予算額 100,674	都支 都税徴収費委託金 900,000	徴収整理事務
特定財源 1,034,307	その他特定財源 134,307	納税奨励
一般財源 -933,633		納付センター維持管理
住民基本台帳事務		
予算額 387,208	国庫 社会保障・税番号制度運営管理補助金 56,183	住民票の写し等証明書の交付
特定財源 205,525	国庫 中長期在留者住居地届出等事務費委託金 4,386	住民基本台帳記録管理
一般財源 181,683	都支 住民基本台帳費委託金 964	自動交付機維持管理
	その他特定財源 143,992	住民基本台帳ネットワークシステム関係事務 コンビニ交付システム運営管理 社会保障・税番号制度の運営管理 個人番号カードの交付
中小企業支援		
予算額 141,278	その他特定財源 2,965	中小企業資金融資
特定財源 2,965		経営支援 商工相談 事業所アドバイザー派遣 SOHO施設運営 異業種交流会 創業セミナー 区内中小企業景況調査
一般財源 138,313		勤労者支援 セミナー開催事業 技能功労表彰 東京広域勤労者サービスセンター支援

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>商店街支援</p> <p>予算額 329,592</p> <p>特定財源 104,909</p> <p>一般財源 224,683</p>	<p>都支 商店街活性化推進事業補助金 104,909</p>	<p>チャレンジ商店街支援プログラム</p> <p>チャレンジ商店街サポート事業</p> <p>地域特性にあった商店街支援事業</p> <p>商店街アドバイザー派遣</p> <p>商店街若手支援事業</p> <p>新・元気を出せ商店街事業・活性化事業助成</p> <p>新・元気を出せ商店街事業・イベント事業助成</p> <p>地域連携型商店街事業・活性化事業助成</p> <p>地域連携型商店街事業・イベント事業助成</p> <p>商店街等活動支援</p> <p>ホテルサミット開催</p> <p>地域・経済活性化事業</p> <p>商店街施設整備助成</p> <p>商店街装飾灯建設助成</p> <p>防犯カメラ設置助成</p> <p>特定商業施設環境調整</p>
<p>観光促進</p> <p>予算額 64,445</p> <p>特定財源 4,750</p> <p>一般財源 59,695</p>	<p>その他特定財源 4,750</p>	<p>「にぎわい・商機」創出プログラム</p> <p>観光情報の集約と発信、多言語化</p> <p>杉並のシンボルとなるイベントの開催</p> <p>観光促進</p> <p>杉並体験ツアー事業</p> <p>すぎなみ観光大使事業</p> <p>外国人向け観光情報発信事業</p> <p>東京高円寺阿波おどり振興事業補助金</p> <p>すぎなみ学倶楽部の運営</p> <p>杉並ナンバーの周知・普及</p> <p>「図柄入り杉並ナンバープレート」の導入</p>
<p>農業の支援・育成</p> <p>予算額 32,738</p> <p>特定財源 5,629</p> <p>一般財源 27,109</p>	<p>都支 都市農地保全支援プロジェクト補助金 5,604</p> <p>その他特定財源 25</p>	<p>農業者支援</p> <p>認定農業者制度</p> <p>営農活動支援費補助金 23件</p> <p>都市農地保全支援プロジェクト補助金 2件</p> <p>地産地消流通システムの実施</p> <p>農業の理解と体験</p> <p>農業体験農園助成 3園</p> <p>農産物直販マップ・農業だより</p> <p>J A東京中央・杉並区・世田谷区協働事業</p>
<p>都市農地確保</p> <p>予算額 26,400</p> <p>特定財源 8,295</p> <p>一般財源 18,105</p>	<p>その他特定財源 8,295</p>	<p>区民農園の運営</p> <p>農園設置数 11所</p> <p>農園區画数 1,306区画</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>就労支援</p> <p>予算額 95,054</p> <p>特定財源 1,822</p> <p>一般財源 93,232</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 911</p> <p>都支 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 911</p>	<p>就労支援センター運営 若者就労支援コーナー（すぎJOB）運営 ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）運営（就労準備訓練、社会適応力訓練） 保育・福祉の就職相談会 ふるさと就労体験 就労支援センター維持管理</p>
<p>生涯スポーツ振興事業</p> <p>予算額 29,873</p> <p>特定財源 4,751</p> <p>一般財源 25,122</p>	<p>都支 スポーツ振興等事業費補助金 1,500</p> <p>繰入 次世代育成基金繰入金 3,251</p>	<p>スポーツ推進委員の活動 駅伝大会の開催 心身障害者スポーツ教室（わいわいスポーツ教室）の開催 スポーツ栄誉章の授与 体育団体活動の奨励 交流自治体スポーツ交流 オリンピック・パラリンピック普及啓発事業</p>
<p>スポーツ推進計画</p> <p>予算額 6,168</p> <p>特定財源 2,464</p> <p>一般財源 3,704</p>	<p>都支 スポーツ振興等事業費補助金 2,000</p> <p>その他特定財源 464</p>	<p>スポーツ推進計画の普及啓発 スポーツ始めキャンペーン スポーツアカデミーの運営 指導者養成講座等 総合型地域スポーツクラブの支援</p>

主な既定事業

款名 生活経済費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>体育施設の維持管理</p> <p>予算額 1,398,770</p> <p>特定財源 277,652</p> <p>一般財源 1,121,118</p>	<p>繰入 施設整備基金繰入金 222,000</p> <p>その他特定財源 55,652</p>	<p>松ノ木運動場の維持管理 野球場天井ネット設置工事 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>和田堀公園野球場の維持管理</p> <p>下高井戸運動場の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>上井草スポーツセンターの維持管理 <u>リニューアル工事（運動場人工芝張替工事外）</u> 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>高井戸温水プールの維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>杉並第十小学校温水プールの維持管理</p> <p>高円寺体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>妙正寺体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>大宮前体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>永福体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>荻窪体育館の維持管理 指定管理者制度による管理運営 －平成33年度までの債務負担行為－</p> <p>馬橋公園運動広場の維持管理</p> <p>塚山公園運動場の維持管理</p> <p>井草森公園運動場の維持管理</p> <p>柏の宮公園運動場の維持管理</p> <p>和田堀公園プールの維持管理</p> <p>都立学校体育施設の活用</p> <p>体育施設維持管理</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護</p> <p>予算額 35,710</p> <p>特定財源 20,708</p> <p>一般財源 15,002</p>	<p>都支 地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 19,444</p> <p>その他特定財源 1,264</p>	<p>成年後見制度の活用</p> <p>あんしんサポートの助成</p> <p>成年後見センターの運営</p>
<p>いきいきクラブの支援</p> <p>予算額 24,026</p> <p>特定財源 2,602</p> <p>一般財源 21,424</p>	<p>都支 老人クラブ助成事業補助金 2,602</p>	<p>いきいきクラブ運営助成</p>
<p>長寿応援ポイント事業</p> <p>予算額 98,532</p> <p>特定財源 21,283</p> <p>一般財源 77,249</p>	<p>都支 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 21,283</p>	<p>長寿応援ポイント事業</p>
<p>地域包括支援センターの運営管理</p> <p>予算額 59,005</p> <p>特定財源 12,544</p> <p>一般財源 46,461</p>	<p>都支 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 5,926</p> <p>その他特定財源 6,618</p>	<p>システム運営</p> <p>地域包括職員研修</p> <p>施設維持管理</p> <p>事務運営</p> <p>たすけあいネットワーク</p> <p>見守りのICT利活用モデル事業</p>
<p>障害者の社会参加支援</p> <p>予算額 482,152</p> <p>特定財源 218,314</p> <p>一般財源 263,838</p>	<p>国庫 地域生活支援事業費補助金 138,073</p> <p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 9,035</p> <p>都支 地域生活支援事業費補助金 69,036</p> <p>その他特定財源 2,170</p>	<p>移動支援事業 年 150,000時間</p> <p>地域活動支援センター事業 2所</p> <p>社会参加促進事業 自動車改造費助成 3件 自動車運転教習費助成 5件</p> <p>コミュニケーション支援事業</p> <p>盲人ホーム事業</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>障害者の日常生活支援</p> <p>予算額 260,420</p> <p>特定財源 64,389</p> <p>一般財源 196,031</p>	<p>国庫 地域生活支援事業費補助金 41,089</p> <p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 771</p> <p>都支 地域生活支援事業費補助金 20,544</p> <p>その他特定財源 1,985</p>	<p>相談支援事業</p> <p>日常生活用具の給付</p> <p>生活サポート事業</p> <p>ショートステイ事業</p> <p>訪問入浴サービス</p> <p>発達障害者当事者支援事業</p>
<p>公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団</p> <p>予算額 86,116</p> <p>特定財源 2,905</p> <p>一般財源 83,211</p>	<p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 2,905</p>	<p>運営助成</p> <p>障害者就労支援センター事業</p>
<p>障害者の就労支援事業</p> <p>予算額 3,274</p> <p>特定財源 1,078</p> <p>一般財源 2,196</p>	<p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 1,078</p>	<p>職場実習</p> <p>すぎなみワークチャレンジ</p> <p>障害者施設の工賃アップ支援</p> <p>職業準備プログラム</p>
<p>障害者の権利擁護の推進</p> <p>予算額 1,921</p> <p>特定財源 1,435</p> <p>一般財源 486</p>	<p>国庫 地域生活支援事業費補助金 957</p> <p>都支 地域生活支援事業費補助金 478</p>	<p>障害者の権利擁護の推進</p> <p>障害者虐待対策</p>
<p>障害者相談支援</p> <p>予算額 1,136</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,136</p>		<p>相談支援事業所等支援</p> <p>区内ネットワークの構築</p> <p>普及啓発</p>
<p>地域移行促進事業</p> <p>予算額 3,853</p> <p>特定財源 1,858</p> <p>一般財源 1,995</p>	<p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 1,858</p>	<p>地域移行促進事業</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
障害者スポーツ等支援		
予算額 1,018	都支 スポーツ振興等事業費補助金	障害者スポーツ等支援
特定財源 250		普及・振興
一般財源 768		
特別養護老人ホーム等の建設助成		
予算額 645,148	都支 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金 197,700	施設建設助成(和田堀ホーム) －平成30年度までの債務負担行為－
特定財源 1,909,504		施設建設助成(沓掛ホーム) －平成30年度までの債務負担行為－
一般財源 -1,264,356	都支 地域密着型サービス等整備助成事業補助金 1,925	施設建設助成(第三南陽園・グループホームひまわり) －平成33年度までの債務負担行為－
	その他特定財源 1,709,879	施設建設助成(さんじゅ久我山) －平成33年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(すぎなみ正吉苑) －平成35年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(サンフレンズ善福寺) －平成38年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(マイルドハート高円寺) －平成39年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(救世軍恵みの家) －平成43年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(おぎくぼ紫苑) －平成56年度までの債務負担行為－
		施設建設助成((仮称)杉並区宮前園) －平成30年度までの債務負担行為－
		施設建設助成((仮称)新泉サナホーム)
		施設建設助成(愛敬苑) －平成50年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(科学館跡地) －平成30年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(高井戸東三丁目国有地) －平成60年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(成田東三丁目都有地) －平成51年度までの債務負担行為－
		施設建設助成(高円寺南五丁目国有地) －平成61年度までの債務負担行為－

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>障害者入所・通所施設の整備</p> <p>予算額 70,241</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 70,241</p>		<p>障害者施設建設助成(すだちの里) －平成37年度までの債務負担行為－</p> <p>障害者施設建設助成(マイルドハート高円寺) －平成39年度までの債務負担行為－</p> <p>障害者施設建設助成((仮称)シャローム上井草) －平成31年度までの債務負担行為－</p> <p>障害者施設建設助成((仮称)下高井戸希望の家) －平成31年度までの債務負担行為－</p>
<p>障害者グループホーム等の整備</p> <p>予算額 4,596</p> <p>特定財源 1,809</p> <p>一般財源 2,787</p>	<p>都支 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 1,809</p>	<p>知的障害者</p> <p>精神障害者</p> <p>身体障害者</p> <p>「親なき後」の障害者への住まいの支援</p>
<p>子ども子育てまちづくりの推進</p> <p>予算額 5,509</p> <p>特定財源 1,593</p> <p>一般財源 3,916</p>	<p>都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 1,593</p>	<p>管理運営事務</p> <p>子育てメッセの開催</p> <p>子育て支援優良事業者表彰等事務</p> <p>子ども・子育て会議</p> <p>すぎラボの運営</p>
<p>一時預かり事業の運営</p> <p>予算額 128,080</p> <p>特定財源 55,326</p> <p>一般財源 72,754</p>	<p>国庫 子ども・子育て支援交付金 16,293</p> <p>都支 子供・子育て支援交付金 16,293</p> <p>都支 一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金 1,100</p> <p>その他特定財源 21,640</p>	<p>ひととき保育運営助成</p> <p>ひととき保育運営経費</p> <p>ひととき保育高井戸</p> <p>子ども・子育てプラザ 子ども・子育てプラザ和泉 子ども・子育てプラザ天沼 子ども・子育てプラザ成田西</p>

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
産前・産後支援		
予算額 9,552	国庫 母子保健衛生費補助金 2,356	産後支援ヘルパー
特定財源 4,712	都支 出産・子育て応援事業補助金 2,356	産前支援ヘルパー
一般財源 4,840		訪問育児サポーター
保育園運営		
予算額 2,766,248	国庫 子ども・子育て支援交付金 6,092	一般保育 公設公営園 35園
特定財源 1,279,509	国庫 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 1,133	公設民営園 7園
一般財源 1,486,739	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 20,291	委託 1園
	都支 子供・子育て支援交付金 6,092	定員 4,028名
	その他特定財源 1,245,901	延長保育 園数 43園 定員 917名 (公設民営園・委託含む)
		産休明け保育 園数 18園 定員 195名 (公設民営園含む)
		緊急一時保育 園数 43園
		園外保育
		年末保育 園数 5園 予定 平成30年12月29日
		保育園委託・民営化 指定管理者制度による運営(高井戸保育園) -平成33年度までの債務負担行為-
		指定管理者制度による運営(高円寺北保育園) -平成33年度までの債務負担行為-
		指定管理者制度による運営(荻窪北保育園) -平成33年度までの債務負担行為-
		指定管理者制度による運営(高円寺南保育園) -平成33年度までの債務負担行為-
		指定管理者制度による運営(堀ノ内東保育園) -平成30年度までの債務負担行為-
		指定管理者制度による運営(下高井戸保育園) -平成32年度までの債務負担行為-
		指定管理者制度による運営(上高井戸保育園) -平成33年度までの債務負担行為-
		給食運営
		職員研修

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
民営保育園に対する運営費加算		
予算額 3,241,943	国庫 子ども・子育て支援交付金 29,534	民営保育園に対する運営費 施設数 82園 (うち分園5園) 利用定員 6,405名 保育児童 5,926名 賃借料支援事業 児童の安全対策等補助事業 民営保育園児健診委託等
特定財源 1,323,519	国庫 保育対策総合支援事業費補助金 246,492	
一般財源 1,918,424	国庫 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 1,000	
	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 220,220	
	都支 子供・子育て支援交付金 29,534	
	都支 保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金 226,566	
	都支 保育士等キャリアアップ補助金 327,786	
	都支 現任保育従事職員資格取得支援事業補助金 300	
	都支 保育士試験による資格取得支援事業補助金 600	
	都支 保育補助者雇上強化事業補助金 15,505	
	都支 都市部における保育所への賃貸借契約支援事業補助金 190,889	
	その他特定財源 35,093	
認定こども園等の運営		
予算額 289,174	国庫 給付費負担金 47,430	認定こども園
特定財源 194,695	国庫 子ども・子育て支援交付金 42,396	私立幼稚園
一般財源 94,479	都支 給付費負担金 55,686	一時預かり保育 人材確保広告費等補助
	都支 子供・子育て支援交付金 49,183	
次世代育成基金の運営		
予算額 19,851	繰入 次世代育成基金繰入金 4,500	積立金
特定財源 14,549	その他特定財源 10,049	
一般財源 5,302		

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
地域型保育事業		
予算額 2,393,615	国庫 民営保育園費負担金 751,115	区立小規模保育施設数 1所
特定財源 1,296,644	国庫 子ども・子育て支援交付金 1,650	定員 18名
一般財源 1,096,971	国庫 保育対策総合支援事業費補助金 22,632	私立小規模保育施設数 25所 (うち新規8所)
	都支 民営保育園費負担金 377,784	定員 439名
	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 14,837	事業所内保育管内事業所 区内 6所 (うち新設1所)
	都支 子供・子育て支援交付金 1,650	管外事業所 区外 5所
	都支 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金 20,172	居宅訪問型保育定員 27名
	都支 保育士等キャリアアップ補助金 77,720	家庭的保育事業所数 8所 (うち新設5所)
	都支 保育士試験による資格取得支援事業補助金 600	
	都支 保育補助者雇上強化事業補助金 11,628	
	都支 都市部における保育所への賃貸借契約支援事業補助金 10,511	
	その他特定財源 6,345	
巡回指導		
予算額 34,910	国庫 子ども・子育て支援交付金 385	巡回指導
特定財源 10,096	国庫 保育対策総合支援事業費補助金 4,064	
一般財源 24,814	都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 2,600	
	都支 子供・子育て支援交付金 385	
	都支 重大事故防止のための巡回支援指導事業補助金 2,662	

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
子どもプレーパーク事業 予算額 6,309 特定財源 0 一般財源 6,309		子どもプレーパーク事業
母子家庭等自立支援 予算額 27,798 特定財源 22,603 一般財源 5,195	国庫 母子家庭等対策費補助金 22,403 都支 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 200	自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金等 ひとり親自立支援プログラム策定員・就業支援専門員活動費 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
生活保護費 予算額 15,934,405 特定財源 11,987,181 一般財源 3,947,224	国庫 生活保護費負担金 11,402,692 国庫 生活困窮者自立支援費補助金 4,579 都支 生活保護費負担金 372,487 都支 無料乗車券発行業務委託金 90 その他特定財源 207,333	生活保護費 生活扶助 年 81,400人 住宅扶助 年 71,600世帯 教育扶助 年 2,400人 介護扶助(国保連払) 月 3,650件 介護扶助(事務所払) 年 220件 医療扶助(基金払) 月 16,000件 医療扶助(事務所払) 年 74,140件 出産扶助 年 1件 生業扶助 年 950件 葬祭扶助 年 204件 就労自立給付金 年 28件 保護施設生活費 年 800件 保護施設事務費 年 892件 医療費等支払事務委託 嘱託医報酬 生活保護システム運用事務費 生活保護運営事務費
救命救急体制の充実 予算額 48,553 特定財源 0 一般財源 48,553		急病医療情報センターの運営等 救急協力員の養成等

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
住民参画の健康なまちづくり		
予算額 12,933	国庫 感染症予防事業費等補助金 3,493	地域健康づくりグループ活動支援
特定財源 3,727	都支 医療保健政策 234	食育の推進
一般財源 9,206	区市町村包括補助事業補助金	健康づくりリーダー活動支援 よい歯ファミリーフェスティバルの開催 ヘルシーメニュー推奨店 フレイル予防
保健センター健康講座		
予算額 4,535	国庫 感染症予防事業費等補助金 1,394	健康増進教室
特定財源 2,313	都支 医療保健政策 513	
一般財源 2,222	区市町村包括補助事業補助金	
	都支 健康増進事業費補助金 108	
	その他特定財源 298	
がん検診		
予算額 722,695	国庫 感染症予防事業費等補助金 1,248	胃がん検診 エックス線検査 5,000名 内視鏡検査 4,700名
特定財源 1,851	都支 医療保健政策 603	子宮頸がん検診 17,600名
一般財源 720,844	区市町村包括補助事業補助金	肺がん検診 25,500名 乳がん検診 13,000名 大腸がん検診 60,000名 前立腺がん検査 2,000名 女性特有のがん検診 子宮頸がん検診 400名 乳がん検診 1,300名 がん検診精度管理連絡会 がん検診普及啓発 がん検診等システム

主な既定事業

款名 保健福祉費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
精神保健・難病対策		
予算額 22,871	国庫 地域生活支援事業費補助金 219	精神保健に関する相談・支援 退院支援計画
特定財源 8,044	都支 障害者施策推進 区市町村包括 補助事業補助金 6,047	精神障害者の社会復帰訓練 自立支援医療（精神通院）等
一般財源 14,827	都支 地域生活支援事業費 補助金 109	心の健康づくりに関する講演会等
	都支 地域自殺対策 緊急強化補助金 1,669	成人期発達障害者支援事業 難病対策 自殺予防対策推進活動 自殺対策計画策定
在宅医療体制の充実		
予算額 10,736	都支 区市町村在宅療養 推進事業補助金 15,686	後方支援病床 在宅療養推進
特定財源 15,686		
一般財源 -4,950		
安心して妊娠・出産できる環境づくり		
予算額 42,140	都支 医療保健政策 区市町村包括 補助事業補助金 215	不妊治療費等助成 分娩手当の支給
特定財源 215		
一般財源 41,925		

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>新たな地域交通の整備</p> <p>予算額 3,300</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 3,300</p>		<p>エイトライナー促進協議会</p> <p>公共交通体系の調査・研究 シェアサイクル導入に向けた検討</p>
<p>地区整備計画</p> <p>予算額 11,691</p> <p>特定財源 2,006</p> <p>一般財源 9,685</p>	<p>都支 防災密集地域総合整備事業補助金 2,000</p> <p>その他特定財源 6</p>	<p>地区整備計画の推進</p> <p>地区計画の相談・指導</p> <p>区画整理の相談・指導</p> <p>二跡地周辺地区整備</p> <p>放射第5号線周辺地区計画</p> <p>大規模団地建替え計画</p> <p>阿佐ヶ谷駅北東地区計画</p>
<p>防災まちづくり</p> <p>予算額 412,714</p> <p>特定財源 124,341</p> <p>一般財源 288,373</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 11,582</p> <p>都支 木造住宅密集地域整備事業補助金 8,291</p> <p>都支 不燃化推進特定整備事業補助金 104,468</p>	<p>阿佐谷・高円寺地域防災まちづくりまちづくりを進める会の運営</p> <p>(仮称) 高円寺南三丁目公園の整備整備工事 所在地 高円寺南三丁目16番 整備面積 616㎡ (予定)</p> <p>不燃化建替助成 不燃化推進特定整備 (不燃化特区)</p> <p>方南町地区不燃化まちづくり 不燃化建替助成 不燃化推進特定整備 (不燃化特区)</p> <p>震災救援所周辺等の不燃化促進 不燃化建替助成</p> <p>不燃化推進事務費 ARアプリ保守委託</p> <p>新重点地区の不燃化促進 不燃化建替助成</p>

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>景観まちづくり</p> <p>予算額 5,606</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 5,606</p>		<p>景観まちづくりの普及・啓発</p> <p>景観重要建造物等の保存 荻外荘の建物利用検討</p> <p>景観形成の推進</p> <p>大田黒公園周辺地区景観まちづくり</p> <p>中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり</p> <p>知る区ロード</p>
<p>都市再生事業</p> <p>予算額 15,411</p> <p>特定財源 4,000</p> <p>一般財源 11,411</p>	<p>国庫 街路交通調査費補助金 4,000</p>	<p>荻窪駅周辺都市再生事業の推進 (仮称) 荻窪駅周辺都市総合交通戦略の策定</p>
<p>多心型まちづくりの推進</p> <p>予算額 14,759</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 14,759</p>		<p>阿佐ヶ谷駅周辺まちづくり</p> <p>西荻窪駅周辺まちづくり</p> <p>ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり 高円寺地区まちづくり 阿佐谷地区まちづくり 荻窪地区まちづくり 西荻地区まちづくり 久我山・富士見丘地区まちづくり 西武線沿線地区まちづくり 方南地区まちづくり</p> <p>再開発の促進</p> <p>地域資源を活用したまちの魅力づくりによる 駅周辺活性化</p>
<p>住宅施策の推進</p> <p>予算額 14,864</p> <p>特定財源 9,214</p> <p>一般財源 5,650</p>	<p>国庫 重層的住宅セーフティネット構築支援事業補助金 5,214</p> <p>都支 生活支援付すまい確保事業補助金 4,000</p>	<p>居住支援協議会 居住支援協議会運営支援 高齢者等アパートあっせん事業 高齢者等入居支援事業 住宅改修・住宅設備改修事業</p>

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>耐震改修促進</p> <p>予算額 893,301</p> <p>特定財源 575,543</p> <p>一般財源 317,758</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 314,812</p> <p>都支 マンション耐震診断助成事業費補助金 5,082</p> <p>都支 整備地域内住宅耐震化促進事業費補助金 255,649</p>	<p>耐震診断支援 診断士派遣 木造精密診断助成 木造精密診断助成(新耐震) 非木造精密診断助成 特定緊急輸送道路沿道建物精密診断助成</p> <p>耐震改修支援 木造耐震改修助成 木造耐震改修助成(新耐震) 非木造耐震改修等助成 特定緊急輸送道路沿道建物耐震改修等助成 耐震シェルター等設置助成 木造住宅除却助成</p>
<p>空家等対策の推進</p> <p>予算額 28,985</p> <p>特定財源 12,893</p> <p>一般財源 16,092</p>	<p>国庫 住宅市街地総合整備事業補助金 10,500</p> <p>都支 空き家利活用等区市町村支援事業補助金 2,393</p>	<p>空家等対策協議会</p> <p>空家等対策計画 空家等総合相談窓口 空家等実態調査 老朽空家除却助成 空家等利活用モデル事業助成</p>
<p>道路台帳の整備</p> <p>予算額 194,402</p> <p>特定財源 53,064</p> <p>一般財源 141,338</p>	<p>都支 国土調査事業費補助金 51,750</p> <p>その他特定財源 1,314</p>	<p>道路台帳の整備 航空レーザ測量</p> <p>道路台帳の閲覧</p> <p>公共基準点の管理 公共基準点 2,399点</p> <p>地籍調査 官民境界等先行調査 1,23k㎡</p> <p>地理情報システム構築・運用 基盤GIS 公開型GIS(すぎナビ) 災害時情報共有システム</p> <p>災害復旧に係る調査・測量</p>
<p>交通安全運動の推進</p> <p>予算額 55,306</p> <p>特定財源 9,901</p> <p>一般財源 45,405</p>	<p>国庫 社会資本整備総合交付金 9,900</p> <p>その他特定財源 1</p>	<p>各種団体への支援</p> <p>交通安全啓発活動の推進</p> <p>自転車安全利用の推進 自転車安全利用実技講習会 スタントマンを活用した自転車安全運転講習会 自転車通行空間整備</p>

主な既定事業

款名 都市整備費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>南北バスの運行</p> <p>予算額 118,824</p> <p>特定財源 2,721</p> <p>一般財源 116,103</p>	<p>その他特定財源 2,721</p>	<p>既存路線の運行 走行路線 3路線</p>
<p>公園の維持管理</p> <p>予算額 1,071,853</p> <p>特定財源 23,951</p> <p>一般財源 1,047,902</p>	<p>都支 都市農地保全支援プロジェクト補助金 2,593</p> <p>その他特定財源 21,358</p>	<p>公園清掃 公園数 328園</p> <p>公園管理運営</p> <p>公園補修</p> <p>公園樹木等管理</p> <p>公園設備保守</p> <p>大規模公園等の管理運営 指定管理者制度による大田黒公園の管理運営 －平成30年度までの債務負担行為－</p> <p>公園事業 <u>(仮称) 荻窪四丁目公園外2園開園式</u></p>
<p>みどりを育てる</p> <p>予算額 23,530</p> <p>特定財源 116</p> <p>一般財源 23,414</p>	<p>その他特定財源 116</p>	<p>みどりの意識向上 みどりのイベント</p> <p>みどりの協働推進 みどりのボランティア支援 公園育て組 花咲かせ隊</p> <p>みどりの調査・企画</p> <p>みどりのベルトづくり 指定地区の推進</p> <p>緑地保全方針 みどりの支援隊</p>
<p>みどりを守る</p> <p>予算額 54,551</p> <p>特定財源 3,100</p> <p>一般財源 51,451</p>	<p>繰入 みどりの基金繰入金 3,000</p> <p>その他特定財源 100</p>	<p>区営苗圃の維持管理</p> <p>保護樹木等の保全 保護樹木補助 保護樹林補助 保護生けがき補助 貴重木補助</p> <p>市民緑地の維持管理</p> <p>生き物生息場所の保全</p> <p>生産緑地</p>

主な既定事業

款名 環境清掃費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進</p> <p>予算額 45,294</p> <p>特定財源 1,000</p> <p>一般財源 44,294</p>	<p>その他特定財源 1,000</p>	<p>省エネルギーの推進 低炭素化推進機器等設置助成 500件 省エネルギー行動の推進</p> <p>クリーンエネルギーの利用促進 電気自動車充電設備の普及 燃料電池自動車の活用</p>
<p>環境配慮行動の推進</p> <p>予算額 3,094</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 3,094</p>		<p>環境学習の推進 小中学生環境サミット</p> <p>レジ袋削減 マイバッグ運動の推進</p>
<p>自然環境の保全</p> <p>予算額 8,278</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 8,278</p>		<p>自然環境調査 第7次自然環境調査</p>
<p>ごみの減量と資源化の推進</p> <p>予算額 82,084</p> <p>特定財源 852</p> <p>一般財源 81,232</p>	<p>その他特定財源 852</p>	<p>ごみ減量運動の普及・啓発 ごみ・資源の収集カレンダー ごみへるへるプロジェクト 食品ロスの削減 「フードドライブ」常設窓口の設置</p> <p>ごみの減量運動の推進 家庭用生ごみ処理機購入助成 100件</p> <p>資源化の推進 集団回収の支援 小型電子機器等の資源化</p>
<p>ごみ・し尿の収集・運搬</p> <p>予算額 1,661,266</p> <p>特定財源 490,437</p> <p>一般財源 1,170,829</p>	<p>その他特定財源 490,437</p>	<p>可燃ごみ・不燃ごみの収集・運搬</p> <p>粗大ごみの収集・運搬</p> <p>粗大ごみの申込受付</p> <p>し尿の収集・運搬</p> <p>中継作業経費 粗大中継業務 不燃中継業務（不燃ごみの資源化）</p> <p>中継車両借上経費</p>

主な既定事業

款名 環境清掃費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>資源の回収</p> <p>予算額 2,316,126</p> <p>特定財源 291,677</p> <p>一般財源 2,024,449</p>	<p>その他特定財源 291,677</p>	<p>古紙、びん、缶回収 資源持ち去り対策</p> <p>ペットボトル回収</p> <p>プラスチック製容器包装回収</p>
<p>ごみ・資源の排出の適正管理</p> <p>予算額 82,640</p> <p>特定財源 38,096</p> <p>一般財源 44,544</p>	<p>都支 動物死体処理委託金 310</p> <p>その他特定財源 37,786</p>	<p>ごみ処理手数料徴収</p> <p>事業用大規模建築物への指導管理</p> <p>ごみ適正排出の啓発 排出指導ステッカー ごみ出しアプリ運用、言語追加</p> <p>動物死体処理</p> <p>カラス対策経費</p> <p>浄化槽管理</p> <p>在宅医療廃棄物回収支援</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>新しい学校づくりの推進</p> <p>予算額 838</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 838</p>		<p>新しい学校づくりの推進</p> <p>小中一貫教育校の設置 「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」の実施</p>
<p>地域運営学校等推進</p> <p>予算額 47,334</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 47,334</p>		<p>地域運営学校 学校運営協議会 53校 (うち新規 6校)</p> <p>学校評議員</p>
<p>学校の支援</p> <p>予算額 210,705</p> <p>特定財源 48,613</p> <p>一般財源 162,092</p>	<p>都支 学校・家庭・地域の 連携による教育支援 活動促進事業補助金 48,613</p>	<p>学校サポーター</p> <p>P T A活動の推進</p> <p>学校支援本部等支援 学校支援本部 64校</p> <p>中学校部活動支援</p> <p>中学生レスキュー隊</p> <p>管理事務費</p>
<p>教育委員会事務局の庶務事務</p> <p>予算額 13,285</p> <p>特定財源 1</p> <p>一般財源 13,284</p>	<p>その他特定財源 1</p>	<p>教育委員会事務局の運営</p>
<p>特別支援教育</p> <p>予算額 106,861</p> <p>特定財源 23,000</p> <p>一般財源 83,861</p>	<p>都支 公立中学校特別支援 教室設置条件整備費 補助金 23,000</p>	<p>特別支援教育の就学相談</p> <p>特別支援学級の運営 特別支援学級介助員 34名 作業療法士による巡回指導等</p> <p>特別支援教育の推進 通常学級支援員 36名 介助員ボランティア 5,000日</p> <p>特別支援学級の増設 特別支援教室の環境整備 23校 (全中学校)</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
<p>国際理解教育の推進</p> <p>予算額 90,914</p> <p>特定財源 7,713</p> <p>一般財源 83,201</p>	<p>繰入 次世代育成基金 繰入金 7,713</p>	<p>外部指導員英語指導</p> <p>帰国・外国人児童生徒教育</p> <p>国際理解教育の推進 中学生海外留学</p>
<p>情報教育の推進</p> <p>予算額 1,142,022</p> <p>特定財源 0</p> <p>一般財源 1,142,022</p>		<p>コンピュータ教育の推進 学習用パソコンの整備</p> <p>学校ITの推進 教室ICT環境整備 電子黒板機能付プロジェクターの運用 タブレットPCの運用 災害時緊急メール網</p>
<p>教育相談等運営</p> <p>予算額 34,151</p> <p>特定財源 10,113</p> <p>一般財源 24,038</p>	<p>都支 スクールソーシャル ワーカー活用事業 補助金 10,113</p>	<p>教育相談 不登校対策の推進</p> <p>適応指導教室運営</p>
<p>教職員の研修</p> <p>予算額 5,798</p> <p>特定財源 893</p> <p>一般財源 4,905</p>	<p>都支 事務処理特例委託金 (事業費) 893</p>	<p>教職員の研修</p>
<p>学校教育への支援</p> <p>予算額 122,588</p> <p>特定財源 10,849</p> <p>一般財源 111,739</p>	<p>都支 教育方法等改善研究 委託金 8,123</p> <p>繰入 次世代育成基金 繰入金 2,726</p>	<p>学校経営支援 土曜授業の支援、防災教育の推進</p> <p>学力・体力の向上</p> <p>教育調査・研究</p> <p>補習授業支援 夏季及び休日パワーアップ教室</p> <p>特色ある学校づくり</p> <p>中学生小笠原自然体験交流</p> <p>学校理科室支援 出前授業、移動式プラネタリウム実施</p> <p>小中一貫教育の推進</p> <p>中学生東京駅伝大会</p>

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
学校図書館の充実 予算額 4,150 特定財源 0 一般財源 4,150		学校司書 学校図書館支援
学校支援教職員 予算額 69,216 特定財源 0 一般財源 69,216		補助教員 17名 理科支援員 34名 学習支援教員 59名 副校長校務支援員 15名
就学前教育 予算額 6,069 特定財源 0 一般財源 6,069		幼保小連携教育 幼保小連携推進校 20校 教育課題研究指定園 2園
いじめ対策の充実 予算額 19,672 特定財源 0 一般財源 19,672		教育SAT ネット被害の防止 小・中学生未来サミット
オリンピック・パラリンピック教育の推進 予算額 19,350 特定財源 19,350 一般財源 0	都支 教育方法等改善研究委託金 19,350	教育調査・研究 オリンピック・パラリンピック教育推進事業
小学校の運営管理 予算額 2,278,787 特定財源 5,349 一般財源 2,273,438	都支 公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金 1,566 その他特定財源 3,783	小学校運営管理 保護者負担軽減

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
小学校就学諸援助 予算額 197,776 特定財源 59 一般財源 197,717	国庫 教育振興費補助金 59	小学校就学諸援助 中学校の入学準備金の前倒し支給
済美養護学校維持管理 予算額 176,366 特定財源 5 一般財源 176,361	その他特定財源 5	養護学校維持管理 養護学校運営管理 保護者負担軽減
中学校の運営管理 予算額 1,061,922 特定財源 5,972 一般財源 1,055,950	その他特定財源 5,972	中学校運営管理
私立幼稚園等教育支援 予算額 631,813 特定財源 141,576 一般財源 490,237	都支 私立幼稚園等園児 保護者負担軽減費 補助金 141,575 その他特定財源 1	私立幼稚園等園児保護者負担軽減 私立幼稚園等補助
文化財調査・保護 予算額 14,235 特定財源 3,000 一般財源 11,235	国庫 国宝重要文化財等 保存整備費補助金 2,000 都支 文化財保存事業費 補助金 1,000	文化財保護審議会運営 文化財の保存 文化財の活用 文化財の調査
地域教育力の向上 予算額 10,799 特定財源 0 一般財源 10,799		青少年委員活動 地域教育推進協議会 家庭教育支援
成人学習支援 予算額 4,057 特定財源 1 一般財源 4,056	その他特定財源 1	すきなみ大人塾 区民企画講座 社会教育セミナー

主な既定事業

款名 教育費

事業名 (千円)	特定財源内訳 (千円)	摘要
郷土博物館の運営管理		
予算額 14,214	その他特定財源 1,508	博物館事業の運営管理経費
特定財源 1,508		運営協議会の経費
一般財源 12,706		特別・企画展の開催経費 郷土史講座等の開催経費 伝統芸能実演の開催経費
図書館運営		
予算額 945,206	その他特定財源 20	中央図書館
特定財源 20		永福図書館 指定管理者による運営 －平成30年度までの債務負担行為－
一般財源 945,186		柿木図書館 高円寺図書館 宮前図書館 指定管理者による運営 －平成32年度までの債務負担行為－ 成田図書館 指定管理者による運営 －平成32年度までの債務負担行為－ 西荻図書館 阿佐谷図書館 指定管理者による運営 －平成32年度までの債務負担行為－ 南荻窪図書館 下井草図書館 高井戸図書館 指定管理者による運営 －平成32年度までの債務負担行為－ 方南図書館 指定管理者による運営 －平成30年度までの債務負担行為－ 今川図書館
次世代型科学教育の推進		
予算額 16,903	その他特定財源 100	新たな天文学習 移動式プラネタリウム、観望会等
特定財源 100		科学博覧会
一般財源 16,803		サイエンス・コミュニケーション 科学講座等 拠点等の整備 「(仮称)次世代型科学教育推進懇談会」の設置

Ⅳ 特別会計

1	国民健康保険事業会計	226
2	用地会計	228
3	介護保険事業会計	230
4	後期高齢者医療事業会計	232

特別会計

1 国民健康保険事業会計予算総括表

歳入

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
国民健康保険料	16,852,283	17,402,762	△ 550,479	96.8	30.5
一部負担金	2	2	0	100.0	0.0
使用料及び手数料	72	72	0	100.0	0.0
療養給付費等交付金	1	1,185,461	△ 1,185,460	0.0	0.0
都支出金	34,023,137	3,176,085	30,847,052	1,071.2	61.5
繰入金	4,134,718	5,763,844	△ 1,629,126	71.7	7.5
繰越金	220,001	220,001	0	100.0	0.4
諸収入	76,326	53,169	23,157	143.6	0.1
国庫支出金	0	12,034,436	△ 12,034,436	皆減	—
前期高齢者交付金	0	9,200,838	△ 9,200,838	皆減	—
共同事業交付金	0	15,710,590	△ 15,710,590	皆減	—
合 計	55,306,540	64,747,260	△ 9,440,720	85.4	100.0

歳出

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	1,217,032	1,230,726	△ 13,694	98.9	2.2
保険給付費	32,886,493	35,395,505	△ 2,509,012	92.9	59.5
国民健康保険事業費納付金	20,070,782	0	20,070,782	皆増	36.3
共同事業拠出金	50	16,233,333	△ 16,233,283	0.0	0.0
保健事業費	694,471	748,258	△ 53,787	92.8	1.3
諸支出金	137,712	138,266	△ 554	99.6	0.2
予備費	300,000	300,000	0	100.0	0.5
老人保健拠出金	0	282	△ 282	皆減	—
前期高齢者納付金	0	26,478	△ 26,478	皆減	—
後期高齢者支援金	0	7,522,448	△ 7,522,448	皆減	—
介護納付金	0	3,151,964	△ 3,151,964	皆減	—
合 計	55,306,540	64,747,260	△ 9,440,720	85.4	100.0

国民健康保険事業会計基礎数値

被 保 険 者 世 帯 数		95, 158世帯	
被 保 険 者 数		129, 489人	
保 険 料 率 等	基 礎 分	所 得 割 料 率	7. 38/100
		均 等 割 額	38, 100円
	後 期 高 齢 者 支 援 分	所 得 割 料 率	2. 22/100
		均 等 割 額	11, 400円
	介 護 分	所 得 割 料 率	1. 89/100
		均 等 割 額	15, 600円
療 養 諸 費	一 般 分	一 人 当 り 費 用 額	295, 205円
		受 診 回 数	9. 87回
	退 職 分	一 人 当 り 費 用 額	535, 588円
		受 診 回 数	15. 17回
出 生 率		5. 02/1, 000	
(出 産 育 児 件 数)		(650件)	
死 亡 率		4. 25/1, 000	
(葬 祭 件 数)		(550件)	

- 平成27年5月の法改正により、平成30年度から制度改革が行われ、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。都は、区市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定し、区市町村はこれを都に納付します。一方、都は保険給付の支払いに必要な費用を、区市町村に交付します。区では、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。
- 歳入では新たに保険給付等交付金が皆増となる一方、国庫負担金や前期高齢者交付金、共同事業交付金が皆減となります。また、歳出では、新たに国民健康保険事業費納付金が皆増となりますが、高齢者支援金や介護納付金等が皆減となっています。
- 平成28年10月の社会保険適用拡大や景気の回復等により、被保険者数はここ数年減少していることから、保険給付費の減を見込んでいます。
- その結果、会計規模は14.6%の減となっています。

2 用地会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
繰入金	28,497	30,702	△ 2,205	92.8	100.0
特別区債	0	242,000	△ 242,000	皆減	—
合 計	28,497	272,702	△ 244,205	10.4	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
公債費	28,497	30,002	△ 1,505	95.0	100.0
用地費	0	242,700	△ 242,700	皆減	—
合 計	28,497	272,702	△ 244,205	10.4	100.0

用 地 会 計 概 要

- 用地会計は、事業用地の取得を容易にし、事務事業の円滑な運営を図るとともに、用地取得に関する経理を明確にするために設置しています。
平成30年度は、富士見丘地域の学校用地に係る特別区債発行に伴う公債費を計上しています。
なお、用地会計の特別区債残高は、42億8,600万円となっています。

3 介護保険事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
介護保険料	9,556,391	8,384,741	1,171,650	114.0	22.6
使用料及び手数料	1	1	0	100.0	0.0
国庫支出金	9,400,409	8,742,788	657,621	107.5	22.2
支払基金交付金	10,860,539	10,942,640	△ 82,101	99.2	25.7
都支出金	5,982,820	5,874,800	108,020	101.8	14.1
財産収入	1,058	1,862	△ 804	56.8	0.0
寄附金	1	1	0	100.0	0.0
繰入金	6,480,243	7,029,547	△ 549,304	92.2	15.3
繰越金	12,002	12,002	0	100.0	0.0
諸収入	28,557	27,268	1,289	104.7	0.1
合 計	42,322,021	41,015,650	1,306,371	103.2	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	635,095	562,754	72,341	112.9	1.5
保険給付費	38,754,495	37,214,424	1,540,071	104.1	91.6
基金積立金	76,803	85,299	△ 8,496	90.0	0.2
地域支援事業	2,643,623	2,941,168	△ 297,545	89.9	6.2
諸支出金	12,005	12,005	0	100.0	0.0
予備費	200,000	200,000	0	100.0	0.5
合 計	42,322,021	41,015,650	1,306,371	103.2	100.0

介護保険事業会計基礎数値

第1号被保険者数	120,927人
保険料基準月額	6,200円
要介護等認定者数	25,601人
要介護等認定者 一人当り年間サービス費	1,512,000円

- 平成30年度は、第7期介護保険事業計画に基づく1年目となります。保険料の基準月額は6,200円となり、第6期に比べ500円の増となります。要介護等認定者は、25,601人を見込み、介護報酬の引き上げや介護基盤整備の推進等により、会計規模は3.2%の増加となっています。

4 後期高齢者医療事業会計予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
後期高齢者医療保険料	7,530,640	7,207,170	323,470	104.5	55.3
使用料及び手数料	2	2	0	100.0	0.0
国庫支出金	6,244	0	6,244	皆増	0.1
繰入金	5,664,485	5,585,265	79,220	101.4	41.6
繰越金	15,000	15,000	0	100.0	0.1
諸収入	390,523	353,187	37,336	110.6	2.9
合 計	13,606,894	13,160,624	446,270	103.4	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	差引増減額	前年比 (%)	構成比 (%)
総務費	173,663	160,907	12,756	107.9	1.3
保険給付費	203,000	199,500	3,500	101.8	1.5
広域連合納付金	12,646,069	12,233,599	412,470	103.4	92.9
保健事業費	469,157	451,613	17,544	103.9	3.5
諸支出金	15,005	15,005	0	100.0	0.1
予備費	100,000	100,000	0	100.0	0.7
合 計	13,606,894	13,160,624	446,270	103.4	100.0

後期高齢者医療事業会計基礎数値

被 保 険 者 数	61,300人
保 険 料 一 人 平 均	124,000円
一 人 当 り 年 間 給 付 費	871,902円

- 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
会計規模は3.4%の増加となっています。

用語の解説

歳入科目：歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特別区税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地方譲与税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。
利子割交付金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配当割交付金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。平成26年4月に地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、従前の1%分は、これまでどおり人口：従業員数＝1：1で按分し、引き上げ分全額が人口により按分して交付されます。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民税法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国庫支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都支出金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財産収入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄附金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰入金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰越金	前年度から繰り越された金額です。
諸収入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特別区債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

平成30年度 区政経営計画書

登録印刷物番号

29-0086

平成30年1月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(代表)

● この印刷物は、再生紙を使用しています

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並